

# 登別市公共施設等総合管理計画

及び

# 登別市公共施設等個別施設計画

～将来を見据えたサステイナブルな公共サービスを目指して～

平成28年3月

(令和4年3月改訂)



登別市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 目 次

第1章 計画策定の背景と目的	－ 1
1－1 背景と目的	－ 1
1－2 計画の位置づけ	－ 1
1－3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	－ 2
1－4 計画期間	－ 3
1－5 対象施設	－ 3
第2章 本市の現状	－ 6
2－1 人口	－ 6
(1) 総人口の推移	－ 6
(2) 年齢別人口の推移	－ 7
(3) 総人口及び年齢別人口の将来の目安	－ 8
2－2 財政の状況と今後の見通し	－ 9
(1) 歳入・歳出の推移	－ 9
(2) 本市の財政状況の今後の見通し	－10
第3章 公共施設等の現状と課題	－13
3－1 公共建築物の現状と課題	－13
(1) 築年数及び老朽割合	－13
(2) 延床面積の推移	－13
(3) 延床面積の現状	－14
(4) 将来の更新費用の推計	－16
3－2 インフラ施設の現状と課題	－16
(1) 道路	－17
(2) 橋梁	－17
(3) 上水道	－18
(4) 下水道	－18
(5) インフラ施設の将来の更新費用の推計	－19
3－3 将来更新費用の合計	－19
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	－20
4－1 現状や課題に関する基本認識	－20
4－2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	－20
(1) 定期的な点検・診断等の実施	－20
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施	－21
(3) 耐震化の推進及び安全性の確保	－21

(4) 長寿命化の推進	−21
(5) ユニバーサルデザイン化の推進	−21
(6) 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入の推進	−21
(7) 統廃合及び複合化の推進	−22
(8) 全庁的な推進体制の構築	−22
4-3 計画のフォローアップ	−23
第5章 対象施設の現況（個別施設計画）	−24
5-1 対象施設（個別施設計画）	−24
5-2 対象施設の分類	−25
(1) 健全性調査対象施設	−25
(2) 自主点検施設	−25
5-3 建物の健全性の状況	−25
(1) 健全性評価の対象・方法	−25
(2) 健全性調査の内容	−26
(3) 健全性調査の結果	−28
5-4 建物の機能・運営状況	−29
(1) 施設の役割・位置づけ	−29
(2) 施設の機能・諸室の状況	−30
(3) 施設の運営状況	−32
5-5 対策経費の状況	−32
5-6 3つの基本方針	−33
5-7 健全性調査対象施設	−34
(1) 鉄南ふれあいセンター・児童デイサービスセンターのぞみ園	−35
(2) 若草つどいセンター	−36
(3) 市民活動センター	−37
(4) 労働福祉センター	−38
(5) 職業訓練センター	−39
(6) 登別保育所	−40
(7) 幌別東保育所	−41
(8) 美園児童センター	−42
(9) 鷲別児童館	−43
(10) 老人福祉センター	−44
(11) 総合福祉センター	−45
(12) 消防署東支署	−46
(13) 葬斎場	−47
(14) 鷲別コミュニティセンター	−48
5-8 自主点検施設	−50
(1) 集会施設	−51
(2) スポーツ施設	−52

(3) レクリエーション施設・観光施設	－52
(4) 保育所	－52
(5) 幼児・児童施設	－53
(6) 高齢福祉施設	－53
(7) 消防施設	－53
(8) 公園	－54
(9) 供給処理施設	－54
(10) その他	－55
第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	－56
6－1 施設類型ごとの基本方針	－56
(1) 庁舎等	－56
(2) 集会施設	－57
(3) 文化施設	－58
(4) 図書館	－58
(5) 博物館等	－59
(6) スポーツ施設	－59
(7) レクリエーション施設・観光施設	－60
(8) 産業系施設	－60
(9) 学校	－61
(10) その他教育施設	－62
(11) 保育所	－62
(12) 幼児・児童施設	－63
(13) 高齢福祉施設	－64
(14) 障害福祉施設	－64
(15) その他社会福祉施設	－65
(16) 消防施設	－65
(17) 公営住宅	－66
(18) 公園	－66
(19) 供給処理施設	－67
(20) その他	－68
(21) 道路	－68
(22) 橋梁	－68
(23) 上水道	－68
(24) 下水道	－69
(25) その他（簡易水道）	－70
6－2 将来を見据えたサステイナブルな公共サービスを目指した公共施設の適正配置	－71



用語解説	－73
資料編	－74
資料1 施設別対策経費の推移	－75
資料2 コンクリートコア等試験の実施状況	－77
資料3 まちづくり意識調査（2019年度）結果報告書（抜粋）	－79
資料4 公共施設整備方針（地域別方針）	－84

※本計画は、令和4年（2022年）3月末時点での内容としていますが、令和4年（2022年）4月1日施行の「登別市コミュニティセンター条例」の制定により、老人憩の家等をコミュニティ施設に再編しました。本計画は条例施行前に策定するものですが、読みやすさを考え、計画内の施設名の一部を先行して変更している場合があります。

#### コミュニティ施設の再編

再編前（令和4年3月31日まで）	再編後（令和4年4月1日以降）
公民館	コミュニティ施設
老人憩の家	
婦人研修の家	
会館	
若草つどいセンター	

#### コミュニティ施設の再編に伴う施設名の一部変更の例

再編前（令和4年3月31日まで）	再編後（令和4年4月1日以降）
鷺別公民館	鷺別コミュニティセンター
老人憩の家静和園	コミュニティセンター静和園
若草婦人研修の家	コミュニティセンター若草会館

# 第1章 計画策定の背景と目的

## 1-1 背景と目的

現在、地方自治体を取り巻く社会環境は、少子・高齢化に伴う人口減少社会がさらに進展し、公共建築物の老朽化対策や耐震改修等に伴う財政支出の増加が見込まれるなど、未だ厳しいものと言わざるを得ません。

本市においても例外ではなく、人口は昭和58年（1983年）の59,481人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、令和27年（2045年）の人口は31,170人と昭和58年（1983年）と比較し、約5割強にまで減少するとされています。

また、本市が保有する公共建築物の多くは、建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

これらの公共建築物は今後、次々と大規模修繕や建て替えといった更新時期を迎えることとなりますが、すべてを同じ規模で新たに建て替える場合、その費用は将来的に膨大な額になることが予想されます。

さらに、老朽化が進んでいるのは公共建築物だけではなく、日常生活等に欠かすことができない水道や下水道、道路、橋梁などのいわゆる「インフラ」と呼ばれる施設についても、公共建築物と同様に、経済成長や都市化の進展に伴い整備を行ってきた背景があります。

一方、財政面では、人口減少に伴う収入の減少や社会保障費の増大に伴う財政の逼迫が懸念されます。

このため、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想されることから、公共施設等の全体の状況を把握し長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年（2016年）3月に「登別市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本市では、本計画や各種計画等に基づき、公共施設等の計画的な更新や統廃合、長寿命化を行うとともに、最適な配置の実現に向けた取組を進めていますが、令和3年（2021年）3月に策定した「登別市公共施設等個別施設計画」等を踏まえ、本計画において対象とする公共施設等の時点修正を行うことに加え、施設類型ごとの管理に関する基本方針等を一部改訂することにより、将来を見据えた公共施設等の適正管理のさらなる推進に向けた取組を進めます。

## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、本市の公共施設等における総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示すものとして位置づけます。

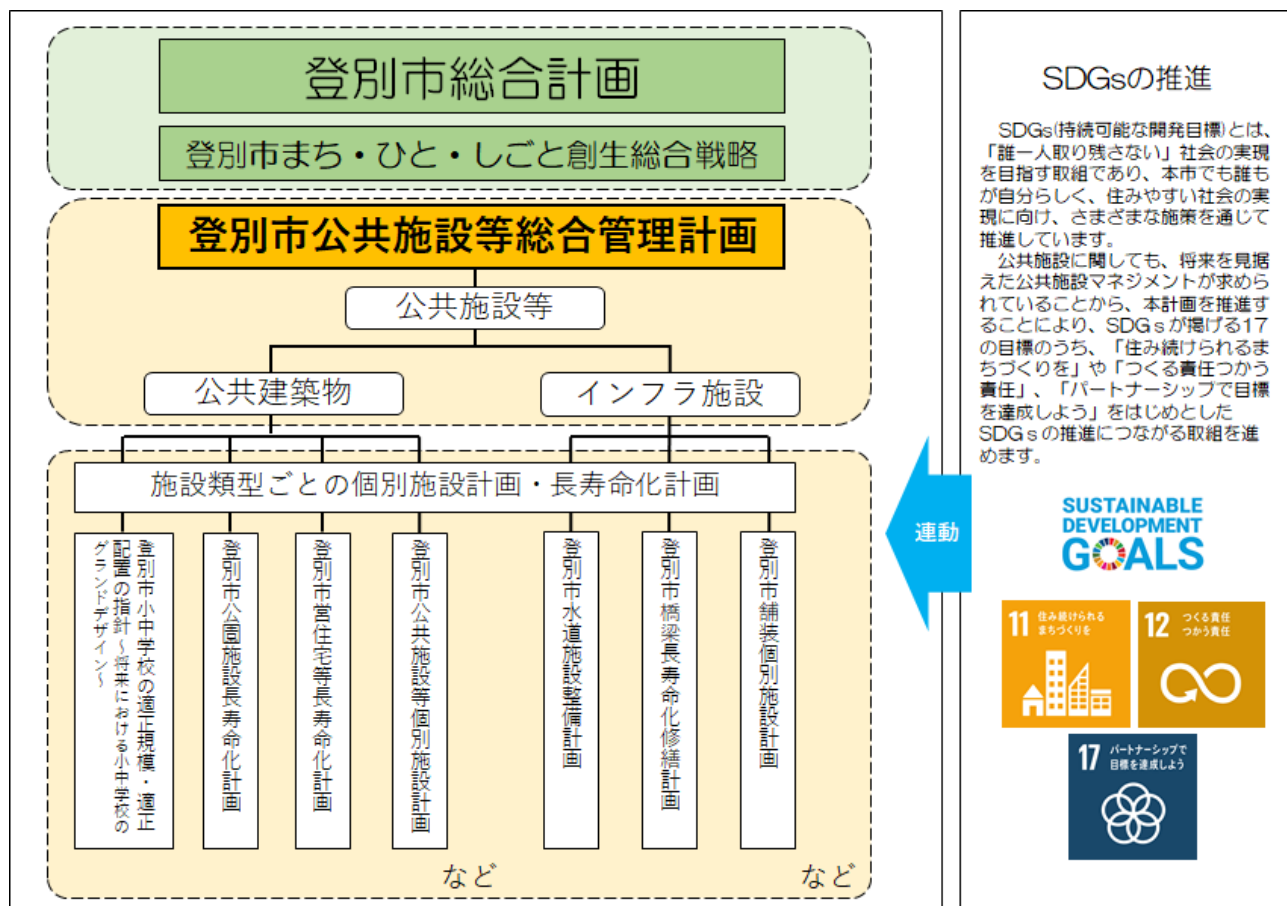
また、本計画は、本市のまちづくりにおける上位計画である「登別市総合計画（第3期基本計画）（平成28年（2016年）3月）」及び「第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年（2020年）3月）」等のまちづくりに関する計画との整合性を図りながら、まちづくりの視点や財政の見通しを踏まえ、行財政改革を進めるとともに、施設の現状と課題を踏まえ、施設ごとの方針を定めた「登別市公共施設等個別施設計画（令和3年（2021年）3月）」を内包した計画として位置づけすることに加え、「登別市営住宅等長寿命化計画（令和2年（2020年）3月）」や

「登別市教育施設等個別施設計画（令和4年（2022年）3月）」など各種計画等の上位となる計画として位置づけ、これらの計画との連動を図ることとします。

また、本市の独自の取組として策定した「公共施設整備方針（平成27年（2015年）9月）」については、本計画と限りなく同様の位置づけであることから、今回の本計画の見直しをもって、市の公共施設に対する基本的な考え方を示す計画は、「登別市公共施設等総合管理計画」とします。

ただし、「公共施設整備方針」の一部において、地域との協議に基づく結果が記載されていることから、個別の施設において、その取り扱いが定められているものに関しては、検討のスタートラインとして尊重し、勘案していきます。

図 1-1 計画の位置づけ



### 1-3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

「計画の位置づけ」を前提に、本計画の推進を図るため、公共施設等の現状と課題を共有するとともに、総合的かつ計画的に管理することができるよう、「登別市公共施設等総合管理推進本部」を設置し、全庁的な取組体制の構築を図ります。

また、本計画を推進するにあたり、公共施設等を総合的かつ計画的に管理及び運営することに関し、課題等が生じた場合については、必要に応じて庁内協議を行うとともに、地域や関係団体との調整を行います。

## 1-4 計画期間

公共施設等の効率的かつ効果的な管理及び将来を見据えた持続可能な運営の実現を図るためには、公共施設等の耐用年数を踏まえた大規模改修及び建替え等の時期を考慮するとともに、時代の変化に対応するため、継続的に見直しを行い、長期的な視点で進める必要があることから、計画期間は、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）までの40年間とします。

なお、本計画は、今後策定または改訂する上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行っていくこととします。

図1-2 計画期間



## 1-5 対象施設

本計画は、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものであるため、本市が保有する公共施設等の全体を把握する必要があります。

このため、本計画において対象とする施設は、本市が保有する全ての公共施設等とします。

図 1-3 対象施設

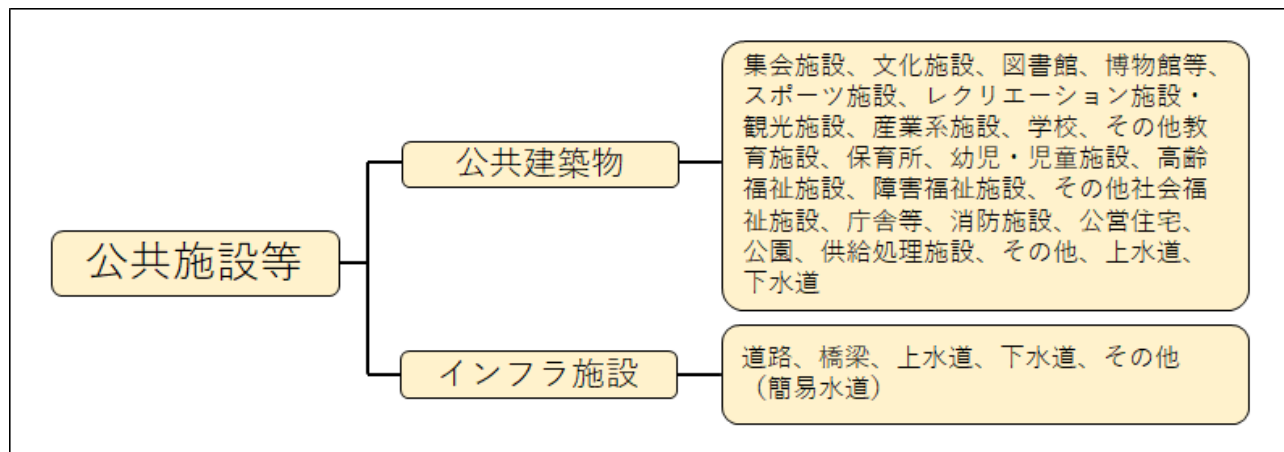


表 1-1 対象施設一覧

施設区分		施設名等	施設数等
公共建築物	集会施設	鉄南ふれあいセンター、市民活動センター、 婦人センター、コミュニティセンター（47 施設）	50 施設
	文化施設	市民会館	1 施設
	図書館	市立図書館	1 施設
	博物館等	郷土資料館、文化伝承館、のぼりべつ文化 交流館	3 施設
	スポーツ施設	市民プール、総合体育館、青少年会館、カ ルルス温泉サンライバスキー場、カルルス・ サン・スポーツランド	5 施設
	レクリエーション施 設・観光施設	ネイチャーセンター（本館、旧棟）、大湯沼 駐車場トイレ	3 施設
	産業系施設	職業訓練センター	1 施設
	学校	小学校（幌別小学校、幌別西小学校、登別 小学校、鷺別小学校、富岸小学校、幌別東 小学校、若草小学校、青葉小学校）、中学校 （幌別中学校、鷺別中学校、登別中学校、 西陵中学校、緑陽中学校）	13 施設
	その他教育施設	学校給食センター	1 施設
	保育所	登別保育所、幌別東保育所、富士保育所、 鷺別保育所、柴町保育所	5 施設
	幼児・児童施設	美園児童センター、鷺別児童館、富浜児童 館、幌別児童館、富士児童館、登別児童館、 常盤児童館、青葉児童館、中央子育て支援 センター、富岸児童クラブ	10 施設
高齢福祉施設	老人福祉センター、老人趣味の作業所	2 施設	

	障害福祉施設		児童デイサービスセンターのぞみ園	1 施設
	その他社会福祉施設		総合福祉センター	1 施設
	庁舎等		市役所本庁舎、市役所第2庁舎	2 施設
	消防施設		消防本部・消防署、消防署東支署、消防署鷺別支署、幌別・女性分団詰所、登別分団詰所、登別温泉分団車庫、登別温泉分団カールス車庫、富士分団詰所、富浦分団車庫、鉦山器具置場、上登別デジタル無線基地局	11 施設
	公営住宅		千代の台団地、新生団地、桜木団地、柏葉団地、柏木団地、緑ヶ丘団地、千歳団地、幌別東団地、美浜団地、登別旭団地、紅葉谷団地、登別温泉団地、見晴団地	13 施設
	公園		管理棟及び便所等を設置している公園	30 施設
	供給処理施設		クリンクルセンター、廃棄物管理型最終処分場、千歳最終処分場、し尿投入施設、給湯ポンプ場、リサイクル保管庫、旧清掃工場ストックヤード	7 施設
	その他		葬斎場、職員住宅（3 施設）、教職員住宅（4 施設）、幌別デジタルテレビ中継局、幌別防犯交通安全監視所、鷺別防犯交通安全監視所、防災行政無線中継局、虹鱒養殖池、幌別駅自由通路、登別港町1丁目倉庫、旧火葬場、旧東札内集会所、旧幌別鉄南郵便局倉庫、旧小規模授産施設（旧すずかけ作業所）、旧富士幼稚園、旧恵寿園、旧職員住宅、旧教職員住宅（10 施設）、旧登別公民館、旧陸上競技場、旧労働福祉センター、旧富浦分団詰所、旧幌別西団地、旧し尿処理場	38 施設
	上水道		浄水場（2 施設）、配水池（10 施設）、ポンプ場（3 施設）	15 施設
	下水道		若山浄化センター、若草ポンプ場、幌別ポンプ場、登別ポンプ場	4 施設
	計			217 施設
インフラ施設	道路		市道実延長	299km
	橋梁		橋梁数	121 橋
	上水道		上水道管路延長	290km
	下水道		下水道管路延長	268km
	その他（簡易水道）		簡易水道管延長	40km

## 第2章 本市の現状

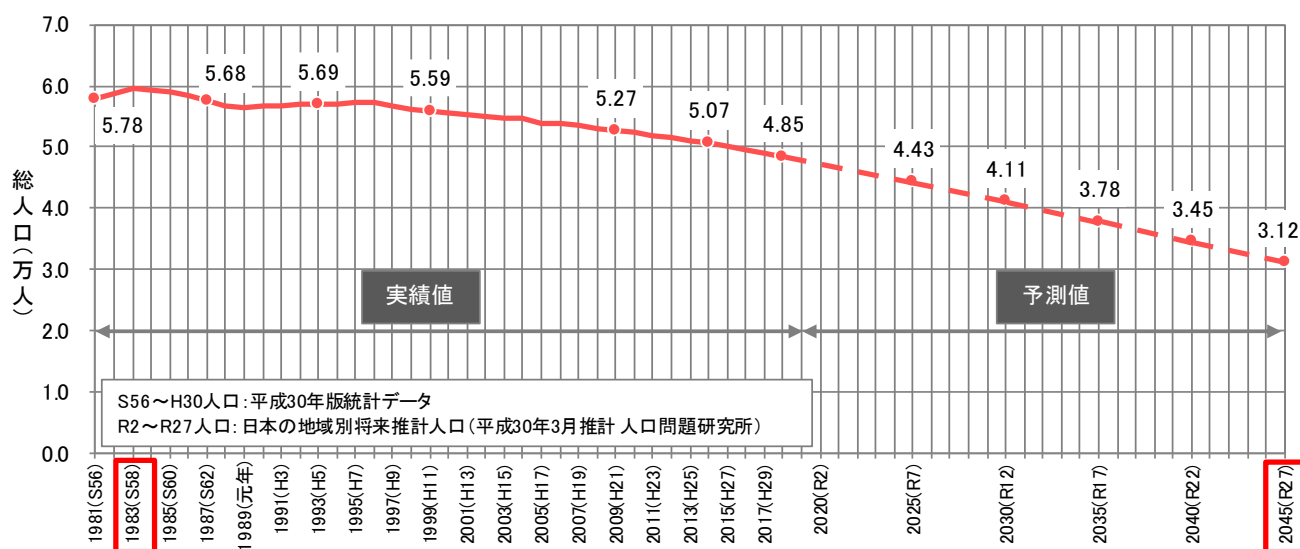
### 2-1 人口

#### (1) 総人口の推移

本市の人口は、室蘭市の人口増加とともに増加し続けてきましたが、昭和58年(1983年)の59,481人をピークに年々減少しており、平成7年(1995年)にわずかに増加したものの、以降は減少が続いています。

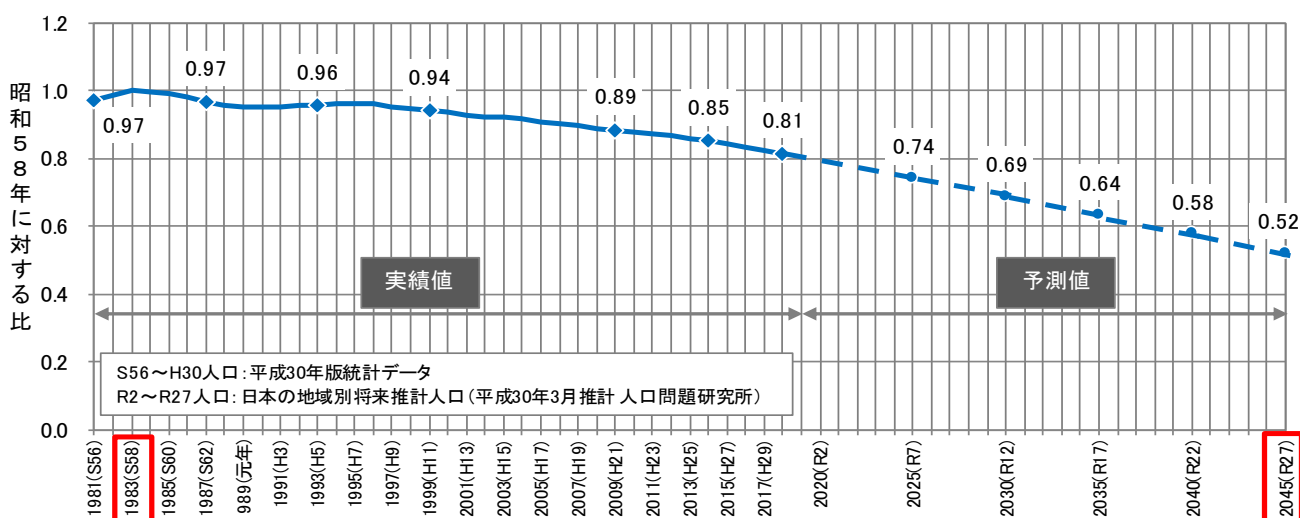
今後も、人口は減少し続けると予想されており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、令和27年(2045年)には31,170人と昭和58年(1983年)時点の約5割強にまで減少するとされています。

図2-1 登別市の総人口の推移と将来人口



(出典) 第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図2-2 昭和58年(1983年)の登別市の人口に対する各年度の人口比



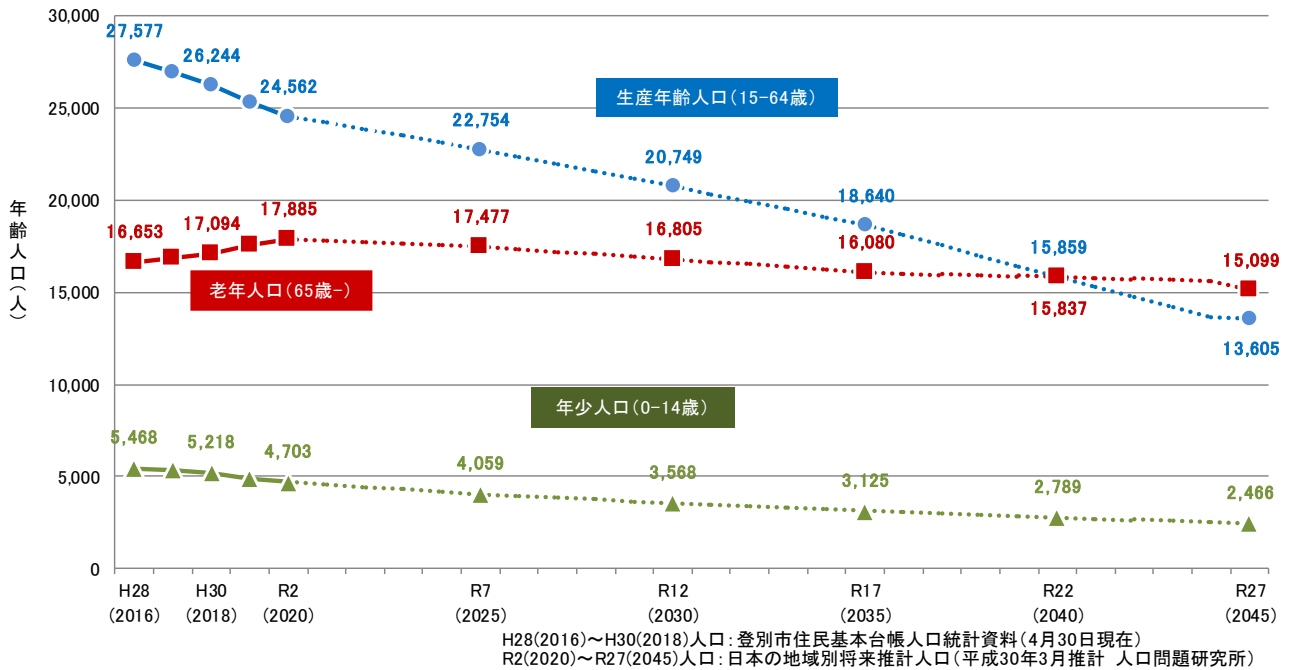
(出典) 第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## (2) 年齢別人口の推移

年齢3区分別の人口をみると、老年人口（65歳以上）が令和2年（2020年）までは増加するものの、以降は減少に転じると予測されており、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は今後も減少すると予測されています。

高齢化率は将来的にますます高まり、令和27年（2045年）には48.4%に達すると予測されています。

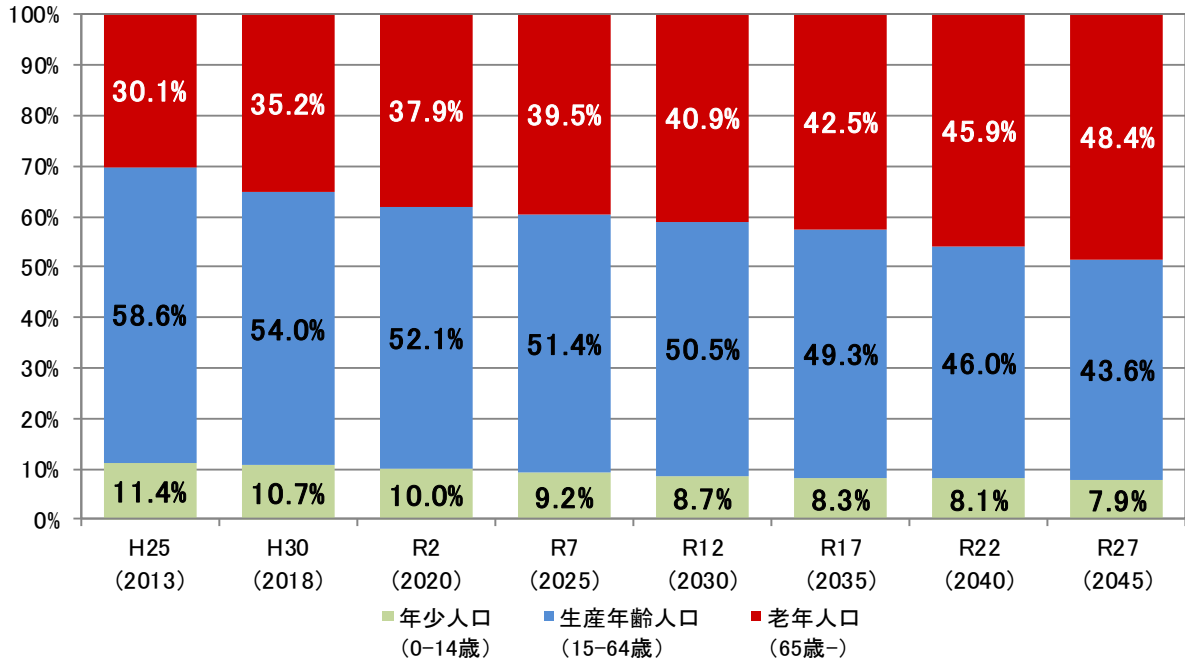
図 2-3 登別市の年齢別人口の推移と将来人口



（出典）第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略



図 2-4 登別市の年齢別人口構成比の推移



H25・H30人口：登別市住民基本台帳人口統計資料(4月30日現在)  
 R2～R27人口：日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計 人口問題研究所)

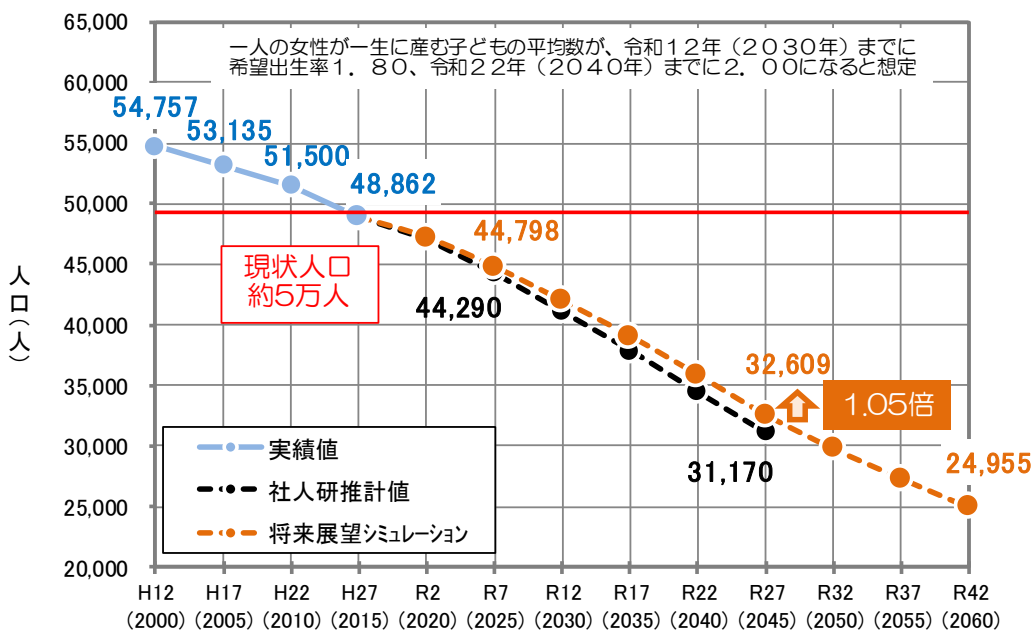
(出典) 第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### (3) 総人口及び年齢別人口の将来の目安

「第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本市の現状や国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の見通しだけでなく、アンケート調査結果による市民や事業者等の意見を踏まえ、人口の将来展望を検討し目標人口を定めております。

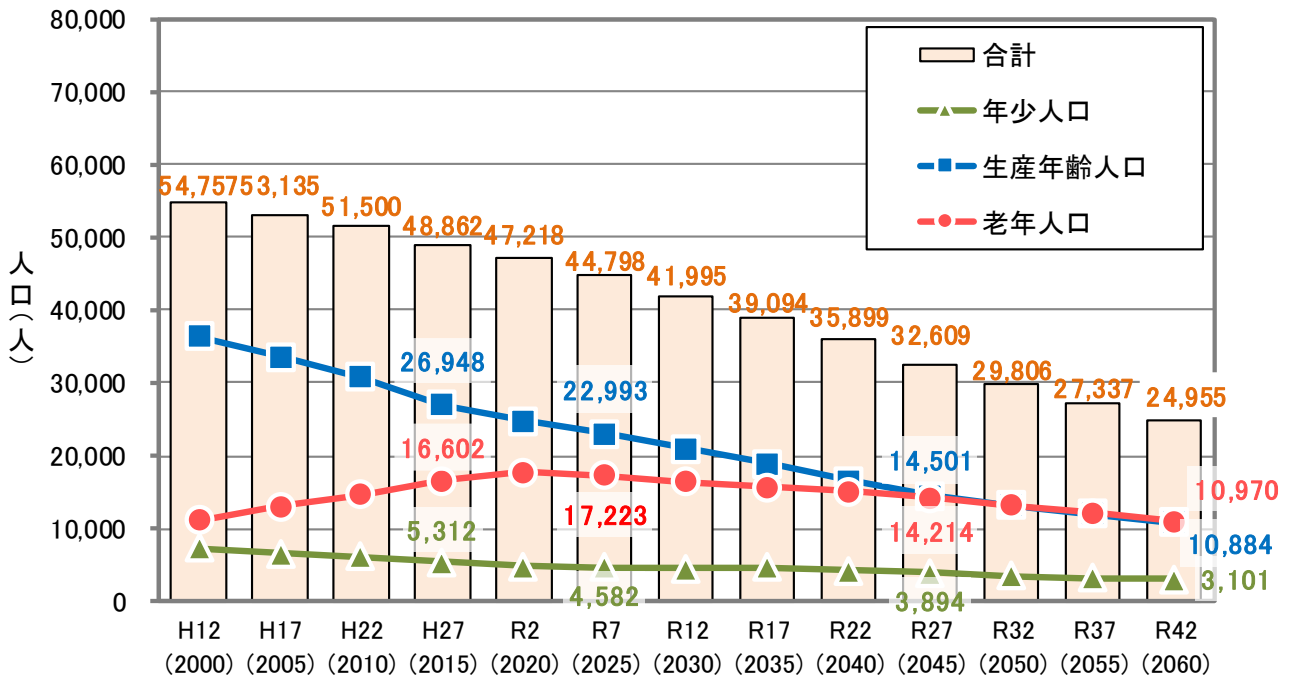
本計画においては、同総合戦略における目標人口を将来の目安とします。

図 2-5 総人口の推移及び将来の目安



(出典) 第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図 2-6 年齢別人口の推移及び将来の目安



(出典) 第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 2-2 財政の状況と今後の見通し

### (1) 歳入・歳出の推移

登別市の財政状況は、少子高齢化の影響等による市税の減少傾向が続いています。一方、歳出は、一時の公債費の高止まりは脱しましたが、社会保障費の増加等、依然として厳しい状況です。

平成29年度(2017年度)から令和2年度(2020年度)までの過去4か年の各種収支の推移を見ると、歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、4か年とも黒字を確保しました。また、実質収支から前年度実質収支を除いた単年度収支、単年度収支から財政調整基金の取崩額を控除などした実質単年度収支は、令和元年度(2019年度)に黒字に転じましたが、実質的に財政調整基金と同様の運用を行っている減債基金ルール外及び北海道市町村備荒資金組合超過納付金の取崩額を考慮した実質単年度収支は、平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)まで赤字となりました。

しかし、令和2年度(2020年度)では、地方消費税交付金や財産収入が増加したことなどから、6.16億円の黒字となりました。

表 2-1 実質収支／単年度収支／実質単年度収支の推移

(単位：億円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額	214.88	214.81	240.53	283.83
歳出総額	209.16	209.93	235.48	276.14
翌年度への繰越財源	1.38	1.00	0.62	0.15

実質収支	4.33	3.89	4.44	7.53
単年度収支	△0.04	△0.44	0.55	3.10
実質単年度収支	△1.44	△2.37	0.55	6.16
参考)超過納付金等を考慮した実質単年度収支	△1.44	△2.37	△1.46	6.16

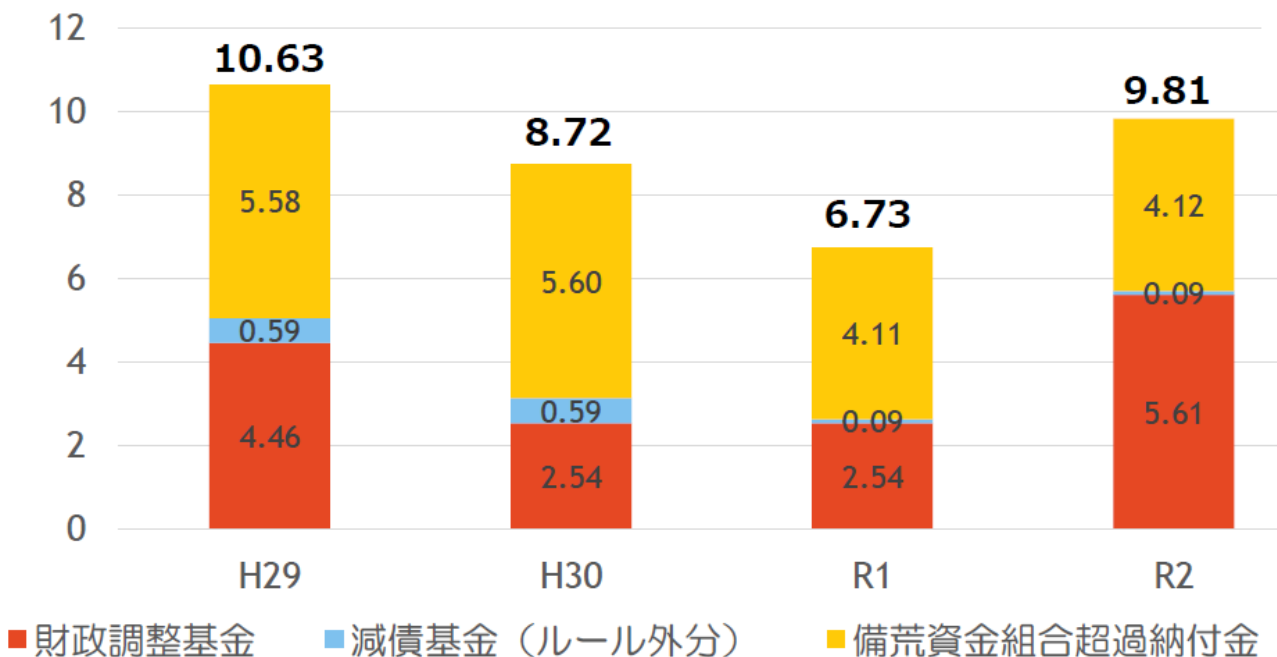
※区分毎に四捨五入しているため、差引が一致しない場合があります。

(出典) 中期財政見通し (令和3年度～令和10年度)

財源調整用基金等の残高は、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)まで4年連続で取り崩しを行った結果、令和元年度(2019年度)末に6.73億円まで減少しましたが、令和2年度(2020年度)では、3.07億円の積み立てを行ったことなどにより、年度末残高は9.81億円まで増加するも、平成29年度(2017年度)と比較すると0.82億円減少しております。

図2-7 財源調整用基金等残高の推移

(単位：億円)



(出典) 中期財政見通し (令和3年度～令和10年度) (ダイジェスト版)

## (2) 本市の財政状況の今後の見通し

本市では、市税や交付税等の歳入の試算、今後展開する施策等を盛り込んだ歳出の試算を行い、中期的な財政収支の見通しを明らかにするため、令和3年度(2021年度)から令和10年度(2028年度)を期間とする「中期財政見通し」を策定しています。

本見通しでは、8年間の計画期間において、消防本部新庁舎建設事業や市役所本庁舎建設事業等の大型事業の実施に伴い、期間中の単年度収支は、黒字が5年度、赤字が3年度となり、単年度収支の累積額は0.75億円の黒字となる見込みとなっています。

期間中の財源調整用基金等の残高は、令和7年度（2025年度）には15.95億円と最も多額となり、令和8年度（2026年度）以降は、単年度収支の悪化により残高は減少に転じ、令和10年度（2028年度）には12.56億円となりますが、全ての年度において10億円以上を確保することができる見込みとなっています。

しかしながら、期間中後半の3か年においては、人口減少に伴い市税が減少傾向で推移する一方、社会保障費が増加していく見込みであることなどから、単年度収支で赤字が生じており、令和11年度（2029年度）以降についても、この傾向は続くものと予想されます。

また、クリンクルセンターについては、令和4年度（2022年度）までに今後の施設のあり方を検討することとしており、検討結果の如何によっては、後年度に大きな財政負担が生じることも予想されます。

こうしたことから、これまで進めてきた受益者負担の適正化に向けた検証のほか、事務事業評価と予算編成との有機的な連動や行財政改革の取組の推進、将来的な財政負担の軽減を見据えた公共施設の更新・統廃合、長寿命化による配置の最適化に着実に取り組むことにより、財政の健全化と持続可能な財政運営を図ることが必要不可欠です。

表 2-2 中期財政見通し 歳入・歳出 試算結果

(単位：億円)

区	分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入	一般財源	124.70	122.63	123.30	123.03	123.26	122.78	122.85	123.33
	市税	48.56	49.97	51.02	50.64	50.42	50.19	49.25	49.04
	譲与税・交付金	16.67	13.95	14.09	14.10	14.10	14.10	14.10	14.10
	地方交付税	59.47	58.71	58.19	58.28	58.74	58.49	59.50	60.19
	国・道支出金	51.00	50.00	46.67	44.51	45.07	44.69	45.38	47.08
	市債	20.03	22.25	30.76	34.27	27.78	12.15	14.21	14.91
	その他の歳入	20.26	20.72	23.88	24.18	23.03	23.51	20.19	19.32
	分担金・負担金	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
	使用料・手数料	6.24	6.24	6.49	6.47	6.45	6.45	6.44	6.43
	財産収入	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42	0.42	0.42
	寄附金	4.71	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42
	繰入金	2.30	3.13	5.99	6.25	5.07	5.54	2.33	1.50
	諸収入	6.00	5.93	5.98	6.04	6.07	6.08	5.99	5.95
	合計	215.98	215.60	224.61	225.99	219.14	203.12	202.62	204.64

区	分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳出	義務的経費	113.43	112.28	111.04	110.24	111.73	111.33	114.52	113.99
	人件費	34.80	34.84	34.01	35.50	36.20	35.05	37.35	36.67
	扶助費	54.99	53.94	53.97	54.23	54.66	55.07	55.74	56.40
	公債費	23.64	23.50	23.06	20.50	20.86	21.21	21.43	20.91
	投資的経費	21.68	25.49	36.33	34.73	28.21	12.69	8.83	13.90

出	普通建設事業費	21.68	25.49	36.33	34.73	28.21	12.69	8.83	13.90
	その他の経費	80.31	77.62	76.69	78.91	78.49	79.47	81.55	77.51
	物件費	31.75	32.00	29.85	31.80	30.89	31.84	34.05	30.22
	維持補修費	4.47	4.41	4.41	4.41	4.49	4.62	4.46	4.45
	補助費等	16.94	13.83	14.03	13.78	13.80	13.66	13.71	13.47
	積立金	4.43	4.71	5.24	5.29	5.28	5.30	5.27	5.28
	貸付金	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	繰出金	22.51	22.47	22.96	23.43	23.82	23.85	23.86	23.88
	合計	215.42	215.39	224.05	223.88	218.43	203.49	204.89	205.40

歳入歳出差引(単年度収支)	0.55	0.21	0.56	2.11	0.71	△0.37	△2.27	△0.76
単年度収支累積額	0.55	0.76	1.32	3.43	4.14	3.77	1.50	0.75

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

(出典) 中期財政見通し (令和3年度～令和10年度)

表 2-3 中期財政見通し 収支状況 試算結果

収支状況 (前年度繰越金を除く) 及び財源不足の補てん

(単位: 億円)

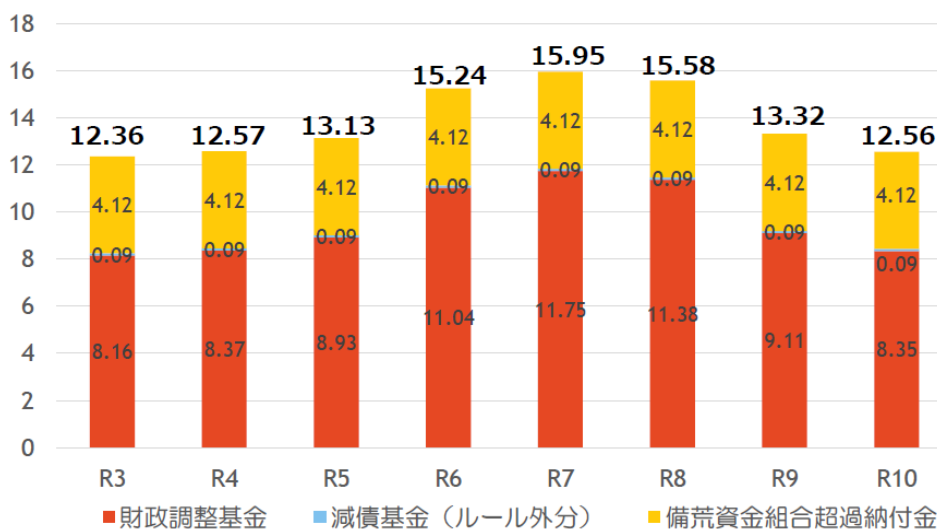
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入	215.98	215.60	224.61	225.99	219.14	203.12	202.62	204.64
歳出	215.42	215.39	224.05	223.88	218.43	203.49	204.89	205.40
歳入歳出差引(単年度収支)	0.55	0.21	0.56	2.11	0.71	△0.37	△2.27	△0.76
単年度収支累積額	0.55	0.76	1.32	3.43	4.14	3.77	1.50	0.75

※項目毎に四捨五入しているため、合計及び差引が一致しない場合があります。

(出典) 中期財政見通し (令和3年度～令和10年度)

図 2-8 中期財政見通し 財源調整用基金等残高 試算結果

(単位: 億円)



(出典) 中期財政見通し (令和3年度～令和10年度) (ダイジェスト版)

### 第3章 公共施設等の現状と課題

#### 3-1 公共建築物の保有状況と課題

現在、本市が保有する公共建築物については、小中学校や市民会館、図書館等の多くの市民が利用する施設、市役所や消防施設等の必要な行政サービスを提供するための施設など様々な施設があります。

また、これらの公共建築物の多くは、建築後 30 年以上が経過しており、老朽化が進行しています。

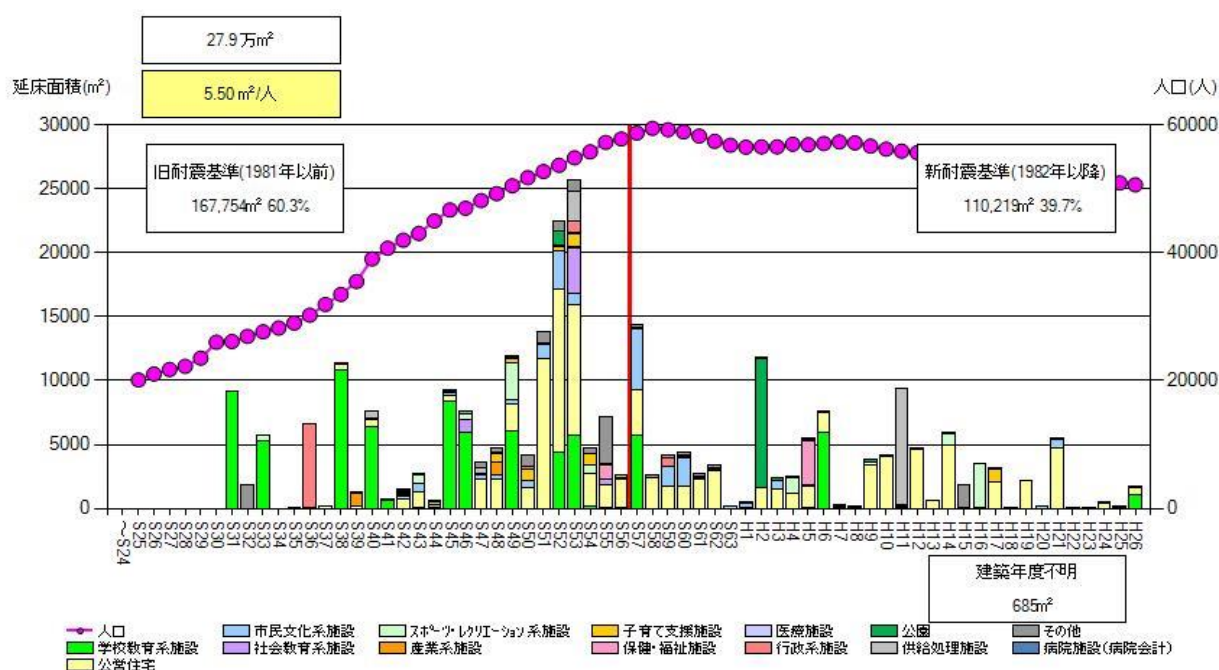
今後、次々と更新時期を迎えることとなりますが、すべてを同じ規模で新たに建て替える場合、その費用は将来的に膨大な額になることが予想されます。

##### (1) 築年数及び老朽割合

昭和 56 年（1981 年）以前に建設された旧耐震基準の公共建築物は、延床面積の割合全体の 57.8%（計画策定時 60.3%）を占めています。

築年数別の延床面積の割合は、築 30 年以上が全体の 70.9%（計画策定時 68.0%）、築 20 年以上が全体の 86.4%（計画策定時 82.7%）となっており、その多くは老朽化が進んでいます。

図 3-1 築年数及び老朽化の割合



登別市公共施設等総合管理計画策定（平成 28 年 3 月）時点

##### (2) 延床面積の推移

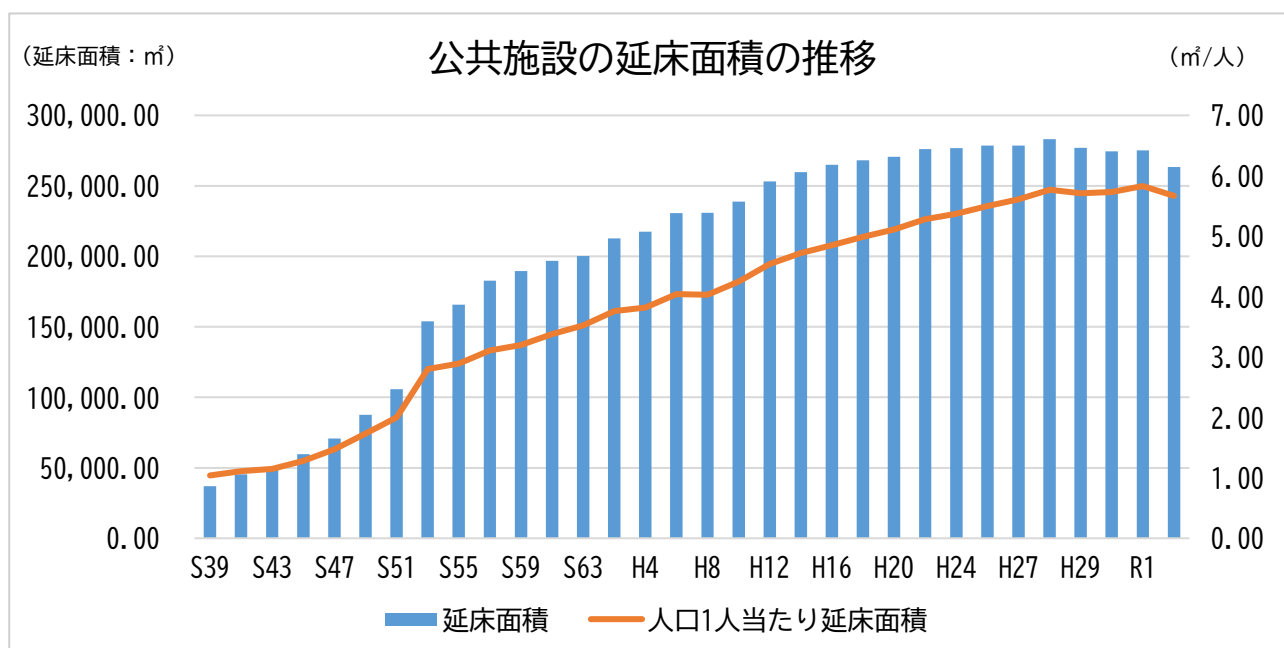
過去 57 年間の公共建築物の延床面積の推移は、昭和 39 年度（1964 年度）に 37,034 m<sup>2</sup>であったものが、平成 26 年度（2014 年度）には 278,658 m<sup>2</sup>となり、人口の増加とともに公共建築物も増加する一方、近年の人口減少や少子高齢化に伴う公共建築物の適正配置によ

り、令和2年度（2021年度）末時点の延床面積は、263,261.86㎡となっています。

また、市民1人当たりの延床面積の推移は、昭和39年度（1964年度）に1.04㎡/人であったものが、本市の人口のピークである昭和58年度（1983年度）には3.12㎡/人となり、その後、人口は減少するも公共建築物は減少していないことから、市民1人当たりの延床面積が益々増え、平成26年度（2014年度）には5.50㎡/人となりました。

令和2年度（2021年度）末時点の市民1人当たりの延床面積は5.67㎡/人となっており、人口規模が2万人以上5万人未満の自治体における平均（3.96㎡/人）（計画策定時3.56㎡/人）の約1.4倍（計画策定時約1.5倍）となっております。

図3-2 公共建築物の延床面積の推移



### (3) 延床面積の現状

本市が保有する公共建築物の延床面積は、令和2年度（2021年度）末時点で263,261.86㎡（計画策定時278,658㎡）であり、この内、公営住宅が105,327.79㎡（計画策定時103,741㎡）、次いで学校が73,715.00㎡（計画策定時75,518㎡）となっており、これら2つの施設区分で全体の68.01%（計画策定時64.3%）を占めています。

また、集会施設が13,826.01㎡、供給処理施設が12,396.46㎡及びスポーツ施設が10,110.54㎡となっており、これら3つの施設区分の合計は、全体の13.8%を占めています。

これら5つの施設区分の延床面積の合計は、215,375.80㎡となり、全体の81.81%を占めています。



図 3-3 公共建築物の延床面積の割合

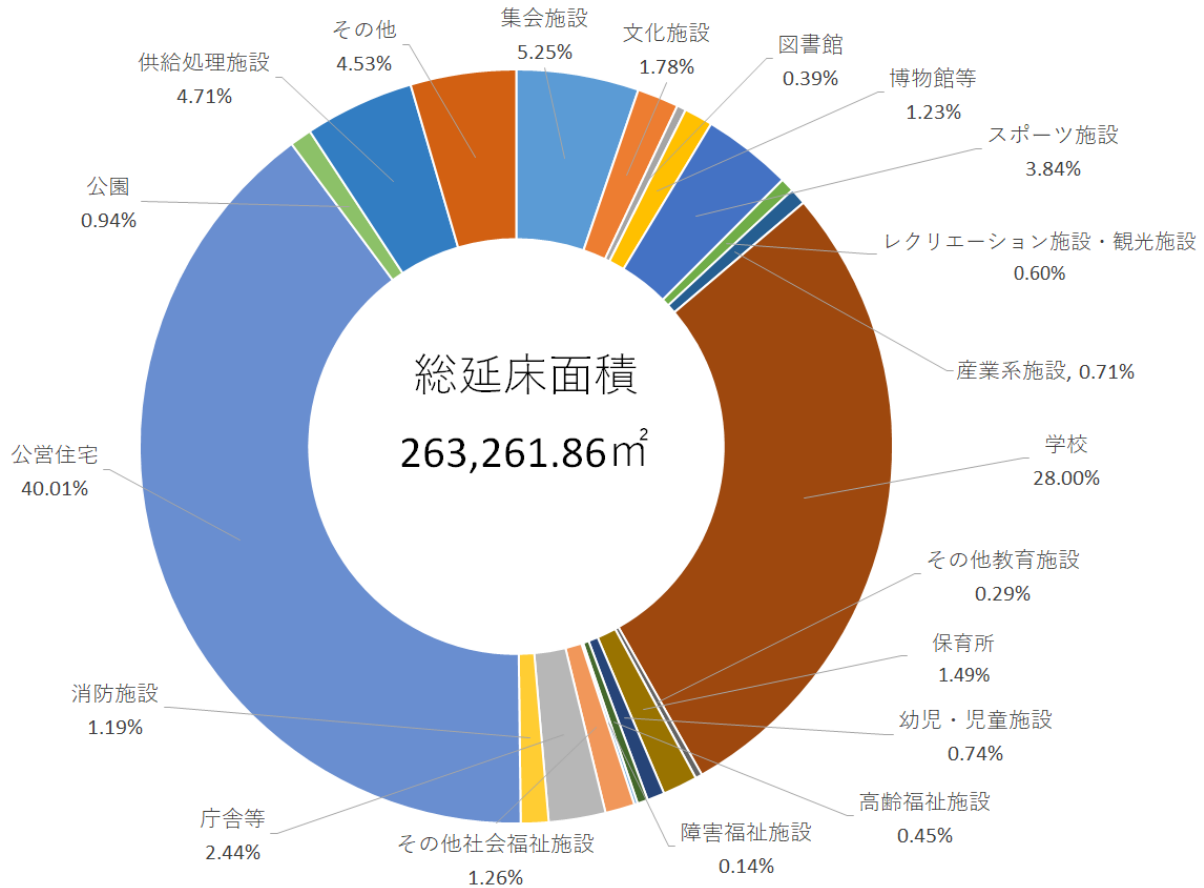


表 3-1 保有する公共建築物一覧

施設区分	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	面積割合
集会施設	50	13,826.01	5.25%
文化施設	1	4,686.57	1.78%
図書館	1	1,025.38	0.39%
博物館等	3	3,237.77	1.23%
スポーツ施設	5	10,110.54	3.84%
レクリエーション施設・観光施設	3	1,577.23	0.60%
産業系施設	1	1,873.60	0.71%
学校	13	73,715.00	28.00%
その他教育施設	1	766.68	0.29%
保育所	5	3,929.13	1.49%
幼児・児童施設	10	1,953.81	0.74%
高齢福祉施設	2	1,192.40	0.45%
障害福祉施設	1	380.85	0.14%
その他社会福祉施設	1	3,329.66	1.26%
庁舎等	2	6,419.88	2.44%
消防施設	11	3,121.73	1.19%
公営住宅	13	105,327.79	40.01%
公園	30	2,464.25	0.94%
供給処理施設	7	12,396.46	4.71%
その他	38	11,927.12	4.53%
計	198	263,261.86	100.00%

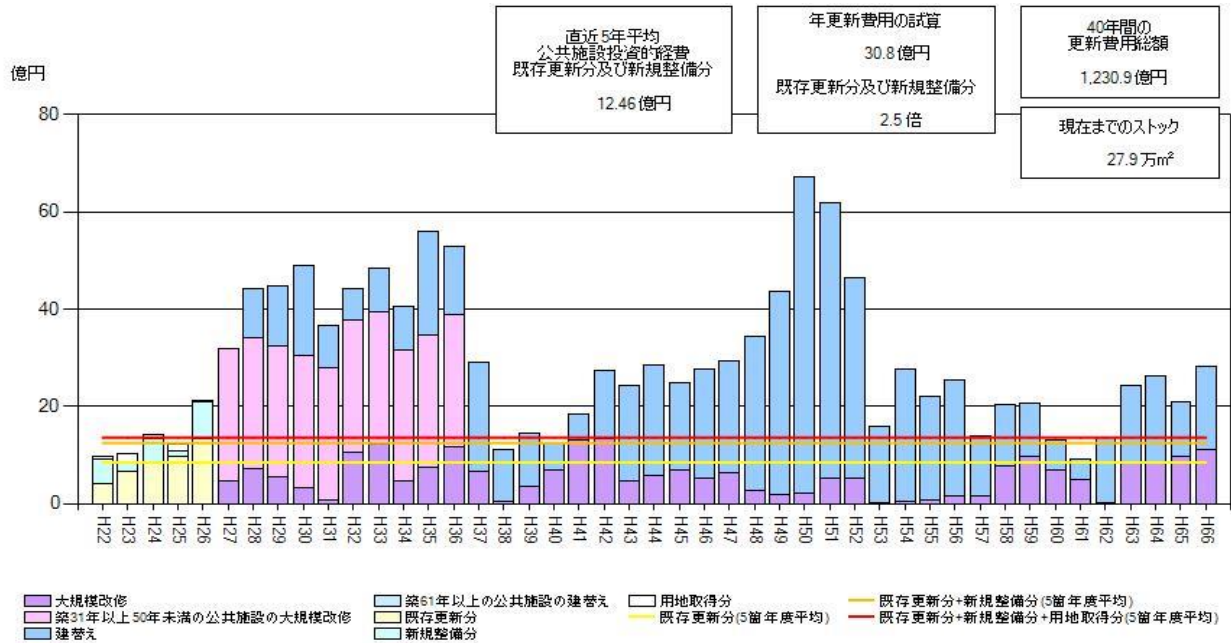


#### (4) 将来の更新費用の推計

公共建築物の更新費用は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間で約 1,231 億円と推計しています。

単年度平均では約 31 億円となり、公共建築物に係る直近 5 カ年の投資的経費平均の約 2.5 倍となります。

図 3-4 公共建築物の更新費用の推計



(総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

### 3-2 インフラ施設の現状と課題

本市が保有するインフラ施設は、道路が 299km、橋梁が 121 橋、上水道が 290km、下水道が 268km 及び簡易水道が 40km です。

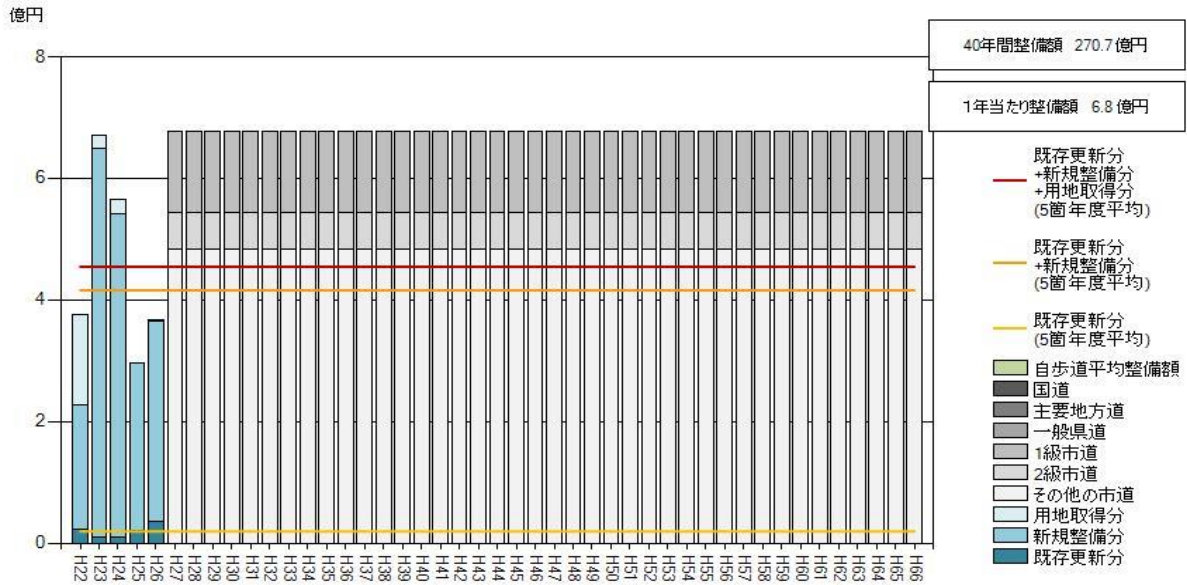
道路や橋梁、上下水道等のインフラ施設は、市民生活や社会経済活動を支える社会基盤として重要な役割を担っておりますが、その多くは高度経済成長期以降に集中的に整備しており、今後、インフラ施設の老朽化が加速すると見込まれております。

本市においても例外ではなく、道路や橋梁、上下水道等の老朽化に伴う更新を見込んでおり、計画的かつ効率的に維持管理していく必要があります。

## (1) 道路

本市が管理する市道の実延長は令和3年度（2021年度）末時点で299kmとなっています。

図 3-5 道路の更新費用の推計

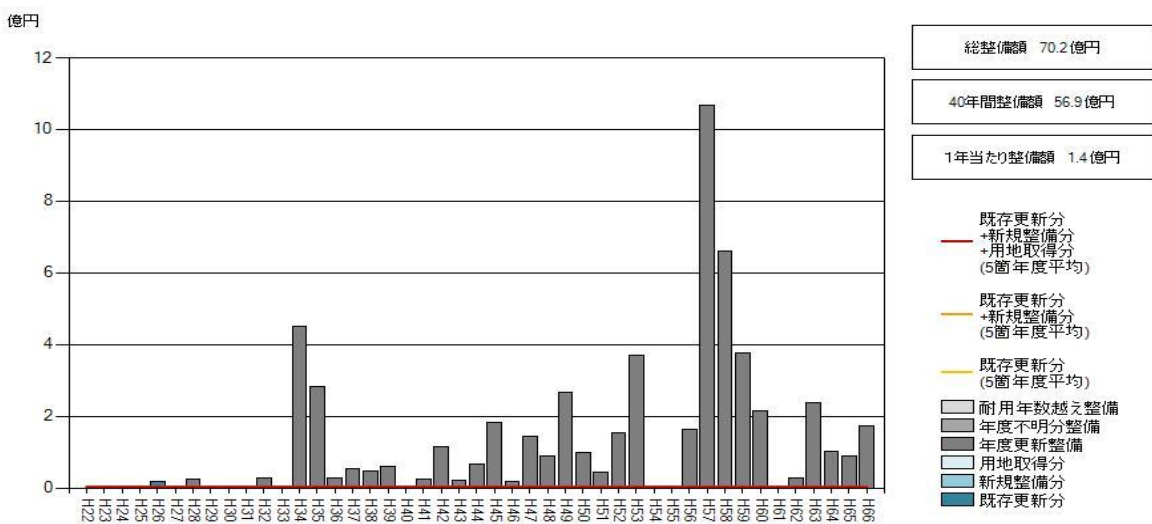


(総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

## (2) 橋梁

本市が管理する橋梁は121橋となっています。

図 3-6 橋梁の更新費用の推計

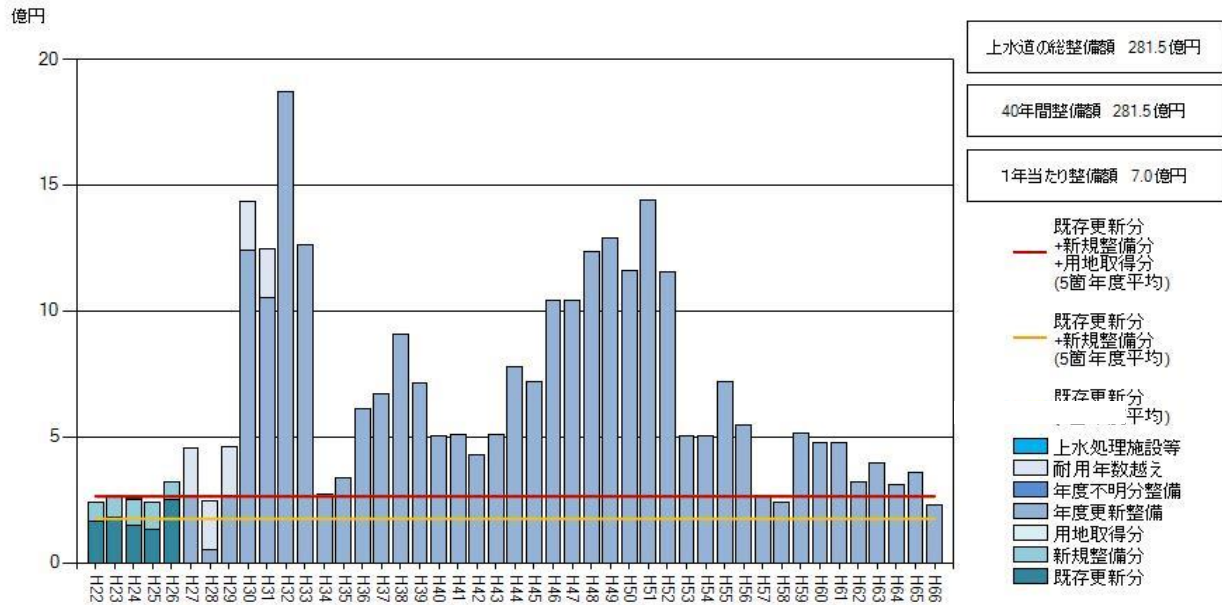


(総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

### (3) 上水道

本市が管理する上水道施設は、導水管の総延長は 1,528m、送水管の延長は 3,228m、配水管の延長は 284,929mで、上水道普及率は 98.6%となっています。

図 3-7 上水道管の更新費用の推計

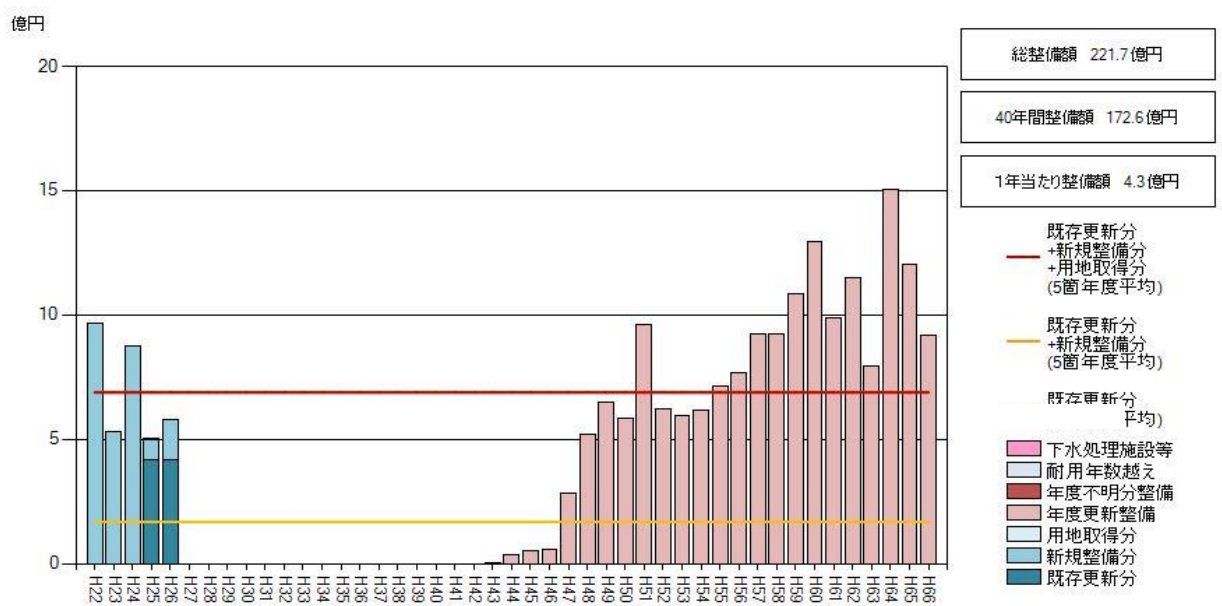


(総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

### (4) 下水道

本市が管理している下水道施設は、令和 2 年度 (2020 年度) 末時点の汚水管渠及び雨水管渠の管渠総延長が 268km で、下水道処理人口普及率は 96.0%となっています。

図 3-8 下水道管の更新費用の推計



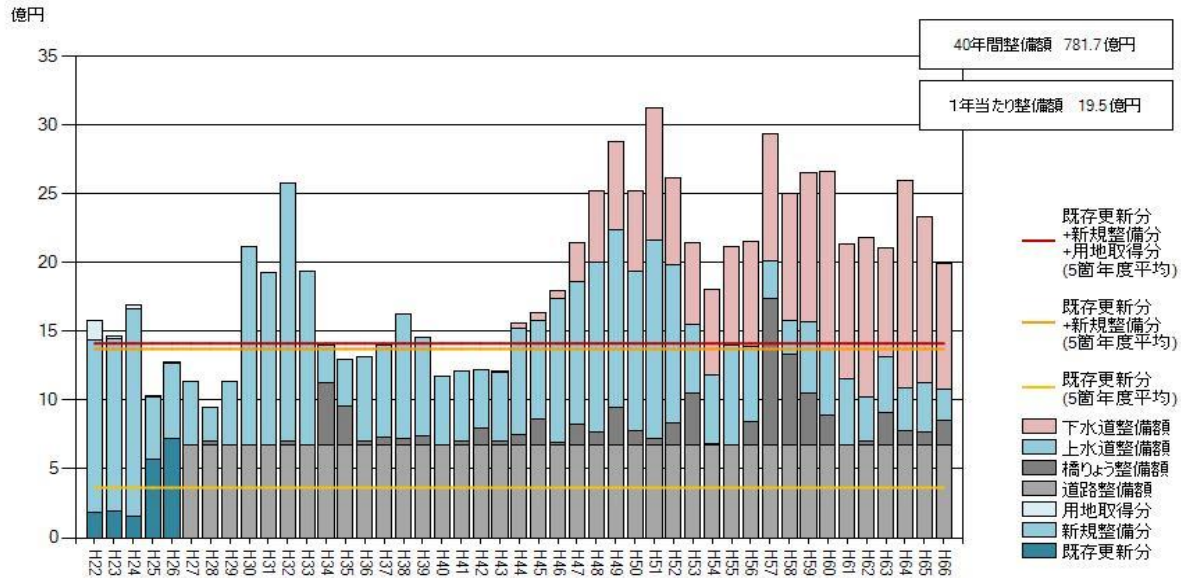
(総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

### (5) インフラ施設の将来の更新費用の推計

インフラ施設の更新費用は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間で約 782 億円と推計しています。

単年度平均では約 20 億円となり、インフラ施設に係る直近 5 力年の投資的経費平均の約 1.4 倍となります。

図 3-9 インフラ施設の将来の更新費用推計



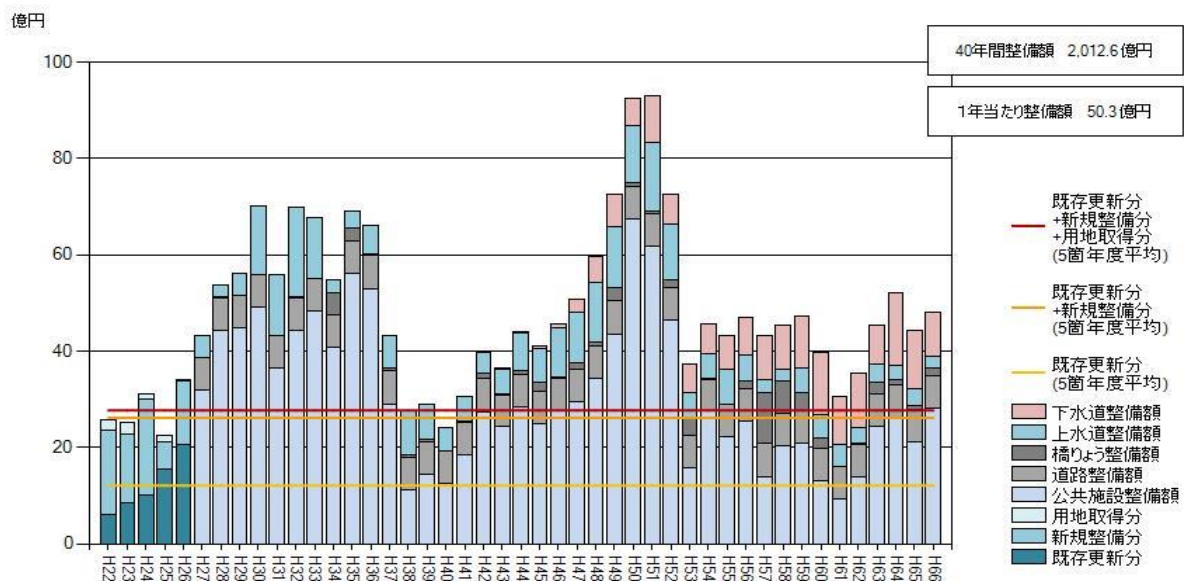
(総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

### 3-3 将来更新費用の合計

公共建築物とインフラ施設に係る更新費用の合計は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間で約 2,013 億円と推計しています。

単年度平均では約 50 億円となり、これらに係る直近 5 力年の投資的経費平均の約 1.9 倍となります。

図 3-10 将来更新費用の合計



(総務省の更新費用試算ソフトにより作成)

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 4-1 現状や課題に関する基本認識

「第2章 2-1(3) 総人口及び年齢別人口の将来の目安」に示したとおり、本市の人口は、今後も減少し続けると想定しています。

また、本市が保有する公共建築物の多くは、建築後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいるとともに、耐震基準が変更となった昭和56年(1981年)以前に建てられていることから、旧耐震基準の建物となっています。

インフラ施設は、道路や橋梁、上水道の老朽化に伴い、計画的な長寿命化や更新を見込んでおり、公共施設等に係る更新費用は、平成28年度(2016年度)から令和37年度(2055年度)までの40年間で約2,013億円、単年度平均では約50億円と推計しています。

「中期財政見通し」による令和10年度(2028年度)年度の投資的経費は約9億円ですが、一般会計に係る単年度更新費用の推計は約20億円であり、公共施設等の更新費用に係る財源の確保が難しいことから、計画的かつ効率的に維持管理していく必要があります。

### 4-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や課題に関する基本認識を踏まえると、将来的に現在保有する全ての公共施設等をそのまま維持・更新していくことは困難です。

今後は、老朽化した公共建築物の機能移転や統合、廃止、また、新たに公共建築物を取得及び整備する場合は、原則として複合化・集約化を図るとともに、既存建築物の延床面積を超えない規模とすることにより、施設保有総量の削減を推進し、将来的な財政負担の軽減を図ることとします。

また、インフラ施設については、統廃合等による施設保有総量の拙速な削減が難しいことから、計画的かつ効率的な維持補修、更新等による長寿命化を図ることにより、財政負担の平準化を図ることとします。

さらには、行政目的が喪失し、将来的な利活用計画を定めていない財産などの「未利用財産」については、貸付や売却処分、サウンディング型市場調査等により、積極的な利活用に向けた取組を進めることにより、財源の確保や維持管理経費の縮減を図ることとします。

なお、本市が保有する公共建築物の延床面積については、将来的な人口減少や人口構成、厳しい財政状況、市民1人当たりの公共建築物の延床面積が同規模自治体平均を大きく上回っていることに鑑み、平成28年度(2016年度)から令和37年度(2055年度)までの40年間で40%削減することを目指します。

#### (1) 定期的な点検・診断等の実施

各施設の所管部署は、各公共施設等に応じた法定点検のほか、日ごろから、職員等による定期的な点検・診断を実施することにより、異常が認められた場合には、速やかに修繕等を行い施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全の視点に立った維持管理に努めることとします。

また、本市の公共施設の多くは、今後も老朽化が進展する一方で、計画的かつ効率的に維



持管理する必要があることから、施設の営繕をはじめ、包括的な維持管理を専任とする部署の設置が効果的と考えますので、将来の専門部署の設置について研究していきます。

施設に危険性が認められた場合や老朽化により今後の利用を見込めない場合、将来的な機能移転や統合、廃止などが見込まれる公共施設等については、速やかに用途を廃止し、順次、除却等の時期を判断することとします。

## (2) 維持管理・修繕・更新等の実施

市民の財産である既存の公共施設等を最大限有効活用することを基本とし、公共施設等の老朽化の状況や度合、各個別施設計画、各長寿命化計画などを総合的に勘案しながら、公共施設等の維持管理や修繕、更新等を行います。

また、公共施設等の更新に当たっては、将来的な人口減少や少子高齢化など、人口構成の変化を見据えた適正な数や規模とするとともに、施設設備の省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギー等の活用などにより、施設の維持管理経費の縮減を目指します。

なお、事業手法としては従来方式に加え、必要に応じ、設計・施工一括方式（DB方式）やPFI方式を検討することにより、事業コストの縮減や財政負担の平準化、質の高い公共サービスの提供を目指します。

## (3) 耐震化の推進及び安全性の確保

公共施設は、災害時において避難所等の防災拠点施設として重要な機能を果たすことから、施設の用途や規模等を総合的に鑑み、順次、耐震診断の実施に努めるとともに、耐震補強が必要な施設については耐震改修等を行い、耐震化を進めます。

## (4) 長寿命化の推進

既に策定済みであります個別の長寿命化計画等については、本計画に準じて適宜見直しを行うとともに、新たに公共施設等を設置した場合は、適切なタイミングで本計画に基づく長寿命化計画を策定する、または本計画の「第5章 対象施設の現況（個別施設計画）」の一部改訂を行うことで、公共施設を末永く、大切に活用していきます。

また、公共施設等ごとに応じた長寿命化計画等の策定及び推進により、施設の安全性の確保とライフサイクルコストの縮減及び平準化を目指します。

## (5) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の整備・改修に当たっては、「登別市障がい者支援計画」等に基づき、利用者の性別や年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設づくりに努めます。

## (6) 省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入の推進

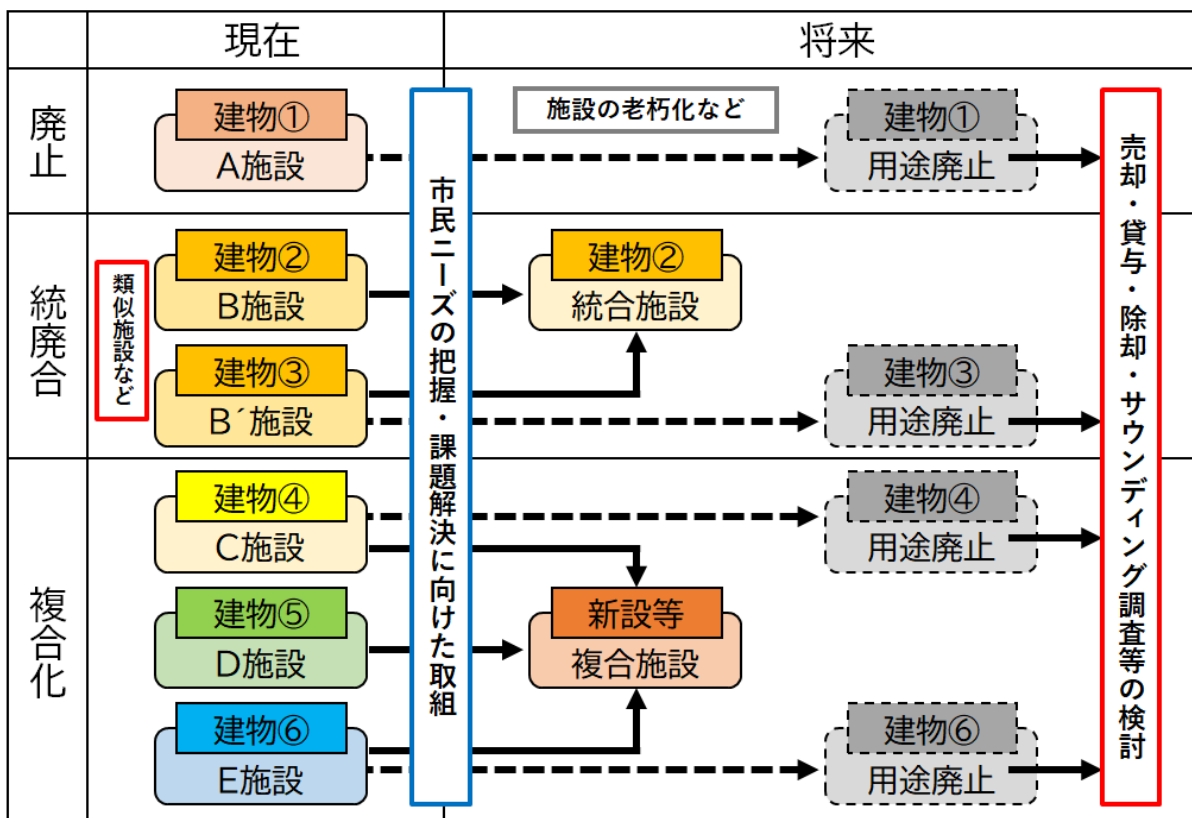
本市は、環境への負荷の低減を図るため、公共施設等の整備・改修に合わせ、「登別市環境基本計画」等に基づき、国が推進する2050年カーボンニュートラルの実現や地域脱炭素の促進に向けた取組として、省エネルギー及び省CO<sub>2</sub>型の施設や設備の導入を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進します。

### (7) 統廃合及び複合化の推進

公共建築物については、それぞれの地域特性やニーズなどを的確に把握することにより、地域の実情を踏まえ、適正な配置を検証し、機能の重複が見られる地域においては集約を、設置場所や設置数の変更が望ましい地域においては、空き店舗など民間施設の利活用も視野に取組を進めます。

また、老朽化が著しく利活用が困難になった公共建築物については、その機能を廃止、または他の施設に移転し、施設を用途廃止するとともに、財源を勘案しながら、除却や所有権を移転するなど、施設保有総量の削減を基本とします。

図 4-1 施設の統廃合・複合化のイメージ



※売却：建物を民間等に売り払うこと、賃借：建物を貸すこと、除却：建物を解体すること、サウンディング調査：対話を通して、建物や跡地の事業提案の把握等を行う情報収集を目的とした手法

### (8) 全庁的な推進体制の構築

予防保全の観点から真に必要な公共施設等については、計画的な維持管理や修繕を実施することで事務作業の平準化を図るとともに、使用料等の見直しや適切な時期に修繕等が可能となるよう公共施設の維持管理を目的とした基金を創設することで、将来における資金需要に対応していくこととします。

本計画の推進については、「登別市公共施設等総合管理推進本部」において、本計画をはじめ、各個別施設計画や各長寿命化計画等の情報を共有し、全庁を挙げて計画的な施設の維持

管理に取り組むとともに、施設の現状や利用状況、配置の状況を総合的に勘案し、公共施設の適正配置に努めます。

また、必要に応じ、各個別施設計画の進捗状況や施設現況などの情報を共有し、個々の取り組みを円滑に推進するため、庁内の調整を図り、計画の進行管理と更なる推進を図ります。

#### 4-3 計画のフォローアップ

本計画を着実かつ効果的に進め、今後の社会情勢の変化や地域の実情を踏まえた公共サービスの提供及び持続可能な行財政運営の推進の両立を図るため、「登別市公共施設等総合管理推進本部」において、本計画の進捗管理や検証等を行うとともに、課題の改善や必要に応じて本計画の見直しに向けた取組を進めるためのPDCAサイクルを確立し、的確にフォローアップを行います。

図 4-2 PDCA サイクルのイメージ





## 第5章 対象施設の現況（個別施設計画）

### 5-1 対象施設（個別施設計画）

個別施設計画における対象施設については、本市が保有する公共建築物のうち、「登別市営住宅等長寿命化計画」や「登別市教育施設等個別施設計画」など、各個別施設計画及び各長寿命化計画等に登載していないすべての施設のうち、健全性調査を実施した施設を対象とします。

ただし、令和2年度（2020年度）に供用開始した「消防署東支署」については、健全性調査を実施していませんが、本個別施設計画の対象施設とします。

表 5-1 対象施設一覧（個別施設計画）

施設区分	建物名	施設数	健全性調査	自主点検
集会施設	鉄南ふれあいセンター	1	○	
	若草つどいセンター	1	○	
	市民活動センター	1	○	
	婦人センター	1		○
	老人憩の家	38		○
	婦人研修の家	8		○
	会館	2		○
	鷺別コミュニティセンター	1	○	
スポーツ施設	カルルス・サン・スポーツランド	1		○
レクリエーション施設・観光施設	大湯沼駐車場トイレ	1		○
産業系施設	労働福祉センター	1	○	
	職業訓練センター	1	○	
保育所	登別保育所	1	○	
	幌別東保育所	1	○	
	富士保育所、鷺別保育所、栄町保育所	3		○
幼児・児童施設	美園児童センター	1	○	
	鷺別児童館	1	○	
	富浜児童館、幌別児童館、富士児童館、登別児童館、常盤児童館、青葉児童館	6		○
	中央子育て支援センター	1		○
高齢福祉施設	老人福祉センター	1	○	
	老人趣味の作業所	1		○
障害福祉施設	児童デイサービスセンターのぞみ園	1	○	
その他社会福祉施設	総合福祉センター	1	○	
消防施設	消防署東支署	1	○	
	消防署鷺別支署、幌別・女性分団詰所、登別分団詰所、登別温泉分団車庫、登別温泉分団カルルス車庫、富士分団詰所、富浦分団車庫、鉦山器具置場、上登別デジタル無線基地局	9		○

公園	亀田記念公園(管理棟他)、川上公園(野外ステージ他)、美園町 6 丁目広場(便所)、若草公園(便所)、優和園広場(便所)、栄町 2 丁目広場(便所)、川上自然公園(屋外ステージ)、東町運動広場(便所)	8		○
供給処理施設	クリンクルセンター(保管施設・車庫)、廃棄物管理型最終処分場、千歳最終処分場、し尿投入施設、給湯ポンプ場、リサイクル保管庫、旧清掃工場ストックヤード	7		○
その他	葬斎場	1	○	
	職員住宅	3		○
	幌別テレビジョン中継局、幌別防犯交通安全監視所、鷺別防犯交通監視所、防災行政無線中継局、虹鱒養殖池、幌別駅自由通路、登別港町 1 丁目倉庫、旧火葬場、旧東札内集会所、旧幌別鉄南郵便局倉庫、旧小規模授産施設(旧すずかけ作業所)、旧富士幼稚園、旧恵寿園(管理人室)、旧職員住宅(防災倉庫)、旧教職員住宅(登別東町)、旧教職員住宅(片倉町 2)、旧教職員住宅(片倉町 3)、旧富浦分団詰所、旧し尿処理場	19		○

123 15 108

## 5-2 対象施設の分類

### (1) 健全性調査対象施設

令和元年度(2019年度)には、建築年度や耐震化の状況等から13施設を対象として、業務委託により調査(このうち一部は、「コンクリートコア等試験」による強度調査を行っています。)及び健全性評価を実施しており、この調査結果と健全性評価結果を踏まえ、それぞれの施設の将来のあり方の検討を行うこととします。令和2年度(2020年度)に供用開始した「消防署東支署」、また、「鷺別コミュニティセンター」は、健全性調査は実施していませんが、この分類に整理し、施設の将来のあり方を示すこととします。

なお、これらの施設については、今後は、市職員による定期的な点検を行います。

### (2) 自主点検施設

上記「健全性調査対象施設」以外の108施設は、市職員が定期的に点検を行い、点検表の作成により、施設の状況を把握し、適宜、修繕等を実施することで、施設としての機能を維持することとします。

基本的には、大規模改修は行わず、老朽化等により施設の維持が困難となった場合は、施設の廃止や他の施設との統合を行うこととします。

自主点検施設の現況は、「5-8 自主点検施設」に記載します。

## 5-3 建物の健全性の状況

### (1) 健全性評価の対象・方法

建物の健全性評価は、建物のうち最も延床面積の大きい「主たる建物」を対象に実施することとし、車庫や倉庫等の付属建屋は対象から除外しました。

また、調査は「劣化状況の目視調査」と合わせて、一部の建物については「コンクリートコア等試験」による強度調査を行いました。

なお、「鉄南ふれあいセンター・児童デイサービスセンターのぞみ園」は、同一の建築物であるため、健全性評価は一体的に実施しました。

表 5-2 各施設の主たる建物

施設名称	主たる建物の構造等							コンクリートコア等試験
	構造	階数	EV有無	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	耐震基準	耐震性の状況	
1 鉄南ふれあいセンター・児童デイサービスセンターのぞみ園	RC造	3階建	有り	1,336	1985	新耐震	耐震不要(新耐震)	対象
2 若草つどいセンター	S造	平屋	-	577	1992	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
3 市民活動センター	S造	2階建	-	643	1998	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
4 労働福祉センター	RC造	2階建	-	872	1973	旧耐震	耐震診断なし	対象
5 職業訓練センター	CB造	平屋	-	573	1978	旧耐震	耐震診断なし	-
6 登別保育所	S造	平屋	-	932	2005	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
7 幌別東保育所	RC造	2階建	-	836	1979	旧耐震	耐震診断済・耐震性有	-
8 美園児童センター	CB造	平屋	-	300	1981	旧耐震	耐震診断なし	-
9 鷺別児童館	木造	平屋	-	324	2018	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
10 老人福祉センター	RC造	平屋	-	1,058	1980	旧耐震	耐震診断なし	対象
11 総合福祉センター	RC造	2階建	有り	2,913	1993	新耐震	耐震不要(新耐震)	対象
12 消防署東支署	RC造	2階建一部4階	-	1,215	2019	新耐震	耐震不要(新耐震)	-
13 葬斎場	RC造	2階建	-	1,709	2003	新耐震	耐震不要(新耐震)	対象
14 鷺別コミュニティセンター	RC造	2階建	有り	1,391	1984	新耐震	耐震不要(新耐震)	-

注) RC造=鉄筋コンクリート造、S造=鉄骨造、CB造=コンクリートブロック造、EV=エレベーター

## (2) 健全性調査の内容

### ①劣化状況の目視調査の概要

建物の屋根・外壁・設備・内装等の部位毎の劣化状況を目視調査しました。外部ならびに居室内からの目視であり、天井裏や床下の調査は実施していません。また、屋根は屋上に階段等で出られる場合など安全が確保できる範囲で調査を行いました。

総合的な視点から建物の改修・補修工事の優先順位を検討するため、建物の部位ごとに、老朽化・経年劣化の状況を下表の4段階で判定しました。

なお、劣化度判定は屋根や外壁等の部位全体として評価点数づけするものです。例えば「外壁全体としては健全ですが、除雪作業で一部のサイディングが割れたので補修が必要です」といった場合は、劣化度の判定は「C 補修が必要」ではなく「A 健全」とし、部分補修の必要箇所については個別の対応とすることとしました。

表 5-3 劣化度の 4 段階評価

劣化度	区分	老朽化・経年劣化の状態
A	健全	劣化状況がほとんど認められない状態。 設備更新・改修を行って間もない状態。
B	機能上問題無し	外壁はヘアークラック※ <sup>1</sup> や白華現象※ <sup>2</sup> 程度、屋根は塗装の剥がれ程度といった劣化が見られる程度であり、今後定期的な補修をすれば問題無い状態。
C	機能維持に補修が必要	外壁のひび割れや部材の傷み等が見られ、このままでは雨漏りや剥落、水漏れ等の問題が生じる可能性がある状態。
D	機能上問題あり	屋根の雨漏りや、外壁の剥落・鉄筋露出、機器効率の低下等、問題が既に顕在化している状態。

※1：ヘアークラックとは髪の毛の細さ程度の細かいひび割れのこと。材料収縮によりコンクリートの表面には往々にしてヘアークラックが生じるが、構造物の強度には問題ない。

※2：白華現象とはコンクリートやモルタルの表面に石灰分が白く浮き出すこと。構造物の強度には問題ない。

図 5-1 劣化度 C 「機能維持に補修が必要」の事例



## ②コンクリートコア等試験の概要

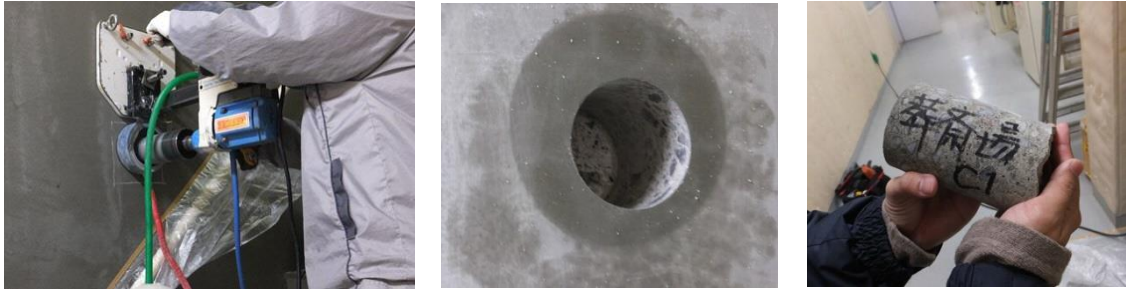
劣化度合いを把握するため、コンクリートの材質調査の測定を行いました。

具体的には、鉄筋コンクリート躯体部より直径 100mm のコンクリートコアを採取し、以下の圧縮強度試験と中性化試験を実施しました。

**圧縮強度試験：**コンクリートコアを採取し、「JISA-1107」、「JIS-A-1108」に準拠したコンクリートコアの圧縮強度試験を(財)日本品質保証機構に依頼し実施しました。

**中性化試験：**本来アルカリ性のコンクリートが大気中の二酸化炭素等で中性化すると、内部の鉄筋が錆びて膨張し、コンクリートのひび割れの原因となるため、表面からどの程度中性化しているかを試験するものです。圧縮強度試験に用いたコンクリートコアを使用して、「JIS-A-1152」に準拠したフェノールフタレイン法による中性化深さを測定しました。

図 5-2 コンクリートコア採取の状況



### (3) 健全性調査の結果

コンクリートコア等試験については、圧縮強度試験・中性化試験ともに結果に問題はありませんでした。

また、劣化度目視調査については、「D 機能上問題あり」との判定結果は無く、使用停止等の緊急対策は必要ないと考えられますが、多くの建物で「C 機能維持に補修が必要」との判定が生じました。

特に「職業訓練センター」と「労働福祉センター」では「外壁・基礎」、「屋根・屋上」及び「内部」と建物のすべての部位において劣化度判定がCとなり、劣化が深刻に進行している状況が確認されました。

表 5-4 各施設の主たる建物の劣化度調査結果

	施設名称	構造	コンクリートコア等試験			劣化度目視調査			
			試験対象 ☆：対象	圧縮強度 ○： ×：	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部
1	鉄南ふれあいセンター・児童デイサービスセンターのぞみ園	RC造	☆	○	○	B	C	C	B
2	若草つどいセンター	鉄骨造	-	-	-	C	B	A	C
3	市民活動センター	鉄骨造	-	-	-	B	B	B	A
4	労働福祉センター	RC造	☆	○	○	B	C	C	C
5	職業訓練センター	CB造	-	-	-	B	C	C	C
6	登別保育所	鉄骨造	-	-	-	B	B	B	B
7	幌別東保育所	RC造	-	-	-	B	B	B	B
8	美園児童センター	CB造	-	-	-	A	C	A	B
9	鷺別児童館	木造	-	-	-	A	A	A	A
10	老人福祉センター	RC造	☆	○	○	C	C	B	B
11	総合福祉センター	RC造	☆	○	○	A	B	B	B
12	消防署東支署	RC造	-	-	-	-	-	-	-
13	葬斎場	RC造	☆	○	○	B	B	B	B
14	鷺別コミュニティセンター	RC造	-	-	-	B	C	C	B

注) RC造=鉄筋コンクリート造、CB造=コンクリートブロック造

## 5-4 建物の機能・運営状況

### (1) 施設の役割・位置づけ

健全性調査対象施設のうち、「鉄南ふれあいセンター」、「若草つどいセンター」、「市民活動センター」、「労働福祉センター」、「美園児童センター」、「鷺別児童館」、「老人福祉センター」、「総合福祉センター」は、貸館機能を有した施設であり、「葬斎場」も市民の方に広く利用されています。

また、「若草つどいセンター」、「鉄南ふれあいセンター」、「美園児童センター」、「老人福祉センター」、「総合福祉センター」は、災害時等の避難所として指定しています。

表 5-5 対象施設の役割・位置づけ

	施設名称	施設区分 (注)	主な用途 ・設置目的	貸館機能	避難所指定
1	鉄南ふれあいセンター	集会施設	集会施設	○	○
	児童デイサービスセンターのぞみ園	障害福祉施設	福祉施設	-	-
2	若草つどいセンター	集会施設	サークル活動	○	○
3	市民活動センター	集会施設	市民活動の促進	○	-
4	労働福祉センター	産業系施設	労働者福祉の増進	○	-
5	職業訓練センター	産業系施設	職業訓練	-	-
6	登別保育所	保育所	保育所	-	-
7	幌別東保育所	保育所	保育所	-	-
8	美園児童センター	幼児・児童施設	児童福祉施設	○	○
9	鷺別児童館	幼児・児童施設	児童福祉施設	○	-
10	老人福祉センター	高齢者福祉施設	福祉施設	○	○
11	総合福祉センター	その他福祉施設	地域福祉の増進	○	○
12	消防署東支署	消防施設	消防施設	-	-
13	葬斎場	その他	火葬	-	-
14	鷺別コミュニティセンター	集会施設	集会施設	○	○

注) 「総合管理計画」における区分

## (2) 施設の機能・諸室の状況

貸館機能を有している9施設のうち、児童館機能が主であり、貸館は児童・生徒の利用時間外の限定的である「美園児童センター」と「鷺別児童館」を除く7施設は、ホール、会議室等、調理室を有しており、市民等に貸館として広く提供しています。

各施設の部屋ごとの利用状況等は次のとおりです。

表 5-6 対象施設の機能

	施設名称	貸館 有無	貸館機能			その他
			ホール	会議室等 (室数)	調理室	
1	鉄南ふれあいセンター	○	○	○ (4室)	○	1階はのぞみ園としての利用。2階に登別アイヌ協会事務室あり。
	児童デイサービスセンターのぞみ園	-	-	-	-	
2	若草つどいセンター	○	○	○ (4室)	○	
3	市民活動センター	○	-	○ (4室)	-	市民活動サロン（展示コーナー、個室）
4	労働福祉センター	○	○	○ (3室)	○	
5	職業訓練センター	-	-	-	-	各種の教室など職業訓練施設としての機能
6	登別保育所	-	-	-	-	
7	幌別東保育所	-	-	-	-	
8	美園児童センター	○	-	-	-	遊戯室、集会室、図書室など児童施設機能が主。
9	鷺別児童館	○	-	-	-	遊戯室、放課後児童クラブ室、図書室など児童施設機能が主。
10	老人福祉センター	○	○	○ (3室)	-	浴室を週2日提供。和室は入浴休憩室としての利用が主。
11	総合福祉センター	○	○	○ (2室)	○	デイサービス機能、社会福祉協議会等の執務室等。
12	消防署東支署	-	-	-	-	防火・防災・救命研修等のための会議室1室あり
13	葬斎場	-	-	-	-	
14	鷺別コミュニティセンター	○	○	○ (6室)	-	鷺別支所を併設

表 5-7 貸館機能を有する施設の諸室の利用状況

建物名称	機能分類	部屋名称	部屋面積 (㎡)	利用率 ※4		
				午前	午後	夜間
鉄南ふれあいセンター ※1	ホール	ホール	345	33%	30%	36%
	会議・集会	会議室	58	31%	37%	35%
	会議・集会	和室1号	33	21%	45%	22%
	会議・集会	和室2号	33	18%	15%	8%
	会議・集会	和室3号	33	29%	38%	7%
	調理	調理室	33	15%	22%	7%
若草つどいセンター ※1	ホール	多目的ホール	174	38%	53%	53%
	会議・集会	会議室A	42	65%	73%	54%
	会議・集会	会議室B	24	61%	67%	36%
	会議・集会	会議室C	24	45%	61%	53%
	会議・集会	和室	25	42%	81%	9%
	調理	調理室	24	4%	3%	1%
市民活動センター ※1	会議・集会	市民活動室A	97	25%	25%	25%
	会議・集会	市民活動室B	35	37%	45%	31%
	会議・集会	市民活動室C	24	51%	46%	27%
	会議・集会	市民活動室D	54	34%	29%	26%
労働福祉センター ※1	ホール	大ホール	213	29%	38%	47%
	会議・集会	研修室(A・B)	84	12%	34%	31%
	会議・集会	サークル室	42	11%	39%	33%
	会議・集会	和室	52	6%	20%	7%
	調理	調理実習室	54	9%	11%	0%
老人福祉センター ※2	ホール	大広間	239	54%	54%	—
	会議・集会	和室	96	75%	50%	—
	会議・集会	娯楽室	72	79%	21%	—
	会議・集会	生活相談室	24	10%	10%	—
総合福祉センター ※3	ホール	多目的ホール	119	29%	46%	29%
	会議・集会	健康増進室	77	1%	17%	15%
	会議・集会	小会議室(健康相談室)	36	16%	25%	5%
	調理	調理実習室	85	10%	3%	0%
鷺別コミュニティセンター ※1	ホール	ホール	431	21%	38%	16%
	会議・集会	1号会議室	49	40%	60%	30%
	会議・集会	2号会議室	79	37%	69%	33%
	会議・集会	1号和室	38	37%	44%	45%
	会議・集会	2号和室	27	34%	50%	21%
	会議・集会	3号和室	24	25%	42%	28%
	会議・集会	研修室	62	14%	13%	9%

施設別部屋別の時間帯別利用率算出について

※1：平成30年度利用実績データ集計に基づく利用率

※2：令和元年11月利用予定表集計に基づく利用率

※3：令和元年度上半期利用実績データ集計に基づく利用率

※4：利用率＝利用されたコマ数÷(開館日数×開館日あたり利用可能コマ数)



### (3) 施設の運営状況

健全性調査対象施設のうち、市の直営施設は「職業訓練センター」、「美園児童センター」、「鷺別児童館」、「老人福祉センター」、「総合福祉センター」、「消防署東支署」及び「鷺別コミュニティセンター」の7施設です。上記以外の7施設は、指定管理者制度の活用など、施設の運営・管理を外部に委託しています。

表 5-8 対象施設の運営状況

	施設名称	運営形態	管理者人数	
			市職員数 (人)	受託者 管理人数 (人)
1	鉄南ふれあいセンター	管理業務委託	0	1
	児童デイサービスセンターのぞみ園	業務委託	0	11
2	若草つどいセンター	指定管理	0	1~2
3	市民活動センター	指定管理	0	2~3
4	労働福祉センター	指定管理	0	1
5	職業訓練センター	直営	1	0
6	登別保育所	業務委託	0	16
7	幌別東保育所	業務委託※1	0	23
8	美園児童センター	直営	2	0
9	鷺別児童館	直営	1	0
10	老人福祉センター	直営	3	0
11	総合福祉センター	直営	4	1
12	消防署東支署	直営	18	0
13	葬斎場	指定管理	0	3
14	鷺別コミュニティセンター	直営※2	6	1

※1 令和2年4月1日から業務委託を開始

※2 令和4年4月1日から直営による運営

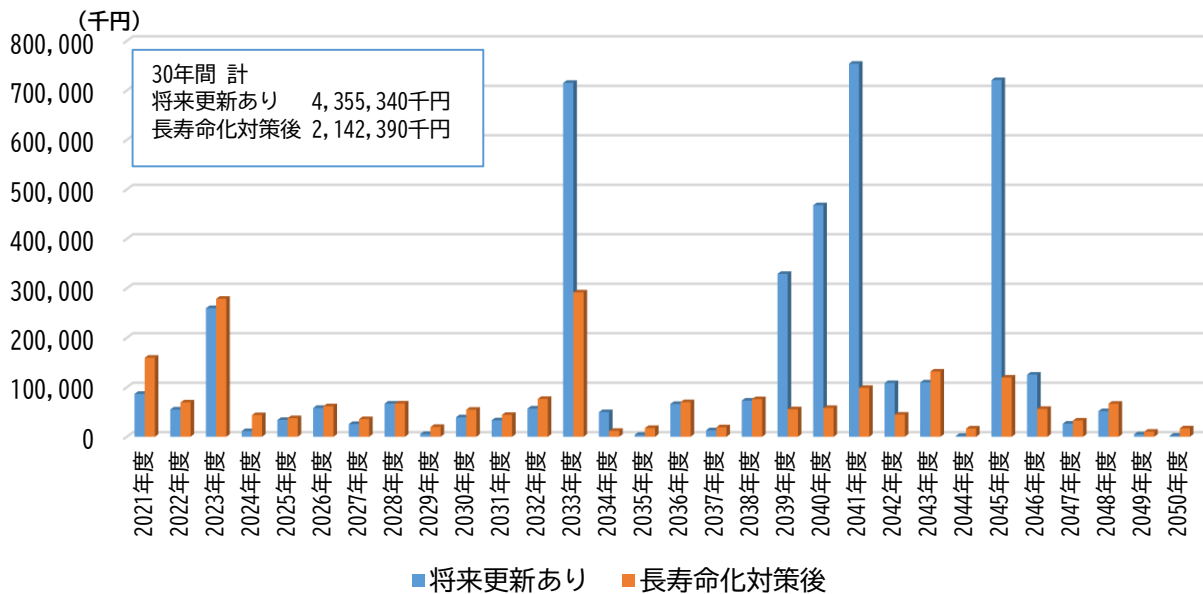
### 5-5 対策経費の状況

「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト 第2版(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)」に基づき、健全性調査施設の令和32年度(2050年度)までの30年間のライフサイクルコストを単純に試算したところ、維持補修費・改修費のほか、施設の建替費用も含めて約44億円となりました。

これに対し、同期間中の施設の建替えは行わないこととし、定期的なメンテナンスを重ねながら、施設の長寿命化を行った場合、対策費用は約21億円に低減されるとともに、年度間の平準化も図られます。

なお、本個別施設計画の対象施設のうち、鷺別コミュニティセンターについては、本個別施設計画策定時に未搭載であったこと、また、今後、施設の長寿命化を行った場合の対策経費を精査するため、対策経費を未計上としています。

図 5-3 対策経費の推移（試算結果）



※以降、(表 5-9、図 5-4、図 5-5) 鷺別コミュニティセンターについては未計上としています

## 5-6 3つの基本方針

本市では、「第4章 4-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を踏まえ、次の3項目を本個別施設計画(第5章)としての基本方針として定めるとともに、施設類型ごとに定める方針に基づき取組を進めることとします。

### 【基本方針】

#### 1 既存施設の有効活用と長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

市民の財産である既存の公共施設を最大限有効活用することを基本的な原則とします。

これまでの公共施設の維持管理は、不具合が発生してから修繕を行う対症療法的な「事後保全」でしたが、施設の定期的点検による維持補修や、中長期的な視点に立った計画的な予防的改修により、公共施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減や平準化を図ります。

長寿命化にあたっては、施設の安全性や劣化状況のほか、当該施設の役割や利用状況を考慮して対策の優先順位を検討し、効果的な対策を行います。

#### 2 利用者の視点に立った施設整備・管理・運用の推進

公共施設の配置、再編については、利用状況を踏まえるとともに、市民や利用者の声を聴き、地域特性や利用者ニーズに即した施設のあり方を検討します。

これまでの施設重視から機能重視へ考え方を転換し、地域の状況に沿った施設配置の検証により、施設機能の重複が見られる場合等には、施設の集約や統廃合、または、より利用者ニーズに沿った用途や運用方法に転換するなど、施設の整備・管理・運用の改善を図り、効率的な施設配置とします。

### 3 施設総量の削減

今後、より一層の少子高齢化と人口減少が進み、厳しい財政状況が予想される中で、すべての公共施設を現状のまま維持することは困難であることから、公共施設の総量削減を基本的な方針とします。

老朽化が著しく更新が困難になった公共施設は、その機能を他の施設に移転するなど、統廃合を前提とします。また、利用が少ない施設は、用途転用など公共施設の有効活用を検討したうえで、活用の可能性がない場合は廃止することとします。

なお、廃止した公共施設は、解体した後、民間等への敷地の売却を基本としますが、行政目的での利活用の可能性を検討するほか、地域等より、既存の建物をまちづくりの観点から利活用したいという要望があった場合等には、建物を譲渡（有償・無償）することも検討します。

#### 5-7 健全性調査対象施設

基本方針に則り、各施設の健全性調査の結果、施設の機能、利用状況を踏まえ、今後の施設のあり方を検討し、長期的に利用する施設は、外壁や屋根・屋上など建物の躯体に関する部分について、予防的改修を実施し、長寿命化を図ることとします（「長寿命化施設」）。

本計画で示した改修予定に基づく外壁、屋根・屋上改修の実施後は、概ね15年後を目途として、再び、改修を実施することで、さらなる施設の長寿命化、対策経費の平準化を図ります。なお、本計画に掲載する各事業費については、公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業※充当率90%、交付税算入率30%）の活用を見込んでいます。

その他の電気・機械など個別の設備、内装・床・天井等は、予防的修繕の実施よりも、定期的な点検により必要な手当を実施することが効率的であることから、大規模改修を必要とし、事業費が多額となるものを除いて、必要に応じて、都度、個別の対応とします。

また、老朽化が著しく長期的な利用が難しい施設等については、基本的には、定期的な点検による必要箇所の修繕対応（「維持補修施設」）とし、大規模修繕を講じなければ、施設としての維持ができない場合には、統廃合を前提とした検討を行います。

なお、本章の個別計画の対象施設については、本市が保有する公共建築物のうち、「登別市営住宅等長寿命化計画」、「登別市教育施設等個別施設計画」等の個別施設計画及び長寿命化計画等に搭載していない全ての施設を対象とします。

#### 【各項目の共通的事項】

- ・施設区分：「総合管理計画」における区分
- ・延床面積：付属施設を含む全棟の延床面積を記載しています。
- ・構造、建築年度、築年数、耐震性の状況：複数棟がある施設は主たる建築物の内容を記載しています。
- ・除却プラン：「廃止施設等除却推進プラン（令和3年度～令和10年度）」（令和2年10月策定）に除却計画が掲載されている施設には「○」を記載しています。

(1) 鉄南ふれあいセンター・児童デイサービスセンターのぞみ園 【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
鉄南ふれあいセンター/児童デイサービスセンターのぞみ園	集会施設/障害福祉施設	幌別鉄南地区	1429.67	RC造	1985	35	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				○	○	B	C	C	B	

方針

鉄南ふれあいセンターは中規模集会施設として会議等で利用されているほか、2階には市内のアイヌ民族の生活館機能として、登別アイヌ協会の事務所及び相談室を設置しています。また、同一建物内に児童デイサービスセンターのぞみ園を併設しています。現在の建物は1985年度の建築で、新耐震基準で建てられており、エレベーターを備えています。外壁タイル、屋上防水、バルコニー、屋外避難階段等に特に劣化が見られますが、改修を行うことで、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。令和5年度(2023年度)に外壁、屋上、屋外避難階段の一体的な大規模改修を予定しています。また、近隣地区の「労働福祉センター」が令和2年度(2020年度)末で廃止することに伴い、利用者の増加も予想されます。

改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	外壁改修実施 方法調査 2,530千円	屋上・外壁・ 屋外避難階段 実施設計 2,934千円	屋上・外壁・ 屋外避難階段 改修 24,297千円						29,761千円
設備等									

施設の現況写真



1-1 外観



1-2 外壁



1-3 屋外避難階段



1-4 屋上

## (2) 若草つどいセンター 【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
若草つどいセンター	集会施設	美園・若草地区	577.29	S造	1992	28	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験		劣化度調査				
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
-	-	C	B	A	C					

### 方針

若草つどいセンターは、中規模集会施設として、主にサークル活動等で利用されています。現在の建物は1992年度の建築で、天井の漏水跡、建具不具合や外部の地盤沈下など劣化が見られますが、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。

### 改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築							外壁・屋根 改修 24,391千円		24,391千円
設備等									

### 施設の現況写真



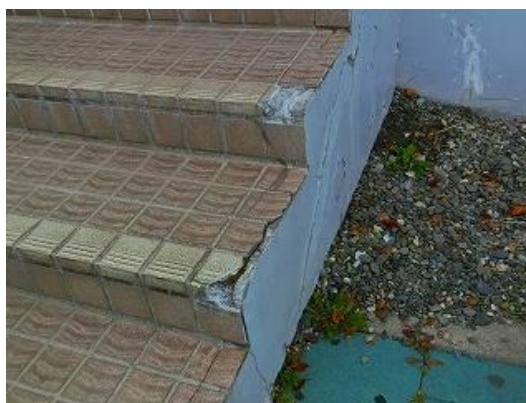
2-1 外観



2-2 外壁



2-3 屋根



2-4 正面玄関階段



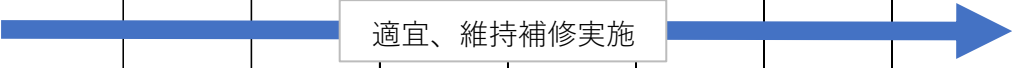
### (3) 市民活動センター 【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
市民活動センター	集会施設	青葉地区	668.53	S造	1998	22	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
-	-	B	B	B	A					

#### 方針

市民活動センターは、市民活動の拠点として重要な施設であり、今後も継続して活用します。現在の建物は1998年度の建築で、部分的な劣化は見られますが、全体的に良好な状態が保たれており、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。

#### 改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築								外壁・屋根 改修 19,275千円	19,275千円
設備等									

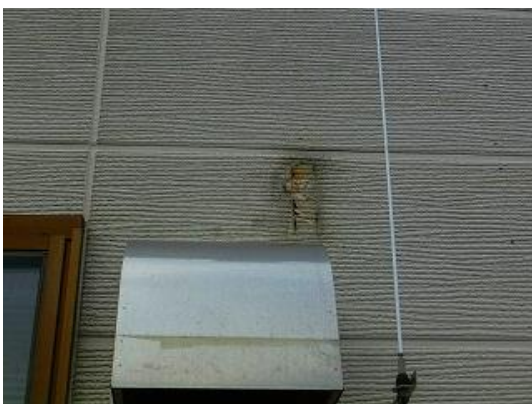
#### 施設の現況写真



3-1 外観



3-2 外壁①



3-3 外壁②



3-4 屋根

#### (4) 労働福祉センター 【廃止施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン		
労働福祉センター	産業系施設	中央・札内・来馬地区	918.59	RC造	1973	47	-			○		
				コンクリートコア試験			劣化度調査					
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部			
				○	○	B	C	C	C			

#### 方針

労働福祉センターは、各種団体の集会・会議等に使用する貸館機能を有した施設です。現在の建物は1973年度に建てられた旧耐震基準の建物であり、耐震診断を実施しておらず耐震性が未確認です。また、外壁のひび割れや躯体の損傷などの深刻な劣化が見られ、将来にわたり安全・安心して施設を利用するためには大規模改修を要し、多額の投資も必要となります。この施設の設置目的は、「労働者及びその団体の福祉増進と文化の向上に寄与すること」でしたが、現在では、利用需要の変化が見られ、建設当時と比較し、コミュニティ活動の場としての色合いが大きくなっており、利用状況を見ても、他の貸館機能を有する施設への機能移転も可能です。こうしたことから、本施設は令和2年度（2020年度）末をもって廃止することとしました。廃止後は、建物を除却し、公共用地としての活用を検討したうえで、民間等へ売却・貸付を行うなど、有効的な活用を検討します。

#### 改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築									
設備等									

令和2年度末で廃止

#### 施設の現況写真



4-1 外観



4-2 外壁



4-3 バルコニー



4-4 屋上

(5) 職業訓練センター 【維持補修施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン		
職業訓練センター	産業系施設	青葉地区	955.01	CB造	1978	42	-			-		
				コンクリートコア試験			劣化度調査					
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部			
				-	-	B	C	C	C			

方針

職業訓練センターは、市内の技能労働者の技能及び教養の向上を図ることを目的に設置された施設であり、地方高等職業訓練校として職業訓練を実施しています。現在の建物は1978年度に建てられた旧耐震基準の建物であり、外壁コンクリートブロックのひび割れや鉄骨柱の腐食、屋根の塗装劣化や軒先の腐食等、老朽化が進行していることから、今後は、必要な修繕により機能維持を図ることとし、適宜、維持補修により対応します。

改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	適宜、維持補修実施								
設備等	適宜、維持補修実施								

施設の現況写真



5-1 外観



5-2 外壁①



5-3 外壁② (実習棟)



5-4 屋根



(6) 登別保育所 【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
登別保育所	保育所	登別地区	964.39	S造	2005	15	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
-	-	B	B	B	B					

方針

登別保育所は、民間委託により普通保育、一時保育の実施のほか、子育て支援センターを設置しています。また、私立幼稚園を併設しており、幼保一元化の保育を実施しています。現在の建物は 2005 年度の建築で、天井の漏水跡や腰壁のひび割れなどの部分的な劣化が見られますが、屋根改修後は雨漏りも改善し機能上、問題ないことから、今後、予防的改修を行い、長寿命化を図ります。

改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築			令和13年度に実施予定 ※ 施設の状況や財政状況等により変更する場合があります。						
設備等									

施設の現況写真



6-1 外観



6-2 外壁①



6-3 外壁②



6-4 屋上

(7) 幌別東保育所 【維持補修施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
幌別東保育所	保育所	幌別鉄南地区	835.96	RC造	1979	41	耐震性あり			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
-	-	B	B	B	B					

方針

幌別東保育所は、令和2年度（2020年度）から運営方法を直営から民間委託に変更して普通保育を実施しています。現在の建物は1979年度に旧耐震基準で建てられましたが、耐震診断で耐震性を有していることを確認しており、部分的な劣化は見られますが機能上の問題は見られません。しかし、本施設は将来的には民営化する方針としており、今後の施設のあり方について検討が必要であることから、必要な修繕により機能維持を図ることとし、適宜、維持補修により対応します。

改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	適宜、維持補修実施								
設備等	適宜、維持補修実施								

施設の現況写真



7-1 外観



7-2 外壁①



7-3 外壁②



7-4 屋上

## (8) 美園児童センター 【維持補修施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン		
美園児童センター	幼児・児童施設	美園・若草地区	299.85	CB造	1981	39	-			-		
				コンクリートコア試験			劣化度調査					
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部			
-	-	A	C	A	B							

### 方針

美園児童センターは、地域の児童・生徒の利用のほか、一部サークル等が利用しています。現在の建物は1981年度の建築であり、外壁にひび割れなどの劣化が見られ、全体的に老朽化が進行している状況です。また、児童館・放課後児童クラブについては、将来的には、小学校内や隣接する敷地への設置や再編等、子どもの安全・安心を見据えた将来のあり方について検討することとし、必要な修繕により機能維持を図り、適宜、維持補修により対応します。

### 改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	→			適宜、維持補修実施			→		
設備等	→			適宜、維持補修実施			→		

### 施設の現況写真



8-1 外観



8-2 外壁①



8-3 外壁②



8-4 屋根



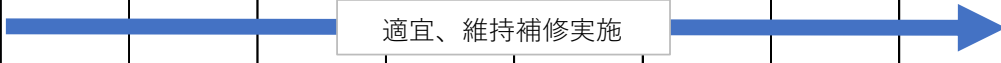
(9) 鷺別児童館 【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
鷺別児童館	幼児・児童施設	鷺別地区	324.00	木造	2018	2	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
-	-	A	A	A	A					

方針

鷺別児童館は、鷺別小学校に隣接する敷地内に設置している児童館です。この建物は、2018年度に建築された新しい建物であることから、現時点で劣化状況は見られませんが、今後は計画的な予防的改修により長寿命化を図ります。

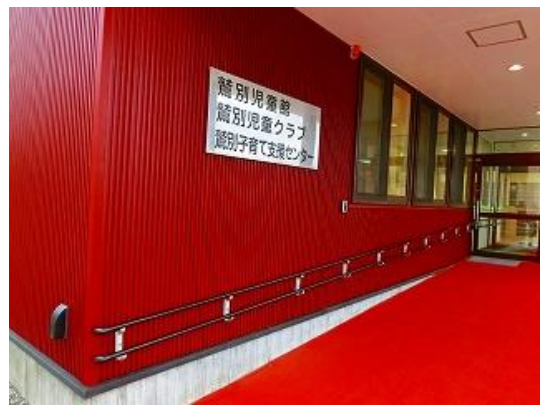
改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築			令和15年度に実施予定 ※ 施設の状況や財政状況等により変更する場合があります。						
設備等									

施設の現況写真



9-1 外観①



9-2 外観②



9-3 外観③



9-4 外構

(10) 老人福祉センター 【維持補修施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
老人福祉センター	高齢福祉施設	幌別西地区	1057.94	RC造	1981	39	-			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				○	○	C	C	B	B	

方針

老人福祉センターは、老人クラブ等の活動の場として利用されており、高齢者に対する入浴サービスの提供も行っています。現在の建物は1981年度の建築で、北側外壁のひび割れなど劣化が見られます。老人クラブの会員数の減少や今後の高齢者数の減少などにより、利用者の減少が予想されることから、現在の建物が使用に耐えられなくなった場合は、機能の見直しや施設の廃止を検討することとし、今後は、必要な修繕により機能維持を図り、適宜、維持補修により対応します。

改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	適宜、維持補修実施								
設備等	適宜、維持補修実施								

施設の現況写真



10-1 外観



10-2 外壁①



10-3 外壁②



10-4 屋根

(11) 総合福祉センター 【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
総合福祉センター	その他社会福祉施設	幌別西地区	3329.66	RC造	1993	27	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験			劣化度調査			
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
				○	○	A	B	B	B	

方針

総合福祉センターは、各種健診・検診の実施や福祉団体等の活動拠点として利用されており、本市の福祉機能の中核的な施設であることから、今後も継続して活用していきます。現在の建物は、外壁タイルなど部分的な劣化が見られますが、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。

改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	令和14年度に実施予定 ※施設の状況や財政状況等により変更する場合があります。								
設備等		自火報・ 放送設備更新 2,915千円	EV更新 実施設計 1,800千円	EV更新工事 41,000千円	給水ポンプ 更新 5,000千円	電気設備 改修 7,000千円			57,715千円

施設の現況写真



11-1 外観



11-2 外壁



11-3 庇 (トップライト)



11-4 屋上



(12) 消防署東支署 【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
消防署東支署	消防施設	登別地区	1215.14	RC造	2019	1	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験		劣化度調査				
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

方針

消防署東支署は、登別温泉支署と登別支署を統合し令和2年度（2020年度）に供用開始した新しい建物であることから、計画的な予防的改修により長寿命化を図ります。

改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	次期改修予定見直し時に実施時期等を検討								
設備等	適宜、維持補修実施								

施設の現況写真



12-1 外観①



12-2 外観②



12-3 外観③



12-4 外観④

(13) 葬斎場 【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
葬斎場	その他	登別地区	1709.38	RC造	2003	17	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験		劣化度調査				
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
○	○	B	B	B	B					

方針

葬斎場は、市内唯一の火葬場として、代替性の無い重要な施設であり、多くの利用があることから、今後も施設を維持します。現在の建物は、2003年度の建築で部分的な劣化が見られますが、長期的に利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。また、火葬設備等についても計画的にメンテナンス、更新を行います。

改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築	令和12年度に実施予定 ※施設の状況や財政状況等により変更する場合があります。								
設備等	中間改修事業計画に基づく火葬設備等の改修								116,348千円
	3,927千円	14,135千円	11,825千円	5,885千円	14,135千円	17,655千円	39,766千円	9,020千円	

施設の現況写真



13-1 外観



13-2 外壁①



13-3 外壁②



13-4 屋上



(14) 鷺別コミュニティセンター【長寿命化施設】

施設名	施設区分	地区	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況			除却プラン
鷺別コミュニティセンター	集会施設	鷺別地区	1,391.64	RC造	1984	36	新耐震基準			-
				コンクリートコア試験		劣化度調査				
				圧縮強度	中性化	外構等	外壁	屋根・屋上	内部	
-	-	B	C	C	B					

方針

鷺別コミュニティセンターは、文化やスポーツなどの市民活動をはじめ、地域のコミュニティ活動の場として、多くの市民が利用する施設であることから、今後も施設を維持します。現在の建物は、1984年度の建築で部分的な劣化が見られますが、新耐震基準の建物であり、長期的に利用が可能であることから、今後、予防的改修により計画的に長寿命化を図ります。

改修の予定

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	計
建築								大規模改修 11,000千円	11,000千円
設備等	照明LED化 11,000千円	排気設備改修 10,000千円							21,000千円

施設の現況写真



14-1 外観



14-2 外壁①



14-3 外壁②



14-4 屋根・屋上（雨水ドレン）

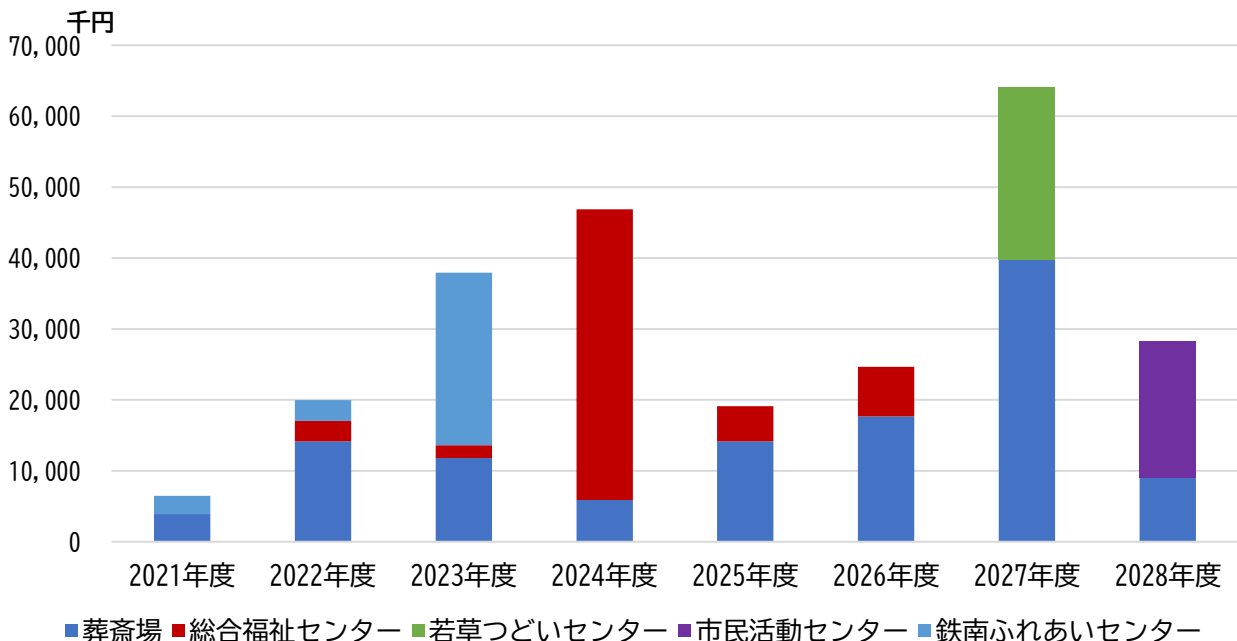
表 5-9 健全性調査対象施設別の方針及び対策経費

(単位：千円)

施設名	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	計
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
鉄南ふれあいセンター/児童デイサービスセンターのぞみ園	長寿命化	2,530	2,934	24,297	0	0	0	0	0	29,761
若草つどいセンター	長寿命化	0	0	0	0	0	0	24,391	0	24,391
市民活動センター	長寿命化	0	0	0	0	0	0	0	19,275	19,275
労働福祉センター	廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
職業訓練センター	維持補修	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幌別車保育所	維持補修	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釜別保育所	長寿命化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美園児童センター	維持補修	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶯別児童館	長寿命化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人福祉センター	維持補修	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合福祉センター	長寿命化	0	2,915	1,800	41,000	5,000	7,000	0	0	57,715
消防東支署	長寿命化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葬斎場	長寿命化	3,927	14,135	11,825	5,885	14,135	17,655	39,766	9,020	116,348
計		6,457	19,984	37,922	46,885	19,135	24,655	64,157	28,295	247,490

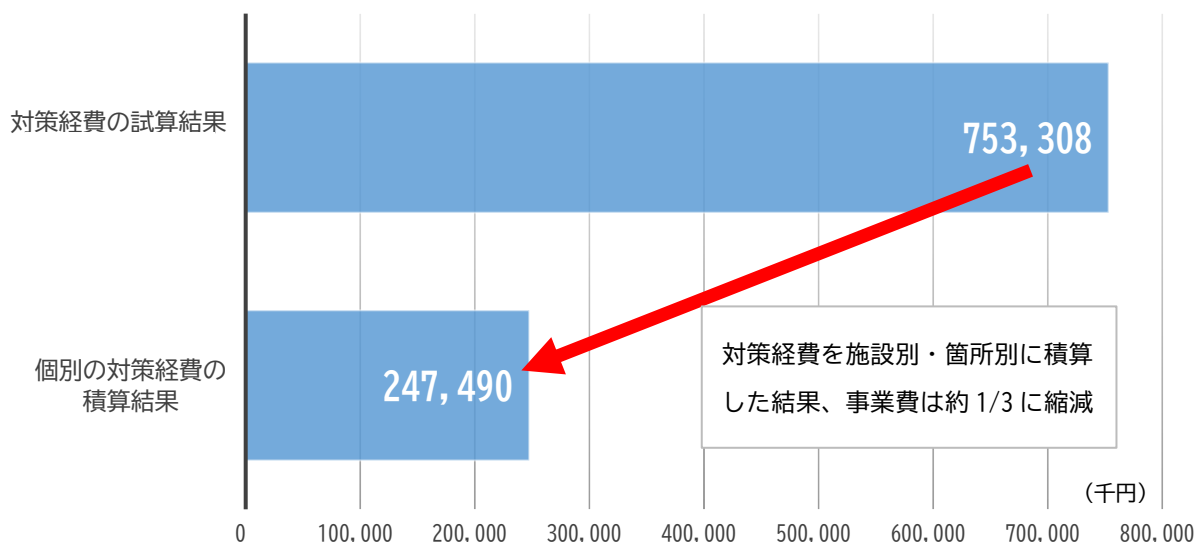
※本表には、長寿命化施設に係る予防的改修経費を計上しています。  
個別の維持補修費等については、別途、経常予算による対応とします。

図 5-4 健全性調査対象施設別・年度別の対策経費



※令和3年度(2021年度)から令和10年度(2028年度)の期間における対策経費を見込む5施設としています。

図 5-5 健全性調査対象施設の対策経費の試算と積算結果の比較



改修予定を示している令和 3 年度（2021 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 8 年間について、各施設の状況や今後の方針を踏まえ、改修箇所と実施年度を定め、概算事業費を実際に積算した結果、長寿命化対策後の対策経費の試算結果（図 5-3 対策経費の推移（試算結果）参照）と比較して、事業費は約 1/3 程度で済むことが分かりました。

なお、施設別の「計画期間内の改修予定」は、その実施結果について都度検証を行うとともに、4 年ごとの中期財政見通しの見直し時期に合わせて、別途その内容を更新していくこととします。

## 5-8 自主点検施設

自主点検施設は、市職員が定期的に施設点検を行い、点検表を作成することで、施設の状況を把握し、適宜、修繕等の対応により、施設としての機能を維持することとします。

基本的には、施設の長寿命化を見据えた大規模改修や耐震補強等の多額の投資は行わずに、既存の施設をできるだけ長く使用することを主眼とし、必要に応じた個別の修繕対応（事後補修施設）とします。

また、老朽化等により、大規模修繕を講じなければ、施設としての維持ができない場合には、施設の廃止や他の施設との統合を前提とした検討を行うこととします。

### 【各項目の共通的事項】

- ・施設区分：「総合管理計画」における区分
- ・延床面積：付属施設を含む全棟の延床面積を記載しています。
- ・構造、建築年度、築年数、耐震性の状況：複数棟がある施設は主たる建築物の内容を記載しています。
- ・利用延べ人数：令和元年度の利用者の延べ人数を記載しています。ただし、富士・鷲別・栄町保育所は平成 31 年 4 月 1 日現在の入所児童数を記載しています。
- ・除却プラン：「廃止施設等除却推進プラン（令和 3 年度～令和 10 年度）」（令和 2 年 10 月策定）に除却計画が掲載されている施設には「○」を記載しています。

(1) 集会施設

施設名	地区	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	利用延べ人数(人)	除却プラン
婦人センター	登別地区	1,700.01	RC造	1977	43	-	15,609	○
老人憩の家	泉和園(登別温泉公民館)	登別温泉地区	700.25 RC造 一部鉄骨造	1968	52	-	188	
	静和園	中央・札内・来馬地区	160.11 木造	1977	43	-	430	
	恵和園	鷺別地区	124.74 木造	1970	50	-	5,270	
	明和園	登別地区	145.80 木造	1971	49	-	1,098	
	光和園	美園・若草地区	264.33 CB造	1967	53	-	2,515	
	優和園	美園・若草地区	210.46 木造	1972	48	-	4,888	
	共和園	鷺別地区	164.43 木造	2008	12	新耐震基準	3,805	
	永和園	幌別鉄南地区	182.25 木造	1972	48	-	905	
	白樺の家	登別地区	125.55 木造	1973	47	-	308	
	桜木の家	青葉地区	138.51 木造	1973	47	-	4,110	
	あかしやの家	富岸・新生地区	112.18 木造	1974	46	-	823	
	常盤の家	中央・札内・来馬地区	144.18 木造	1975	45	-	2,002	
	相生の家	幌別西地区	126.72 木造	1975	45	-	356	
	汐見の家	登別地区	145.80 木造	1975	45	-	2,050	
	ねむの木の家	幌別西地区	171.72 木造	1975	45	-	2,745	
	柏木の家	幌別西地区	129.60 木造	1975	45	-	484	
	梅の木の家	幌別西地区	134.46 木造	1976	44	-	2,362	
	双和園	鷺別地区	164.43 木造	1976	44	-	758	
	芙蓉の家	登別地区	162.00 木造	1976	44	-	1,505	
	百寿の家	中央・札内・来馬地区	170.14 木造	1976	44	-	1,709	
	すずらんの家	幌別鉄南地区	129.60 木造	1976	44	-	274	
	千歳福寿園	中央・札内・来馬地区	129.60 木造	1976	44	-	413	
	栄楽園	鷺別地区	149.44 木造	1977	43	-	1,264	
	桜美園	美園・若草地区	152.28 木造	1977	43	-	786	
	富久寿園	富岸・新生地区	152.28 木造	1977	43	-	1,862	
	緑寿の家	青葉地区	157.14 木造	1977	43	-	1,883	
	旭ヶ丘三恵園	美園・若草地区	191.16 木造	1978	42	-	1,087	
	三寿園	中央・札内・来馬地区	108.54 木造	1981	39	新耐震基準	622	
	希望の家	富岸・新生地区	150.66 木造	1979	41	-	2,374	
	こぶしの家	幌別西地区	121.50 木造	1979	41	-	1,505	
和幸園	富岸・新生地区	103.68 木造	1982	38	新耐震基準	367		
みその園	美園・若草地区	155.52 木造	1984	36	新耐震基準	2,717		
札内偕楽園	中央・札内・来馬地区	155.52 木造	1985	35	新耐震基準	111		
翠の家	登別地区	179.00 木造	1985	35	新耐震基準	1,194		

	鷺六園	鷺別地区	190.35	木造	1986	34	新耐震基準	1,189	
	若山の家	富岸・新生地区	183.97	木造	1988	32	新耐震基準	6,220	
	新生虹の家	富岸・新生地区	187.11	木造	1988	32	新耐震基準	5,680	
	若汐の家	富岸・新生地区	151.06	木造	1993	27	新耐震基準	1,410	
婦人研修の家	栄婦人研修の家	鷺別地区	132.20	木造	1977	43	-	469	
	新川婦人研修の家	幌別西地区	162.60	木造	1977	43	-	2,056	
	常盤婦人研修の家	中央・札内・来馬地区	132.20	木造	1977	43	-	424	
	若草婦人研修の家	美園・若草地区	194.40	木造	1978	42	-	6,789	
	カルルス婦人研修の家	登別温泉地区	132.14	木造	1978	42	-	23	
	美園婦人研修の家	美園・若草地区	136.08	木造	1979	41	-	899	
	桜木婦人研修の家	青葉地区	129.60	木造	1979	41	-	2,469	
	柏木婦人研修の家	幌別西地区	137.70	木造	1979	41	-	1,505	
会館	富士会館	幌別西地区	358.02	木造	1985	35	新耐震基準	8,344	
	富浦会館	登別地区	291.33	木造	1989	31	新耐震基準	-	

## (2) スポーツ施設

施設名	地区	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	利用延べ人数(人)	除却プラン
カルルス・サン・スポーツランド	登別温泉地区	246.22	木造	1986	34	新耐震基準	-	

## (3) レクリエーション施設・観光施設

施設名	地区	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
大湯沼駐車場トイレ	登別温泉地区	13.80	木造	2013	7	新耐震基準	

## (4) 保育所

施設名	地区	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	入所児童数(人)	除却プラン
富士保育所	幌別西地区	686.30	CB造	1975	45	-	97	
鷺別保育所	鷺別地区	642.23	CB造	1973	47	-	103	
栄町保育所	鷺別地区	800.25	RC造	1978	42	-	84	○

## (5) 幼児・児童施設

施設名	地区	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	利用延べ人数(人)	除却プラン
富浜児童館	鷲別地区	199.75	CB造	1969	51	-	1,006	
幌別児童館	幌別鉄南地区	79.38	木造	1974	46	-	※186	
富士児童館	幌別西地区	200.88	CB造	1974	46	-	2,027	
登別児童館	登別地区	202.81	CB造	1977	43	-	2,479	
常盤児童館	中央・札内・来馬地区	180.42	木造	1978	42	-	3,130	
青葉児童館	青葉地区	174.81	木造	2009	11	新耐震基準	4,761	
中央子育て支援センター	幌別西地区	88.41	木造	1999	21	新耐震基準	3,760	

## (6) 高齢福祉施設

施設名	地区	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
老人趣味の作業所	幌別鉄南地区	134.46	木造	1978	42	-	

## (7) 消防施設

施設名	地区	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
消防署鷲別支署	鷲別地区	659.46	RC造	1984	36	新耐震基準	
幌別・女性分団詰所	幌別鉄南地区	180.00	木造	1985	35	新耐震基準	
登別分団詰所	登別地区	203.27	木造	1969	51	-	○
登別温泉分団車庫	登別温泉地区	34.15	木造	2021	0	新耐震基準	
登別温泉分団カルルス車庫	登別温泉地区	26.50	木造	2010	10	新耐震基準	
富士分団詰所	幌別西地区	149.85	木造	1980	40	-	
富浦分団車庫	登別地区	26.20	S造	2010	10	新耐震基準	
鉾山器具置場	幌別西地区	15.05	木造	1977	43	-	
上登別デジタル無線基地局	登別温泉地区	18.00	S造	2012	8	新耐震基準	

## (8) 公園

施設名	地区	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
亀田記念公園（管理棟他）	富岸・新生地区	1,190.66	S造	1977	43	-	
川上公園（野外ステージ他）	青葉地区	192.16	S造	1991	29	新耐震基準	
美園町6丁目広場（便所）	美園・若草地区	1.62	木造	1985	35	新耐震基準	
若草公園（便所）	美園・若草地区	10.46	CB造	2003	17	新耐震基準	
優和園広場（便所）	美園・若草地区	6.62	木造	2012	8	新耐震基準	
栄町2丁目広場（便所）	鷺別地区	1.88	CB造	1995	25	新耐震基準	
川上自然公園（屋外ステージ）	幌別西地区	121.52	木造	1982	38	新耐震基準	
東町運動広場（便所）	登別地区	6.62	木造	2012	8	新耐震基準	

## (9) 供給処理施設

施設名	地区	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
クリンクルセンター（保管施設・車庫）	幌別鉄南地区	593.74	RC造・S造	1999	21	新耐震基準	
廃棄物管理型最終処分場	中央・札内・来馬地区	571.41	RC造	1999	21	新耐震基準	
千歳最終処分場	中央・札内・来馬地区	179.00	RC造	2003	17	新耐震基準	
し尿投入施設	富岸・新生地区	697.04	RC造	2010	10	新耐震基準	
給湯ポンプ場	登別温泉地区	49.50	木造	1967	53	-	
リサイクル保管庫	幌別鉄南地区	98.96	S造	1994	26	新耐震基準	
旧清掃工場ストックヤード	幌別鉄南地区	2,111.20	S造	1978	42	-	

## (10) その他

施設名		地区	延床面積(㎡)	構造	建築年度	築年数	耐震性の状況	除却プラン
職員住宅	職員住宅(中央町)	中央・札内・来馬地区	466.56	木造	1975	45	-	
	職員住宅(片倉町)	幌別西地区	1,179.75	木造	1980	40	-	
	職員住宅(桜木町)	青葉地区	393.25	木造	1980	40	-	
防犯交通安全監視所		幌別鉄南地区	29.75	木造	2001	19	新耐震基準	
鶯別防犯交通監視所事務所		鶯別地区	43.37	S造	1973	47	-	
幌別テレビジョン中継局		中央・札内・来馬地区	4.85	S造	1984	36	新耐震基準	
防災行政無線中継局		登別温泉地区	4.32	S造	2015	5	新耐震基準	
虹鱒養殖池		幌別西地区	565.20	RC造	1978	42	-	
旧富浦火葬場		登別地区	379.23	RC造	1973	47	-	
幌別駅自由通路		幌別鉄南地区	322.50	S造	1977	43	耐震化済み (一部未実施)	
登別港町1丁目倉庫		登別地区	130.68	S造	2005	15	新耐震基準	
旧東札内集会所		中央・札内・来馬地区	71.28	木造	1980	40	-	
旧幌別鉄南郵便局倉庫		幌別鉄南地区	22.50	木造	不明	不明	-	
旧小規模授産施設(旧すずかけ作業所)		幌別鉄南地区	78.68	木造	1964	56	-	○
旧富士幼稚園		幌別西地区	622.00	CB造	1975	45	-	
旧恵寿園(管理人室)		幌別西地区	114.03	CB造	1974	46	-	
旧職員住宅(防災倉庫)		中央・札内・来馬地区	233.28	木造	1976	44	-	
旧教職員住宅(登別東町)		登別地区	465.12	CB造	1979	41	-	○
旧教職員住宅(片倉町2)		幌別西地区	697.68	CB造	1977	43	-	○
旧教職員住宅(片倉町3)		幌別西地区	232.56	CB造	1976	44	-	○
旧富浦分団詰所		登別地区	56.70	木造	1972	48	-	
旧し尿処理場		幌別鉄南地区	525.00	RC造	1965	55	-	



## 第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 6-1 施設類型ごとの基本方針

#### (1) 庁舎等

市役所本庁舎については、平成30年（2018年）9月に策定した「登別市本庁舎建設基本構想」に基づき、これまで現市役所庁舎敷地に建設することとしておりましたが、国や北海道が公表した津波浸水想定をもとに、建設場所の再検討を行った結果、建設場所を市営陸上競技場敷地に見直すこととし、令和3年（2021年）11月に「登別市本庁舎建設基本構想」の改訂を行いました。

今後は、令和2年（2020年）3月に策定した「登別市本庁舎建設基本計画」の見直しを進めるほか、市民や関係団体等との意見交換を行いながら、令和4年度（2022年度）及び令和5年度（2023年度）の2か年で設計、令和6年度（2024年度）及び令和7年度（2025年度）の2か年で建設工事及び外構工事を計画しており、これらを経て、令和8年度（2026年度）の供用開始に向けた取組を進めます。

現市役所本庁舎については、新しい市役所本庁舎の建設後の令和9年度（2027年度）に除却を計画しておりますが、現庁舎敷地を有効活用するとともに、将来を見据えた幌別地区のまちづくりを検討するため、民間事業者の意見・提案等を受けるサウンディング調査の実施も検討した取組を進めます。

また、新しい市役所本庁舎の建設に伴い、効率的で効果的な行政サービスの提供を目指すため、分散している行政サービス機能の集約を図ることとし、少子化への対策を強化するため、未来を担う子どもたちとその保護者を総合的、かつ、重点的に支援するとともに、世代を問わず人を支える相談・支援・情報発信拠点とする観点から、健康推進グループや中央子育て支援センター、教育委員会を新しい市役所本庁舎に集約するなどの取組を進めます。



市役所本庁舎



市営陸上競技場敷地

## (2) 集会施設

本市には、若草つどいセンターや市民活動センターなど、多くの市民が市民活動を行うために利用している集会施設のほか、コミュニティ施設（旧老人憩の家、婦人研修の家等）など、主に町内会等が地域コミュニティ活動を行うために利用している集会施設があり、地域活動の拠点として重要な役割を担っています。

しかしながら、これら集会施設の多くは老朽化が進んでおり、将来的に継続使用が困難な状況になると想定しています。

利用状況については、利用頻度が少ない施設が見られるほか、地域によっては集会施設が集中しており、将来的な人口減少を踏まえると、施設の適正な配置の観点から、集会施設の統廃合は避けられません。

このため、同一町内会等または近隣に複数の集会施設があり、統廃合が可能な集会施設については、適正な配置を進めるとともに、老朽化等により施設の継続使用が困難な施設については、廃止を前提としながらも、町内会等からの存続の要望がある場合、町内会等が自ら維持管理することを条件に、施設を譲渡（有償または無償）することも検討します。

婦人センターについては、（仮称）登別市情報発信拠点施設の供用開始を令和4年度（2022年度）中に見込んでおり、集会施設や支所等の機能を複合化することから、令和4年度（2022年度）をもって廃止することを予定しています。

廃止後は、市が公共用地としての利活用を検討したうえで、引き続き跡地利活用の方策等を検討し、その結果によっては、民間等へ建物付きで土地の売却や貸付を行うなど、隣接する市有地と併せて有効的な利活用を検討します。

公民館や老人憩の家、婦人研修の家、会館、若草つどいセンターについては、今後は、それぞれの設置目的に沿った利用に加え、地域のコミュニティ活動やサークル活動など、市民等に幅広く利用していただくため、令和4年度（2022年度）より「コミュニティ施設」として再編します。

登別温泉地区の集会施設（泉和園）については、当該地域の町内会等や関係団体との協議により、将来を見据えた公共施設のあり方を整理したうえで廃止するとともに、将来的には公共機能及び民間機能を複合化した新たな施設を検討するなど、その機能を移転します。



若草つどいセンター



市民活動センター



婦人センター



鷹別コミュニティセンター

### (3) 文化施設

市民会館については、新耐震基準の施設であります。施設や設備に経年劣化が見られることから、「登別市教育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に整備事業を実施します。

また、市役所本庁舎の建設等に伴い、将来を見据えた市民会館の利活用のあり方についても検討します。



市民会館

### (4) 図書館

市立図書館については、老朽化等により長期的な使用は難しい状況であることから、基本的には維持補修により対応することとします。本施設については、これまでも「将来的に隣接する青少年会館の施設を廃止する際に、その跡地を利用して施設の増改築を検討する」としてはありますが、新築のほか、既存施設への機能移転、複合的な施設の建設など、アーニス分館やデジタル分館、各配本所も含めた今後の施設のあり方について検討します。



市立図書館



## (5) 博物館等

郷土資料館については、耐震診断及び耐震化が未実施であることから、令和4年度（2022年度）に耐震診断を実施し、耐震化に向けた検討を予定しています。

のぼりべつ文化交流館については、老朽化等により、長期的な使用は難しい状況であることから、維持補修により対応することとします。また、郷土資料館の耐震化の状況を踏まえ、あわせて検討する大規模改造、収蔵庫の増築などの実施時期を考慮し、郷土資料館に統合することを検討します。



郷土資料館



のぼりべつ文化交流館

## (6) スポーツ施設

本市のスポーツ施設のうち、市民プール及び総合体育館については、新耐震基準又は耐震化整備を実施した施設ではありますが、施設や設備に経年劣化が見られることから、「登別市教育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に整備事業を実施します。

青少年会館については、老朽化等により、長期的な使用は難しい状況であることから、維持補修により対応することとします。施設として維持ができなくなった場合には、施設の統廃合や他の施設への機能移転を検討します。

富岸青少年会館については、体育館の基礎部分であるコンクリートにひび割れがあり、使用に当たっての安全性の確保が困難であることが判明したことから、現状や課題、使用状況を総合的に勘案し、令和3年度（2021年度）をもって廃止します。

市営陸上競技場については、施設の利用状況や近隣施設の状況に加え、敷地がまちづくりの拠点・防災の要としての役割を担う市役所本庁舎の建設場所として最適としたことから、令和4年（2022年）1月1日をもって廃止しました。



市民プール



総合体育館



青少年会館



陸上競技場

### (7) レクリエーション施設・観光施設

本市のレクリエーション施設・観光施設のうち、ネイチャーセンター（旧棟）については、施設の老朽化の状況を踏まえ、維持補修により対応することとしますが、新耐震基準で建設している本館との一体的な活用をしている実態を踏まえ、活用のあり方を検討します。



ネイチャーセンター（本館）



ネイチャーセンター（旧棟）

### (8) 産業系施設

職業訓練センターについては、市内の技能労働者の技能及び教養の向上を図ることを目的に設置した施設であり、地方高等職業訓練校として職業訓練を実施しています。

本施設は、昭和 53 年度（1978 年度）に建設した旧耐震基準の建物であり、外壁コンクリートブロックのひび割れや鉄骨柱の腐食、屋根の塗装劣化や軒先の腐食等、老朽化が進行していることから、今後は、必要な修繕により機能維持を図ることとし、適宜、維持補修により対応します。



職業訓練センター

## (9) 学校

教育委員会は、平成 26 年度（2014 年度）に策定した「登別市学校適正配置基本方針」に基づき、学校の適正配置に関する取組を進めてきましたが、市内の児童・生徒数が予想を上回る速度で減少し、一部の学校区で教育上の課題が顕在化しつつあることを踏まえ、令和 3 年度（2021 年度）より学校の適正規模確保に向けた取組を加速することとし、「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」を策定しました。

本指針では、取組を加速化するにあたり、将来に亘って適切な教育環境を確保していくため、当面の取組に留まらず、さらに将来を見通した適正配置の姿や各期間における取組をまとめています。

本指針で示す将来における適正配置の姿の想定期間は、公共施設等総合管理計画と同様に令和 37 年度（2055 年度）までの期間とし、さらに令和 37 年度（2055 年度）までの 35 年間で 3 期に分け、各期で想定される小中学校の適正配置を示しています。

第 1 期（令和 3 年度（2021 年度）～令和 7 年度（2025 年度））期間中においては、幌別東小学校は近接する幌別小学校と、登別中学校は近接する幌別中学校と統合することを想定しています。

第 2 期（令和 8 年度（2026 年度）～令和 17 年度（2035 年度））期間中において、若草小学校と鷺別小学校については、期間前半にも統合することを想定しており、中部地区（幌別地区及び富岸地区）については、第 2 期期間中に、第 1 期終了時点の 4 校体制（幌別小学校、幌別西小学校、富岸小学校及び青葉小学校）を 2 つの学校区に再編成することを想定しています。

また、幌別中学校と西陵中学校については、期間前半にも統合することを想定しています。

第 3 期（令和 18 年度（2036 年度）～令和 37 年度（2055 年度））期間中において、小学校については、第 3 期においても 4 校体制を維持するとともに、中学校に関しては、第 3 期の期間内に、市内を東部と西部の 2 つの学校区に再編成し、2 校体制にすることを検討しています。

なお、本指針で示した「将来における適正配置の姿」は、学校規模の縮小により生じることが予想される教育上の課題を解決するため、教育委員会が考えた適正配置であり、実際にどのような手法により適正配置を実現するかについては、それぞれの時期において、保護者や学校関係者、地域住民と協議を行う中で決定していくこととしています。



幌別小学校



鷺別小学校



緑陽中学校



## (10) その他教育施設

学校給食センターは老朽化が著しく、旧耐震基準の建物であり、建物・設備ともに抜本的な対策が必要な状況です。「登別市学校給食センター整備計画」(平成31年3月策定)では、「現施設の大規模改修は、工事期間が短く、困難であること、また、増改築は法的に不可能なため、必要最低限の施設維持に努められるよう改修工事を行う」こととしていることから、維持補修により対応することとしますが、将来的な施設整備に向けて、近隣市町との広域運営も含め、今後のあり方の検討を行います。



学校給食センター

## (11) 保育所

本市には、富士保育所、鷺別保育所、栄町保育所、幌別東保育所及び登別保育所の5施設があります。

「公立保育所民営化方針」では、基本的には、市が設置している保育所のすべてを民営化の対象としており、運営や保育環境等の検証を踏まえ進めることとしております。

このうち、栄町保育所については、民間事業者が千代の台(団地)に認定こども園を整備することを想定し、令和6年度(2024年度)からの民営化を予定しています。その後、現栄町保育所は廃止し、除却を計画しています。



登別保育所



栄町保育所

## (12) 幼児・児童施設

子育て支援施設については、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営など、児童のよりよい居場所づくりを進めるとともに、子どもを預けやすく、保護者が安心して働ける環境の充実を図るため、学校内や学校敷地内、学校隣接地に設置するなど、将来を見据えた子育て支援施設のあり方について検討します。

このうち、幌別小学校区における子育て支援施設については、「登別市立小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」において、令和7年度（2025年度）までに、幌別東小学校は近隣する幌別小学校と統合することを想定していることに加え、両小学校区の児童館及び放課後児童クラブの老朽化が進んでいることから、両小学校区の児童館、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の再編についても検討することとし、令和6年度（2024年度）を目途に、幌別小学校敷地内に幌別児童館、常盤児童館及び常盤児童クラブ等を統合した新しい子育て支援施設の整備に向けた取組を進めます。

また、現在の幌別児童館及び常盤児童館については、幌別小学校敷地内に新しい子育て支援施設を整備し、放課後児童の居場所づくりに配慮しながら、順次用途廃止を行うとともに、建物を含む土地利用のあり方について検討します。

富岸地区における子育て支援施設については、富岸放課後児童クラブは、当面の間、同施設を継続して使用することとしますが、富浜児童館は、富岸小学校から離れている場所に位置していることや施設の老朽化が著しいことなどの課題があることから、子どもたちの居場所づくりとして、富岸小学校敷地内に富岸放課後児童クラブと富浜児童館を統合した、地域に根ざした新しい子育て支援施設の整備に向けた検討を進めます。

また、幌別地区の子育て支援機能の一翼を担う中央子育て支援センターについては、少子化への対策を強化するため、未来を担う子どもたちとその保護者を総合的、かつ、重点的に支援するとともに、世代を問わず人を支える相談・支援・情報発信拠点とする観点から、新しい市役所本庁舎に集約するなどの取組を進めます。



幌別児童館



中央子育て支援センター



### (13) 高齢福祉施設

老人福祉センターについては、昭和 55 年度（1980 年度）の建築であることから、旧耐震基準の建物であるとともに、外壁のひび割れなど施設の老朽化が進んでおります。今後、老人クラブの会員数の減少などにより、利用者の減少が予想されることから、現在の建物が使用に耐えることができなくなった場合は、機能の見直しや施設の廃止を検討します。

また、今後は、必要な修繕により機能維持を図ることとし、適宜、維持補修により対応します。

また、老人趣味の作業所については、老朽化も著しく、長期にわたる使用は難しいことから、最低限の維持補修にとどめることとし、廃止に向けた検討を進めます。



老人福祉センター



老人趣味の作業所

### (14) 障害福祉施設

児童デイサービスセンターのぞみ園については、鉄南ふれあいセンター内に併設する施設であり、昭和 60 年度（1985 年度）に建築した新耐震基準の建物であるとともに、施設の改修を行うことにより、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。

鉄南ふれあいセンターについて、令和 3 年度（2021 年度）に外壁調査を実施し、令和 4 年度（2022 年度）に実施設計、令和 5 年度（2023 年度）に改修を計画するとともに、屋上防水及び避難階段は令和 4 年度（2022 年度）に実施設計、令和 5 年度（2023 年度）に改修を計画しています。



児童デイサービスセンターのぞみ園

## (15) その他社会福祉施設

総合福祉センターについては、本市の福祉機能の中核的な施設であることから、今後も継続して活用するとともに、施設の一部に劣化が見られますが、長期的な利用が可能であることから、今後、予防的改修により長寿命化を図ります。

また、市役所本庁舎の建設に伴う機能移転など、将来を見据えた公共施設の適正配置を進める中で、今後の施設のあり方について検討を進めます。



総合福祉センター

## (16) 消防施設

消防本部・消防署及び各支署並びに消防分団施設などの消防施設の多くは、老朽化が進み旧耐震基準の建物であることから、優先的に消防署登別温泉支署及び消防署登別支署を統合した消防署東支署を整備し、令和2年（2020年）10月に供用開始しました。

また、消防本部・消防署及び消防署鷺別支署を統合した消防本部新庁舎については、令和6年度（2024年度）の事業完了、令和7年度（2025年度）の供用開始を目指します。

消防分団施設については、消防団の機能や地域性を踏まえ、効率的な施設運用の検討を進めます。

このうち、令和2年度（2020年度）に消防署東支署を供用開始したことに伴い、登別温泉分団車庫については、令和3年度（2021年度）に消防署東支署の隣接地に整備したほか、現在は登別分団詰所として供用している旧消防署登別支署については、令和7年度（2025年度）の除却を計画しており、令和8年度（2026年度）には登別地区に新しい消防分団施設の整備を計画しています。

また、旧富浦分団詰所は除却を検討します。



消防署東支署



登別温泉分団車庫

## (17) 公営住宅

市営住宅については、「登別市営住宅等長寿命化計画」に基づき、全市的な人口や世帯数の動向、住宅需要を見極め必要な市営住宅戸数を確保することとし、計画的な建替や用途廃止を実施するとともに、予防保全的な長寿命化型改善や維持管理の推進を図ります。

市営住宅のうち、現在建設中の千代の台団地については、令和 5 年度（2023 年度）に全ての建替が終了する予定です。

幌別西団地については、令和 3 年（2021 年）11 月をもって用途廃止し、令和 7 年度（2025 年度）から令和 9 年度（2027 年度）にかけて、市が直接除却を行うことを想定していますが、用途廃止後に、隣接する旧幌別西小学校プール及び片倉町教職員住宅の敷地と併せて公共用地としての利活用を検討したうえで、建物付きで土地を売却することも想定します。

また、見晴団地については令和 10 年度（2028 年度）、紅葉谷団地については令和 10 年度（2028 年度）及び令和 11 年度（2029 年度）、柏葉団地の一部の棟については令和 12 年度（2030 年度）、美浜団地については令和 9 年度（2027 年度）、幌別東団地については、1 棟を除き令和 18 年度（2036 年度）以降順次、登別旭団地については令和 26 年度（2044 年度）、登別温泉団地 1 号棟については令和 29 年度（2047 年度）に用途廃止し、その後、除却を計画しています。

柏木団地については、令和 10 年度（2028 年度）までに建物調査などの準備作業を経て、令和 11 年度（2029 年度）以降に順次用途を廃止し、その後、除却を計画しています。



千代の台団地



柏木団地

## (18) 公園

公園は、市民の憩いの場やレクリエーションの場として利用されているだけでなく、環境保全や防災の面からも重要な都市施設の一つです。

本市では、公園を安全、安心、快適に利用できるよう、遊具などの公園施設については、「登別市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊戯施設については、計画的に消耗部品の交換や塗装等の修繕を行い、劣化・損傷による事故を未然に防止しながら、施設の延命化を図るとともに、噴水等の動力を使用している施設については、定期的にメンテナンスを行い、施設の延命化を図ります。

その他の施設については、定期的な安全点検等により異常を確認した場合は、迅速に必要な安全対策を講じるとともに、損傷の拡大を防ぐ措置をとることにより、施設の延命化を図



ります。

また、人口減少や少子高齢化の進展により、利用形態が変化している公園につきましては、利用が減少している施設の廃止も視野に入れながら、地域のニーズに応じた公園の配置や公園施設の整備について検討を進めます。



岡志別の森運動公園



キウシト湿原

### (19) 供給処理施設

クリンクルセンターについては、令和12年度（2030年度）以降の施設のあり方について検討を進めており、令和3年度（2021年度）から業務委託し、令和12年度（2030年度）以降の施設改修費、運営管理費の算出など様々な条件を整理したうえで、更なる延命化と新施設の比較検討を行い、本市と広域処理を行っている白老町とも連携を図りながら、総合的に判断していくこととしています。

本施設は、市民生活に直結する重要な施設であることから、適宜、市民等への情報提供を行うとともに、議論を深める中で、様々な意見をいただきながら、令和4年（2022年）11月に予定している市の方針決定に向けた取組を進めます。



クリンクルセンター

## (20) その他

その他の施設のうち、職員住宅（中央町、片倉町、桜木町）については、令和5年度（2023年度）中に廃止するとともに、公共用地としての利活用を検討したうえで、除却を計画することや場合によっては、建物付きで土地を売却することも想定します。

また、新生町教職員住宅（K55）については、耐震性は確保されているほか、屋根及び外壁の改修を行っています。建物の内部や設備等の更新は行われていない状態ではありますが、入居者がいる中での大規模な内部等の改修は難しいことから、「登別市教育施設等個別施設計画」に基づき、個々の状況に応じた維持補修により対応します。



教職員住宅（新生町教職員住宅（K55））



葬斎場

## (21) 道路

道路には、道路本体の他に擁壁や法面、大型標識、街路灯、トンネルなど多くの付属施設が存在します。

これらの施設についても、今後老朽化が進行していくことから、「登別市舗装個別施設計画」等に基づき、道路の舗装面及び付属施設全体の点検や診断、修繕を行うとともに、既存施設の延命化を図りながら、安全で安心な道路の通行確保を目指します。

## (22) 橋梁

橋梁については、「登別市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、今後老朽化する橋梁数の増大に対応するため、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの転換を図るとともに、橋梁の長寿命化ならびに修繕・架け替えに係る費用の縮減を図ることとしています。

また、構造物の供用期間中は、点検や調査、評価、対策等の維持管理を継続して行い、構造物の保有すべき性能を適正な水準に維持することとしています。

## (23) 上水道

本市の水道事業については、「登別市水道事業ビジョン」に掲げる基本理念である「暮らしを守り、信頼される水道供給を目指して（登別の未来へつなぐ安全な水道）」の実現に向け、中長期的な経営の基本計画として「登別市水道事業経営戦略」を策定し、計画的な取組を進めています。

また、施設の整備においては、アセットマネジメント手法を導入し、計画的かつ効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営等を検討するとともに、将来の水需要や施設の課題、



経営面の課題等を反映した「登別市水道施設整備計画」に基づき、計画的に具体的な整備を進めていくこととしています。

今後、水道事業を取り巻く情勢は、常に変化していく要素がありますが、これらを的確に捉え、適切に事業計画を見直し、水道事業の健全化と安全で安心な水道水を安定的に供給することに努めます。



幌別浄水場

#### (24) 下水道

本市の下水道事業については、公共下水道事業及び個別排水処理施設事業を行っており、公共下水道事業は、汚水処理事業及び雨水排水事業に分かれます。

本市の公共下水道事業では、汚水処理事業を優先的に進め、汚水処理事業の施設整備が一段落したことなどから、平成 22 年度（2010 年度）より雨水排水事業に着手するとともに、「登別市雨水管渠整備計画」を策定し、計画的に雨水管渠の整備を進めています。

このため、本市においては、汚水管渠の面的整備は概ね終了しており、近年の下水道事業は、汚水管渠の改築更新及び雨水管渠の新設が中心となっています。

今後については、長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした管理の最適化を目的として策定した「登別市下水道事業ストックマネジメント計画」や将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定した「登別市下水道事業経営戦略」等に基づき、急激な人口減少や施設の老朽化等を見据え、将来にわたって生活に必要なライフラインを維持するため、下水道事業の経営や市全体の財政運営の安定性に配慮しながら、計画的に整備を進めていくこととします。



若山浄化センター

## (25) その他（簡易水道）

簡易水道については、「登別市簡易水道事業施設整備計画」等に基づき、アセットマネジメント手法を導入し、計画的かつ効率的に水道施設の改築更新を行うこととしています。

また、令和4年度（2022年度）から、各計画に基づき老朽化した管路等の整備を進めることとし、整備については、農林水産省所管の補助金を活用し、道営水利施設等保全高度化事業（単独営農用水）として、北海道が事業主体となり約9年間の実施を計画しています。

今後、簡易水道事業を取り巻く情勢は、常に変化していく要素がありますが、これらを的確に捉え適切に事業を進めるため、簡易水道事業の健全化及び安全で安心な水道水を安定的に供給することに努めます。

## 6-2 将来を見据えた持続可能な公共サービスを目指した公共施設の適正配置

本市の公共建築物の総延床面積は、本計画策定時の基準年度である平成26年度(2014年度)には278,658㎡となっており、本計画では、平成28年度(2016年度)から令和37年度(2055年度)までの40年間で40%削減することを目標としています。

本計画に掲げる基本方針及び施設類型ごとの管理に関する基本的な方針等を踏まえ、計画策定時から40年間の公共建築物の総延床面積を試算した結果、総延床面積の割合を大きく占める公営住宅や学校をはじめとする公共建築物の計画的な更新や統廃合、長寿命化を行うとともに、最適な配置の実現を見据え、令和37年度(2055年度)までに40%の削減を見込んでいます。

なお、今回の試算では用途廃止した公共施設等を除却や民間への売却譲渡などの所有権移転と想定し、40%の削減を試算しています。

本市では、用途廃止した公共施設については、財源の確保が前提となるものの、速やかに除却することを原則としています。

40%の削減を実現するためには、公共施設の適正配置を着実に進めることはもちろん、用途廃止した公共施設は原則として除却する考え方が肝要です。

今後においても、人口減少及び少子高齢化が進展することを想定し、公共施設等の適正管理のさらなる推進に向けた取組を進めることにより、将来を見据えた持続可能な公共サービスの提供を目指します。

図 7-1 計画策定時から40年間における延床面積の推移及び削減目標

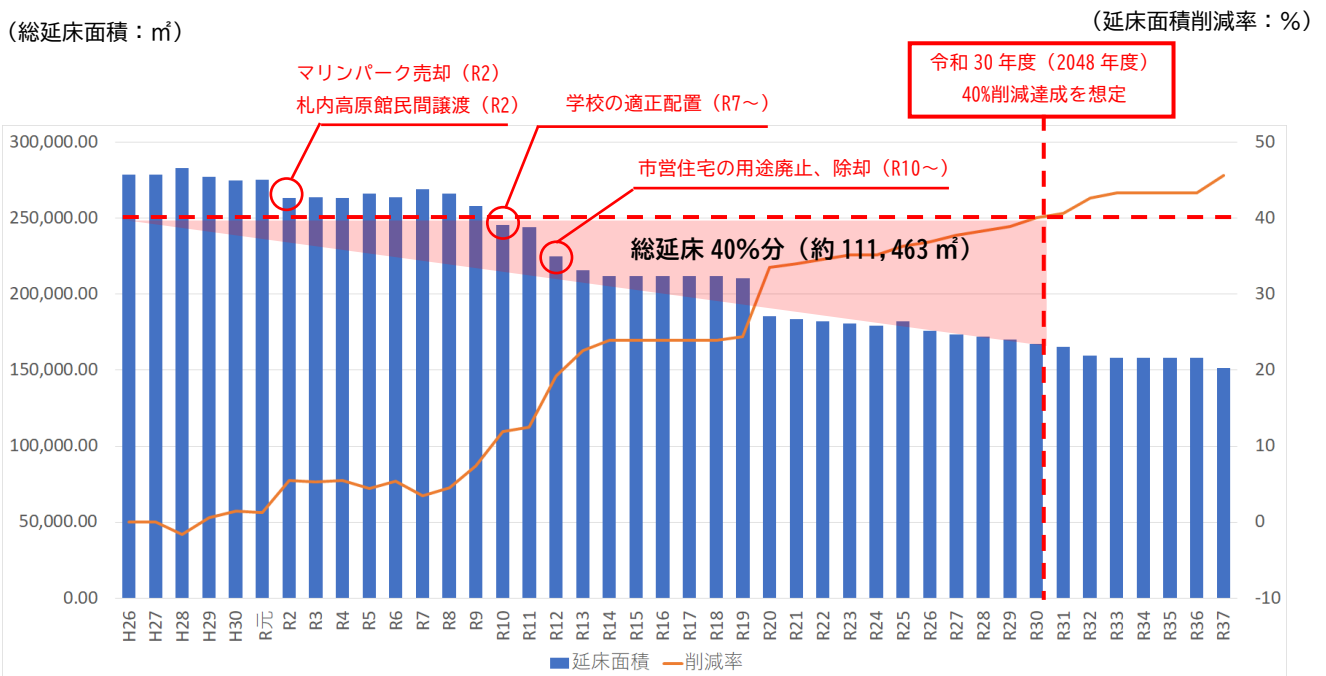
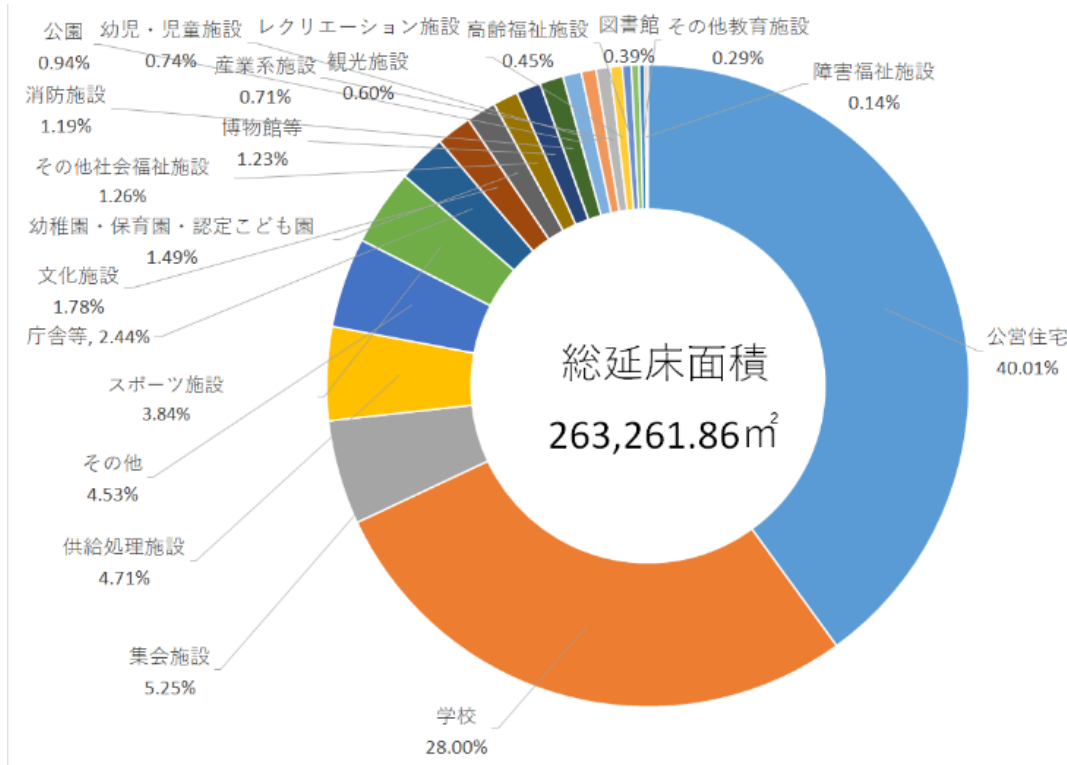
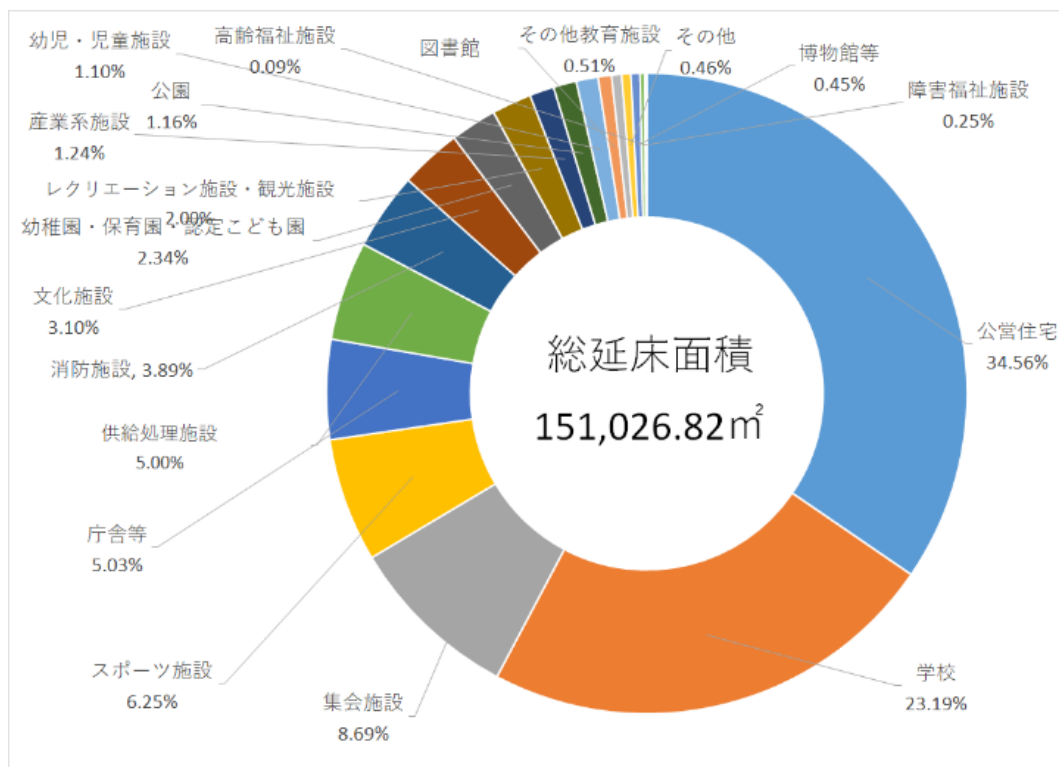


図 7-2 令和 2 年度（2020 年度）及び令和 37 年度（2055 年度）における総延床面積及び施設類型ごとの延床面積割合の比較



令和 2 年度（2020 年度）



令和 37 年度（2055 年度）

## 【用語解説】

- ・ P P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ）

P F I、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、包括的民間委託等を含む公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのこと。

- ・ P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

P P Pの代表的な手法の一つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

- ・ ライフサイクルコスト

公共施設等の計画・設計・施工から維持管理・解体・廃棄までの費用の総額のこと。

- ・ アセットマネジメント

中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。

- ・ ダウンサイジング

維持管理に係る費用の縮減や効率化を目的とした施設規模の縮小のこと。



# 資料編

# 資料 1

施設別対策経費の推移





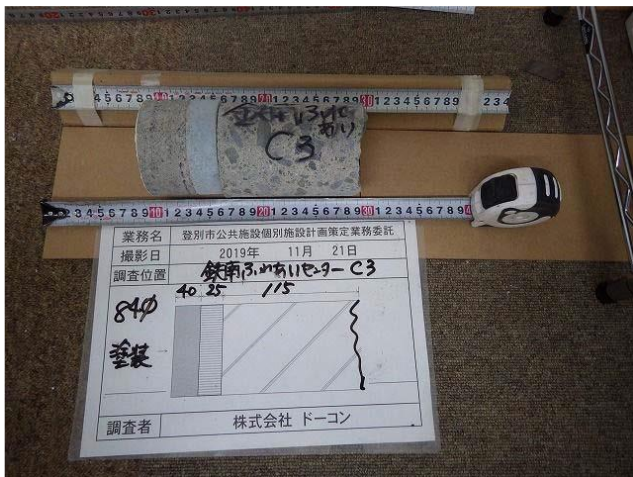
# 資料 2

コンクリートコア等試験の実施状況



【資料2】コンクリートコア等試験の実施状況

鉄南ふれあいセンター/児童デイサービスセンターのぞみ園

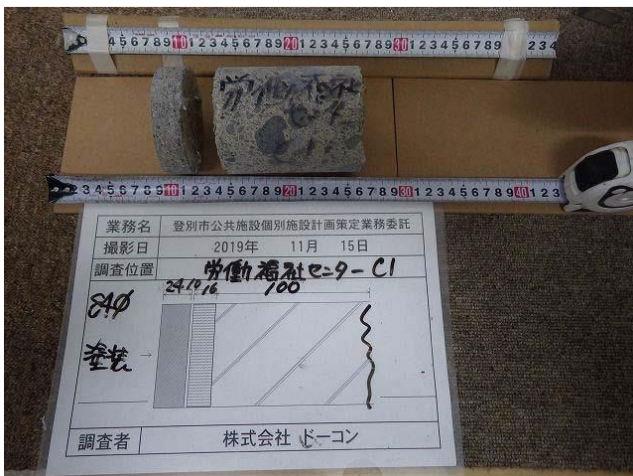


コンクリートコア採取の状況



中性化試験の状況

労働福祉センター

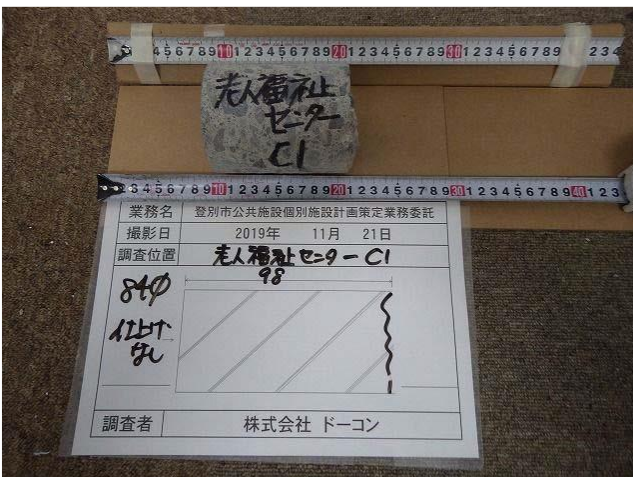


コンクリートコア採取の状況

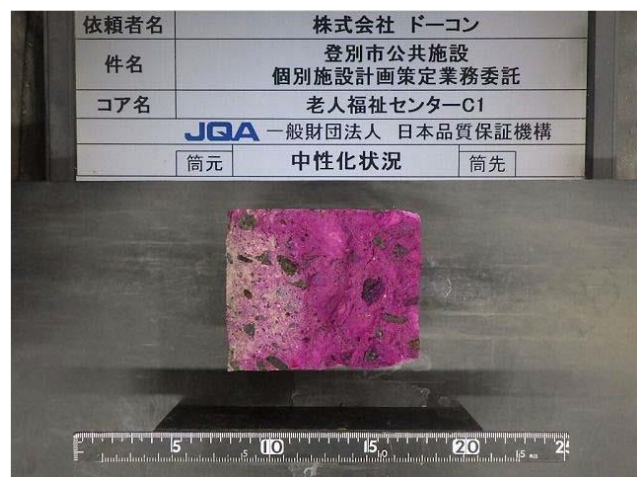


中性化試験の状況

老人福祉センター



コンクリートコア採取の状況



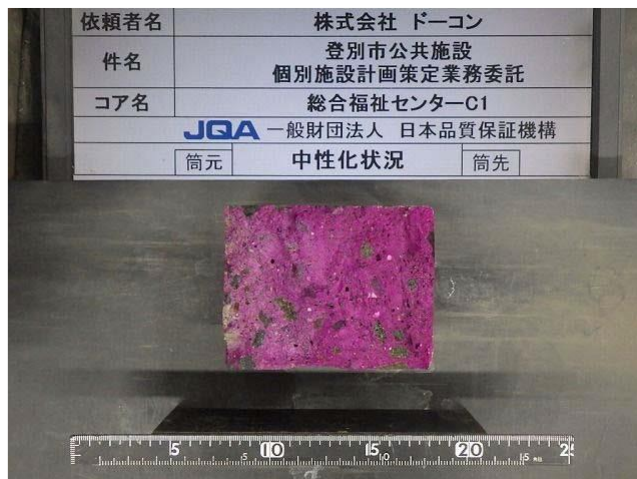
中性化試験の状況



総合福祉センター



コンクリートコア採取の状況

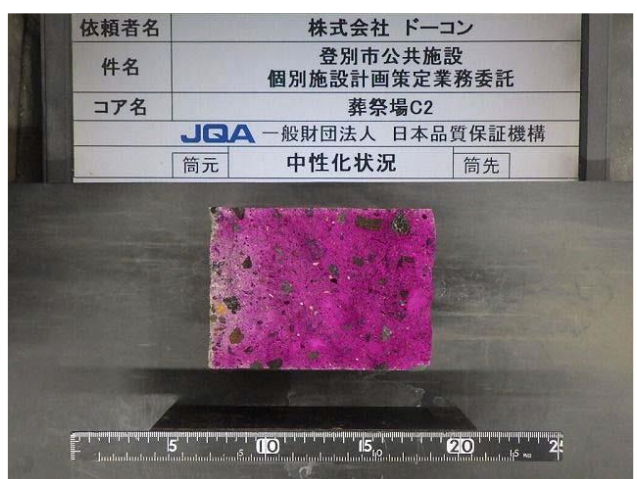


中性化試験の状況

葬斎場



コンクリートコア採取の状況



中性化試験の状況

# 資料 3

まちづくり意識調査（2019 年度）結果報告書（抜粋）

（テーマ17）

公共施設の利用状況について、施設ごとにお聞きします

○設問項目

- あなたは、過去1年間に市内の公共施設を利用しましたか
- 公共施設をどのような目的で利用しましたか
- 公共施設を利用しなかった理由はありますか

○調査の目的

- 市民の公共施設の利用実態を把握し、今後の公共施設のあり方を検討する際の参考とする

○将来、市が目指そうとする姿

- 社会情勢や協働によるまちづくりの状況を踏まえた効果的・効率的な公共施設を整備し、協働のまちづくりがより一層推進する。

### 問 111【公共施設の利用状況について】

あなたは、過去1年間に市内の公共施設を利用しましたか

#### 【利用頻度別】

問 111	週1回以上	月数回程度	年数回程度	ほとんど利用していない
市民会館（富士町）	1.2%	2.3%	18.8%	58.4%
鷲別公民館（鷲別町）	0.6%	1.6%	12.9%	63.2%
登別公民館（登別東町）	0.2%	0.1%	2.3%	71.9%
登別温泉公民館（登別温泉町）	0.0%	0.1%	0.8%	72.8%
鉄南ふれあいセンター（幌別町）	0.2%	0.5%	4.4%	68.9%
労働福祉センター（千歳町）	0.1%	0.7%	4.3%	68.9%
婦人センター（登別東町）	0.4%	0.6%	4.4%	68.1%
若草つどいセンター（若草町）	0.8%	0.7%	4.4%	67.6%
市民活動センター（のぼりん）（緑町）	0.3%	1.5%	5.5%	65.4%
市営陸上競技場（千歳町）	0.2%	0.2%	2.8%	69.1%
市民プール（らくあ）（幸町）	2.7%	2.3%	10.4%	57.9%
総合体育館（若山町）	1.0%	1.0%	5.3%	65.5%
岡志別の森運動公園（千歳町）	1.3%	2.6%	7.6%	62.2%
川上公園（桜木町）	0.4%	1.5%	15.8%	55.5%
児童館・児童室（市内一円）	1.1%	0.4%	1.7%	69.2%
子育て支援拠点（子育て支援センターなど）	0.2%	0.3%	1.4%	69.9%
老人福祉センター（富士町）	0.2%	0.5%	1.5%	70.6%
総合福祉センター（しんた21）（片倉町）	0.5%	1.1%	8.5%	63.4%
ネイチャーセンター（ふおれすと鉱山）（鉱山町）	0.1%	0.3%	7.0%	65.6%
のぼりべつ文化交流館カント・レラ	0.0%	0.1%	3.0%	69.6%
老人憩の家（〇〇園・〇〇の家）	1.1%	2.5%	6.9%	63.7%
婦人研修の家（市内一円）	0.2%	0.6%	4.0%	68.2%
富浦会館（富浦町）	0.2%	0.0%	0.3%	71.6%
富士会館（富士町）	0.2%	0.5%	2.0%	26.7%
市営住宅集会所（市内一円）	0.1%	0.3%	2.4%	69.9%

#### ○集計結果の概要（利用頻度別）

- 週1回以上利用している方が多い施設は、市民プール（2.7%）、次いで「岡志別の森運動公園」（1.3%）、市民会館（1.2%）だった。
- 年数回以上している方が多い施設は、市民会館（22.3%）、次いで川上公園（17.7%）、市民プール（15.4%）、鷲別公民館（15.1%）だった。
- 多くの施設が、週1回以上よりも月数回程度の回答率が高い傾向があるが、市民プールや児童館・児童室などについては、月数回程度よりも週1回以上利用していると回答している方のほうが多い。



## 問 112【公共施設の利用目的について】

公共施設をどのような目的で利用しましたか

### 【利用目的別】

問 112（複数回答）	町内会活動	企業・団体の活動	学校の活動	文化やスポーツ活動	老人会・老人クラブの活動	その他
市民会館（富士町）	3.7%	5.2%	2.8%	10.6%	1.0%	3.2%
鷺別公民館（鷺別町）	2.4%	2.6%	0.6%	5.2%	0.5%	5.5%
登別公民館（登別東町）	0.8%	0.4%	0.1%	0.5%	0.0%	1.0%
登別温泉公民館（登別温泉町）	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.5%
鉄南ふれあいセンター（幌別町）	2.0%	1.6%	0.2%	1.2%	0.2%	0.9%
労働福祉センター（千歳町）	0.8%	2.7%	0.2%	1.5%	0.1%	0.6%
婦人センター（登別東町）	0.6%	2.1%	0.2%	1.5%	0.1%	1.5%
若草つどいセンター（若草町）	1.7%	0.7%	0.0%	2.1%	0.2%	1.7%
市民活動センター（のぼりん）（緑町）	0.8%	1.7%	0.2%	4.1%	0.1%	1.5%
市営陸上競技場（千歳町）	0.1%	0.4%	0.2%	2.1%	0.1%	0.5%
市民プール（らくあ）（幸町）	0.1%	0.2%	0.9%	10.3%	0.1%	3.9%
総合体育館（若山町）	0.2%	0.4%	1.3%	5.1%	0.2%	0.5%
岡志別の森運動公園（千歳町）	1.5%	0.5%	0.2%	7.8%	0.3%	1.6%
川上公園（桜木町）	0.6%	0.7%	0.9%	6.4%	0.2%	9.1%
児童館・児童室（市内一円）	0.2%	0.3%	1.0%	0.5%	0.1%	1.1%
子育て支援拠点（子育て支援センターなど）	0.1%	0.4%	0.2%	0.4%	0.0%	1.1%
老人福祉センター（富士町）	0.2%	0.6%	0.0%	0.4%	0.4%	1.0%
総合福祉センター（しんた21）（片倉町）	0.9%	3.4%	0.3%	1.1%	0.2%	4.5%
ネイチャーセンター（ふおれすと鉱山）（鉱山町）	0.2%	1.9%	1.5%	2.1%	0.0%	1.9%
のぼりべつ文化交流館カント・レラ	0.2%	0.6%	0.2%	1.4%	0.0%	0.7%
老人憩の家（〇〇園・〇〇の家）	8.7%	0.3%	0.2%	0.7%	1.8%	0.6%
婦人研修の家（市内一円）	3.6%	0.3%	0.0%	0.4%	0.4%	0.5%
富浦会館（富浦町）	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%
富士会館（富士町）	1.2%	0.5%	0.0%	0.6%	0.3%	0.6%
市営住宅集会所（市内一円）	1.9%	0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.6%

### ○集計結果の概要（利用目的別）

- 「市民会館」は、「文化やスポーツ活動」（10.6%）のほか、「企業・団体の活動」（5.2%）、「町内会活動」（3.7%）、「学校の活動」（2.8%）など、幅広く利用されている。
- 「老人憩の家」は「町内会活動」（8.7%）で多く利用されているほか、「老人会・老人クラブの活動」（1.8%）に利用されている。
- 施設利用者の居住地域は、市民会館や市民プール、川上公園を除き、施設近辺の市民が利用している。

### 問 113【公共施設を利用しない理由について】

公共施設を利用しなかった理由はありますか

#### 【理由別】

問 113（複数回答）	必要性がない	遠くて利用しにくい	予約を取りづらい	施設が使いにくい	施設の存在やサービス内容が分からない	使いにくさは感じない	その他
市民会館（富士町）	46.4%	7.8%	0.6%	0.6%	4.4%	2.3%	1.9%
鷺別公民館（鷺別町）	50.4%	7.4%	0.2%	0.4%	4.4%	1.9%	1.8%
登別公民館（登別東町）	57.4%	11.8%	0.1%	0.3%	5.3%	1.1%	1.3%
登別温泉公民館（登別温泉町）	58.3%	12.0%	0.1%	0.2%	5.3%	1.0%	1.1%
鉄南ふれあいセンター（幌別町）	55.9%	7.9%	0.1%	0.2%	5.7%	1.5%	1.1%
労働福祉センター（千歳町）	56.3%	7.2%	0.3%	0.4%	6.1%	1.2%	1.1%
婦人センター（登別東町）	55.1%	8.0%	0.2%	0.4%	5.2%	1.0%	1.2%
若草つどいセンター（若草町）	54.2%	5.8%	0.2%	0.4%	5.4%	1.1%	1.1%
市民活動センター（のぼりん）（緑町）	53.0%	5.2%	0.2%	0.4%	5.4%	1.0%	1.3%
市営陸上競技場（千歳町）	57.9%	4.6%	0.2%	0.5%	3.7%	1.1%	1.8%
市民プール（らくあ）（幸町）	43.5%	6.7%	0.2%	0.3%	3.2%	2.5%	1.9%
総合体育館（若山町）	52.7%	4.7%	0.5%	0.9%	3.0%	1.9%	1.6%
岡志別の森運動公園（千歳町）	48.8%	6.9%	0.4%	0.5%	3.5%	1.5%	1.1%
川上公園（桜木町）	43.3%	5.7%	0.2%	0.2%	2.4%	2.1%	1.2%
児童館・児童室（市内一円）	58.9%	1.7%	0.1%	0.5%	3.2%	1.4%	1.5%
子育て支援拠点（子育て支援センターなど）	58.9%	1.9%	0.1%	0.2%	3.6%	1.2%	1.4%
老人福祉センター（富士町）	58.6%	3.0%	0.1%	0.3%	5.6%	0.8%	1.1%
総合福祉センター（しんた21）（片倉町）	51.5%	4.4%	0.2%	0.2%	3.6%	1.3%	1.5%
ネイチャーセンターふおれすと鉱山（鉱山町）	51.7%	7.5%	0.2%	0.5%	3.8%	1.3%	1.2%
のぼりべつ文化交流館カント・レラ	54.8%	7.8%	0.2%	0.2%	5.8%	1.2%	1.1%
老人憩の家（〇〇園・〇〇の家）	52.9%	1.9%	0.1%	0.3%	5.1%	1.5%	1.1%
婦人研修の家（市内一円）	57.2%	2.2%	0.1%	0.3%	4.9%	1.1%	1.1%
富浦会館（富浦町）	59.5%	5.2%	0.1%	0.3%	4.9%	0.8%	1.1%
富士会館（富士町）	59.0%	3.6%	0.1%	0.2%	5.3%	0.9%	2.3%
市営住宅集会所（市内一円）	59.5%	1.6%	0.2%	0.2%	4.7%	1.1%	1.2%

#### ○集計結果の概要（理由別）

- 公共施設を利用しない目的として、「必要性がない」と回答した人が多くの施設で過半数を超えている。
- そのほかの理由としては、「遠くて利用しにくい」、「施設の存在やサービス内容が分からない」と回答した方が多い。

調査の結果を受けて（テーマ17）

- 利用者の年代としては、60歳代と70歳代が高い利用率となっているが、陸上競技場や市民プール、総合体育館、川上公園などのスポーツ施設については、幅広い年代で利用されている。
- 自動車の普及が進んでいるものの、公共施設の利用については、居住地に近い施設を利用する傾向がみられる。
- 施設を利用していない理由としては、「必要性がない」や「施設の存在やサービス内容が分からない」といったものが多かったことから、施設の存在や利用方法などの周知を図るとともに、社会情勢や地域特性などを加味しながら、公共施設の整備や統廃合を検討し、住みやすいまちづくりのための基盤づくりを進める。

# 資料 4

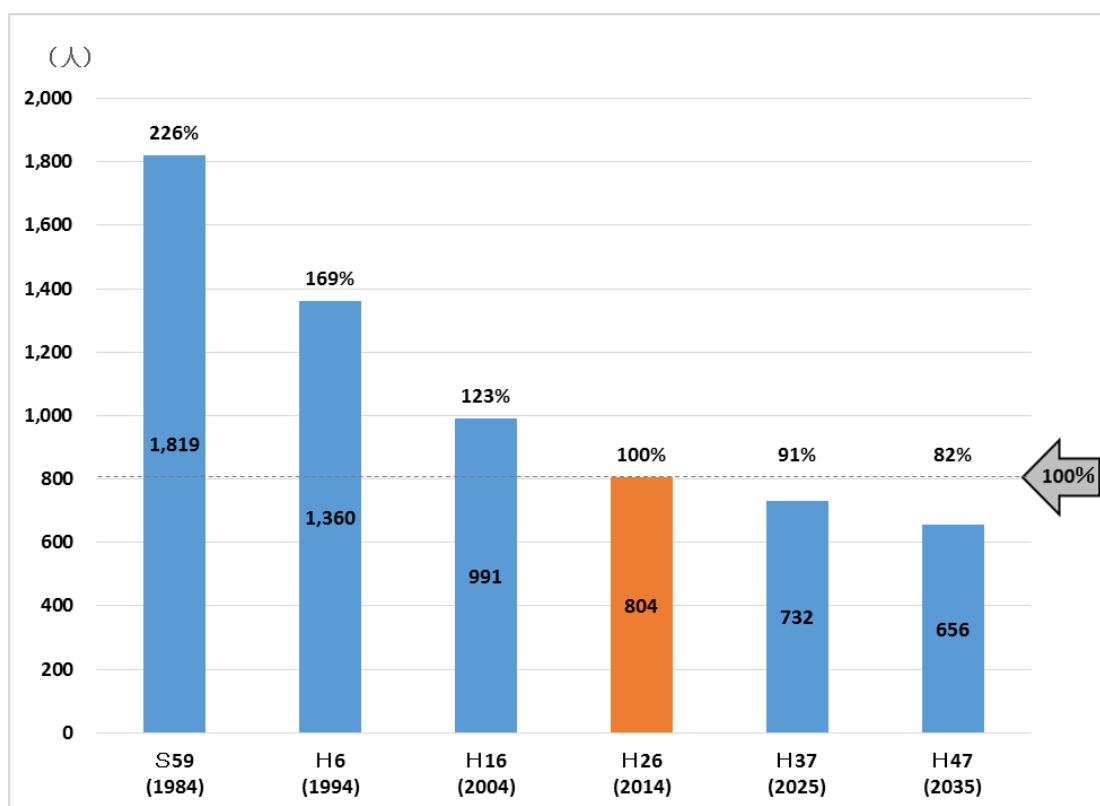
公共施設整備方針（地域別方針）

## IV 地域別方針

### 1. 登別温泉地区

- ・消防「登別温泉支署」は、老朽化が著しく土砂災害警戒区域に位置する施設であることから、消防「登別支署」と統合し、中登別町に新支署を設置します。
- ・「登別温泉ふれあいセンター」は、歴史的価値・文化的価値・芸術的価値を有していることから、所有者である道南バス株式会社と当該施設を残す方向で協議を進めます。また、「登別温泉公民館」「登別温泉児童室」「泉和園」の機能を当該施設に移転することを検討します。なお、この場合「登別温泉支所」は利用実績等を踏まえ、分室化を進めます。
- ・「カルルス婦人研修の家」は、随時修繕を行っており当分の間活用することができますが、活用が困難になった時点では、利用実績が少ないことなどから、建て替えは行わず現施設は廃止することとし、集会施設の機能は、民間施設を借用し対応します。

#### ■人口推計（登別温泉町・カルルス町・上登別町）

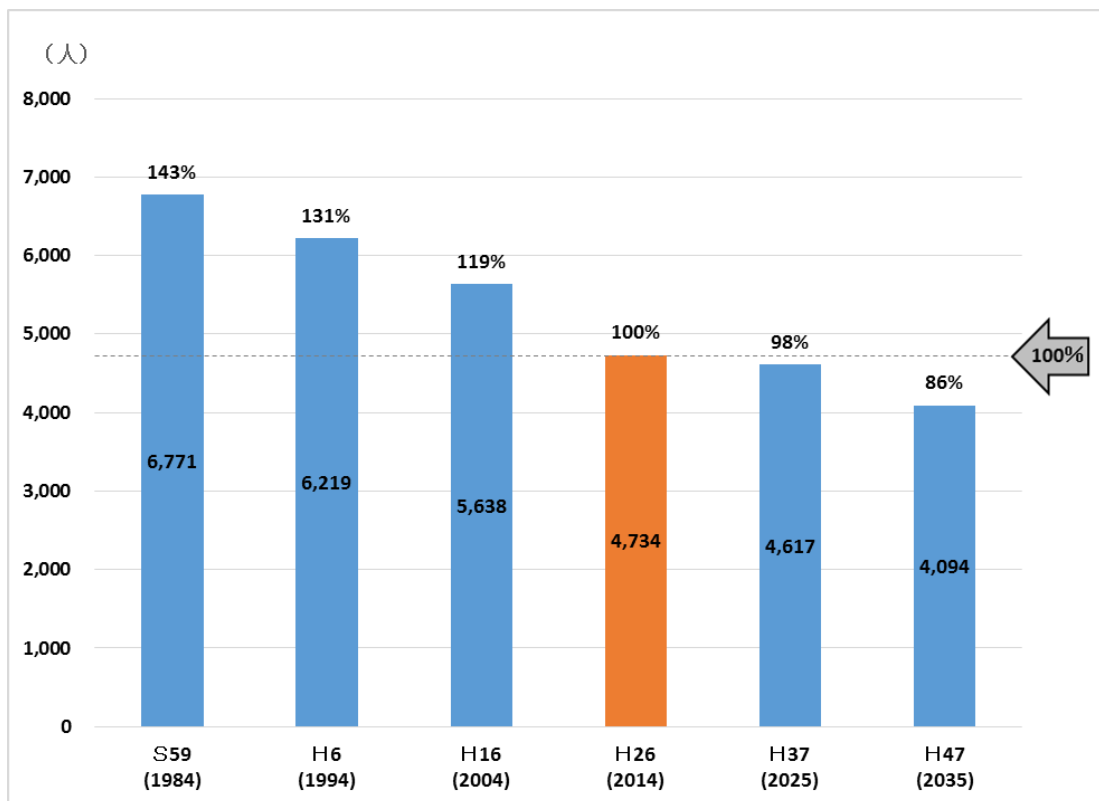




## 2. 登別地区

- ・消防「登別支署」は、老朽化が著しいことから、消防「登別温泉支署」と統合し、中登別町に新支署を設置します。
- ・「富浦児童館」は老朽化が著しく、利用者も非常に少ない状況であることから、児童館機能を他の公共施設に移転し、現施設は廃止します。
- ・「登別児童館」は、老朽化が著しいことから、活用が困難になった時点で、登別小学校校内や敷地内又は近隣に設置します。
- ・登別東町には、「明和園」「汐見の家」「翠の家」が設置されており、施設が集中していることから、活用が困難になった時点で既存施設と統合することとし、将来的には中心地点に建て替えを検討します。
- ・「登別公民館」は、老朽化が著しいことから、その機能は他の公共施設に移転し、施設は解体撤去します。
- ・「芙蓉の家」は、当面修繕等を行いながら活用しますが、老朽化が進んでいることから、近隣にある登別中学校の余裕教室を含め、他の公共施設に機能を移転する方向で検討します。
- ・「婦人センター」は、耐震構造となっておらず、エレベーター設置やトイレの設置場所の変更についての要望がありますが、全ての要件を改善するには多額の費用を要しますので、当面は安全確保の観点から耐震補強や必要最低限の改修を行いながら、継続して活用します。

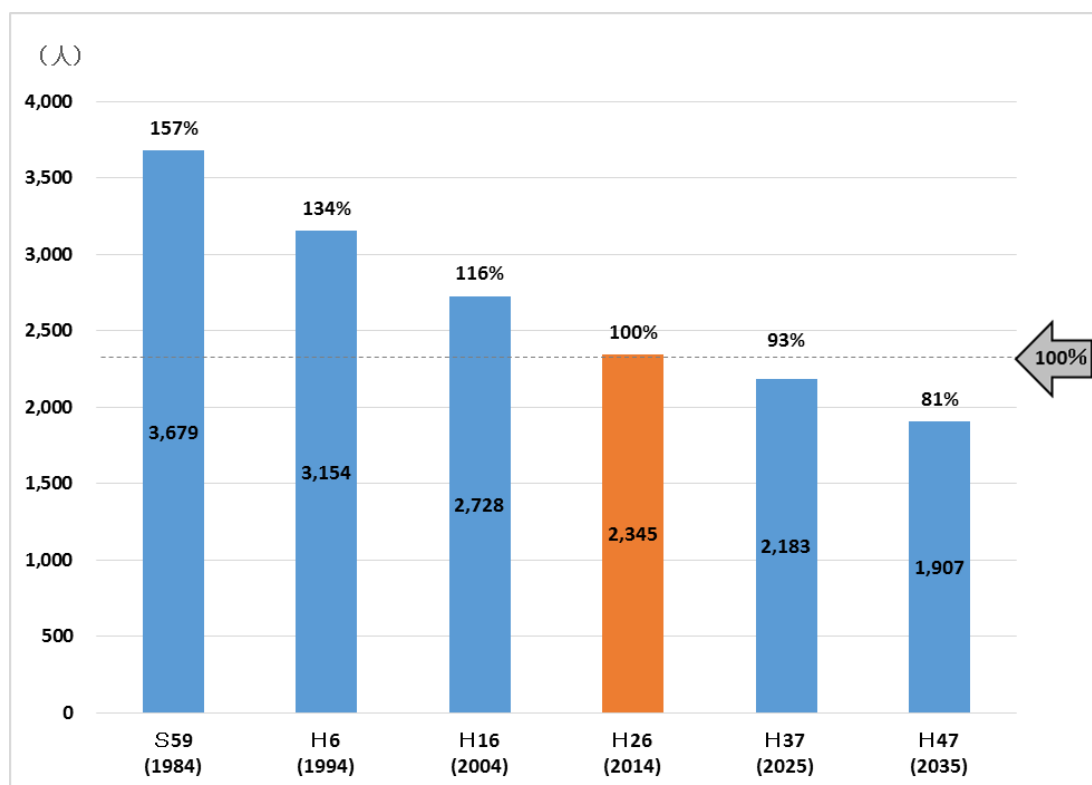
■人口推計（登別本町・登別東町・中登別町・登別港町・富浦町）



### 3. 幌別鉄南地区

- ・「東寿園」は廃止し、その機能を「幌別東集会所」に移転します。
- ・「老人趣味の作業所」は、原則、修繕等を行わず、利用が困難になった時点で廃止します。
- ・「幌別東保育所」の民営化が進み、民設民営の施設に移転した場合は、「児童デイサービスセンターのぞみ園」の機能を現在の幌別東保育所施設に移転し、児童デイサービスセンターのぞみ園が設置されている「鉄南ふれあいセンター」の一部には、「永和園」の機能を移転します。その場合、永和園の施設は廃止します。
- ・「幌別児童館」は、老朽化が著しいことから、活用が困難となった時点で、「幌別東小学校」の余裕教室や他の公共施設等に機能を移転し、現在の施設は廃止します。

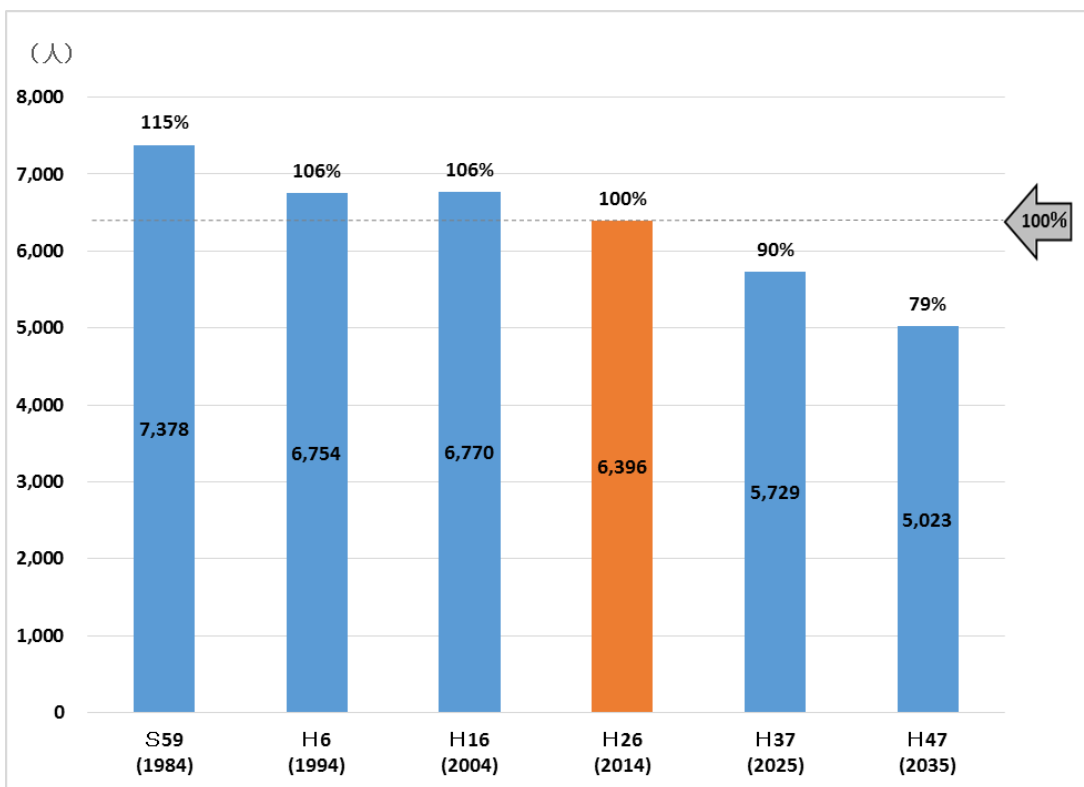
#### ■人口推計（幌別町・幸町）



#### 4. 中央・札内・来馬地区

- ・「学校給食センター」は、老朽化が著しく、耐震化もなされていないことから、建て替えを検討します。
- ・「三寿園」と「静和園」については、活用が困難になった時点で、町内会と協議した上で中間地点に新施設を設置し統合します。
- ・「常盤児童館」は、児童館機能と児童クラブ機能を有する施設ですので、将来的には幌別小学校敷地内や近隣に新設又は余裕教室等を活用することが望ましいことから、活用が困難になった時点で機能を他の公共施設等に移転し、現施設は廃止します。
- ・「百寿の家」と「常盤婦人研修の家」は併設されていることから将来的には統合し、規模を縮小します。

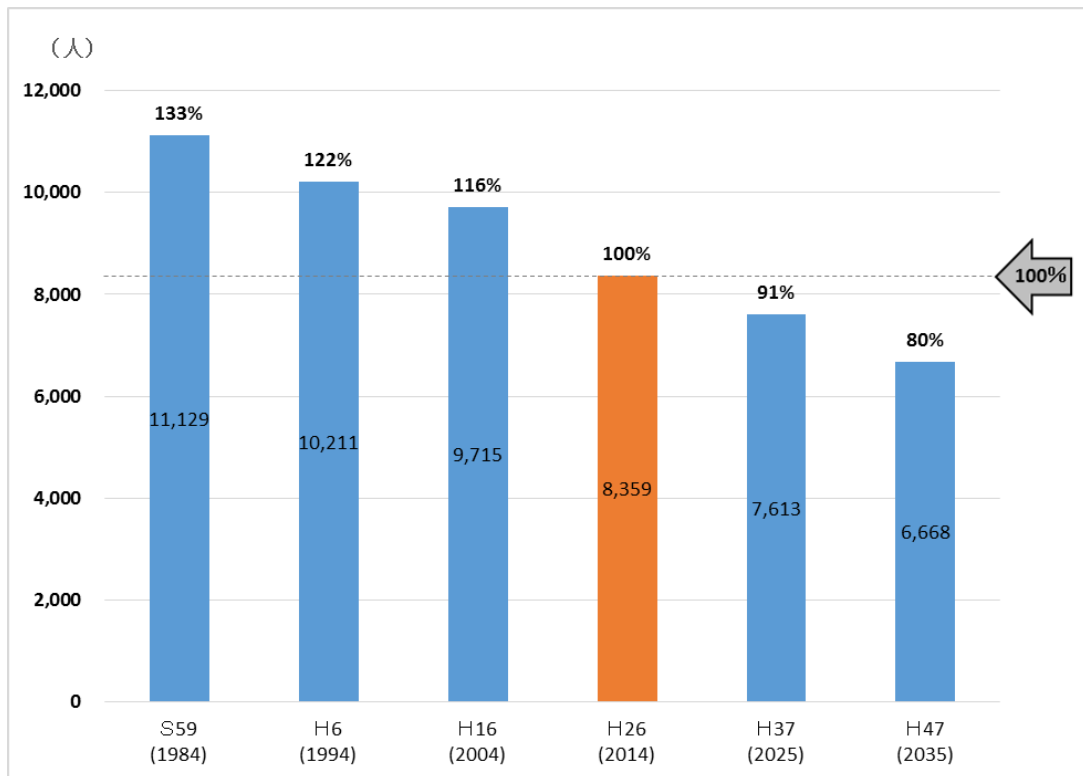
#### ■人口推計（中央町・常盤町・千歳町・新栄町・来馬町・札内町）



## 5. 幌別西地区

- ・「市民会館」は、コンサートなど大規模な事業を実施することのできる市内唯一の施設でありますので、今後も維持補修を行いながら継続して活用します。
- ・「相生の家」は河川に近く、洪水浸水想定区域に位置することから、活用が困難になった時点で廃止し、その機能は「富士会館」に移転します。
- ・「梅の木の家」と「新川婦人研修の家」は活用が困難になった時点で統合します。
- ・「ねむの木の家」は、設置場所が河川に近く、洪水浸水想定区域に位置しますが、複数の町内会で活用しており、利用実績も多く、地域に代替施設もないことから、今後も継続して活用します。
- ・「柏木の家」は、近隣に「柏木集会所」や「こぶしの家」など多くの公共施設が設置されていることから、活用が困難になった時点で廃止します。
- ・「富士児童館」は、河川に近く洪水浸水想定区域に位置しており、老朽化が著しい施設となっています。また、学区の境界線に位置しており、利用する児童・生徒にとって適切ではないことから、将来的に幌別西小学校校内や敷地内又は近隣に設置し、現在の施設は廃止します。
- ・「総合福祉センター」は、各種検診の拠点となっていることから、今後も継続して活用します。

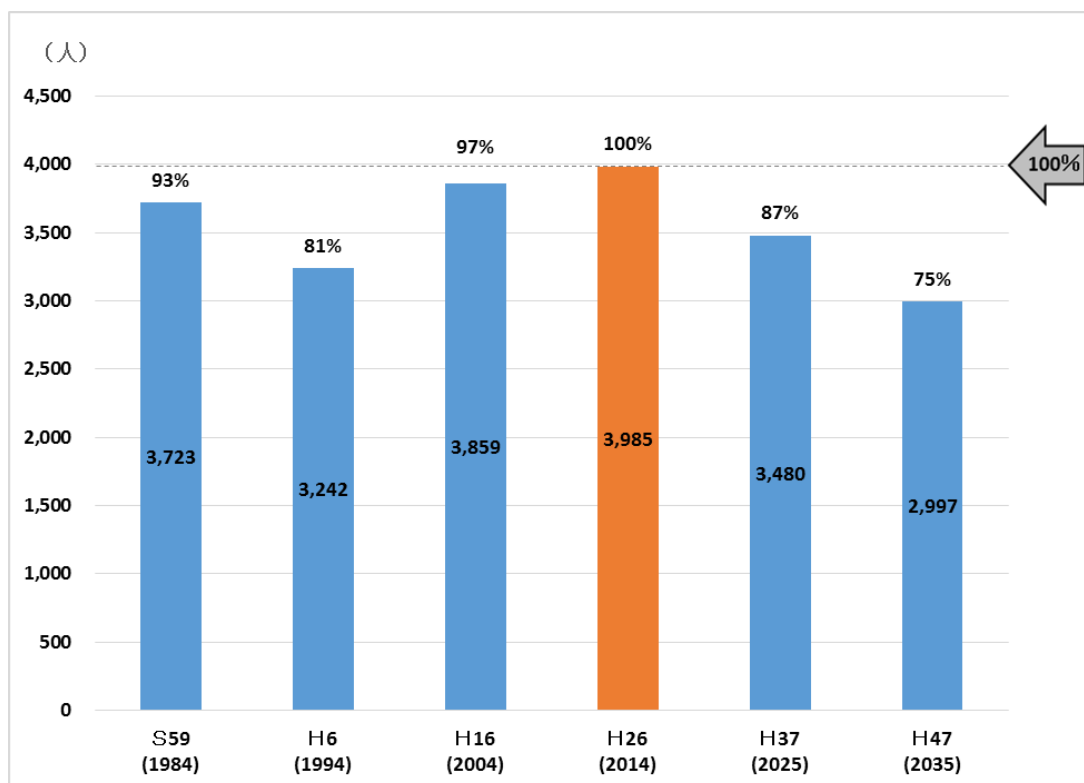
### ■人口推計（富士町・新川町・片倉町・柏木町・川上町・鉾山町）



## 6. 青葉地区

- ・「青葉児童クラブ」は、現在、老人憩の家「桜木の家」と共用していますが、「青葉児童館」に移転することとし、隣接する「桜木婦人研修の家」は老朽化が著しいことから、その機能を「桜木の家」に移転し、施設は廃止します。
- ・「あかしやの家」と「若山の家」は、非常に近い場所に設置されていることから、老朽化が著しい「あかしやの家」が利用困難になった時点で、その機能を「若山の家」に移転し、施設は廃止します。
- ・「市民活動センター」は、市民活動の拠点として重要な施設であることから、今後も継続して活用します。

### ■人口推計（桜木町・青葉町・緑町）

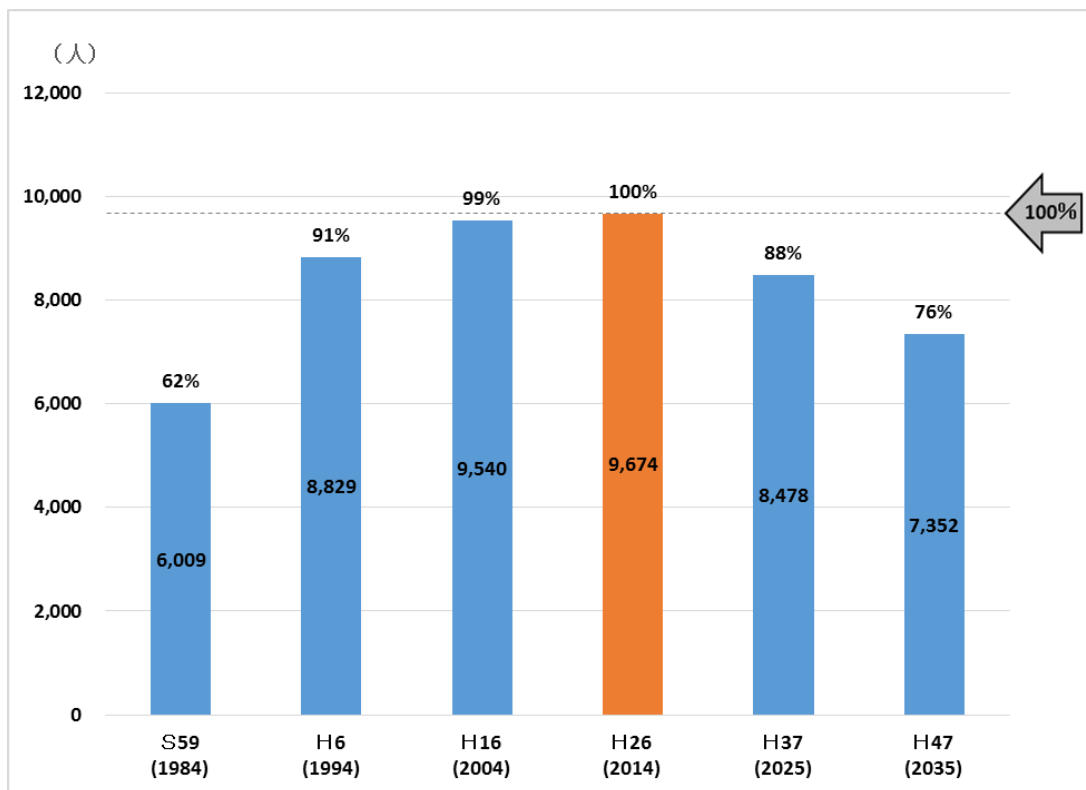




## 7. 富岸・新生地区

- ・現在、イオン登別を賃借し設置している「新寿の家」を廃止し、新生町2丁目町会と新生北町内会の間付近に小規模施設を新設します。
- ・「富浜児童館」は、主に鷺別小学校と富岸小学校の児童が利用していますが、鷺別小学校の建て替え後、鷺別児童館が鷺別小学校敷地内に新設されることから、富岸小学校の児童が利用しやすいよう富岸小学校校内や敷地内又は近隣に児童館を設置し、現在の施設は廃止します。
- ・「千代の台集会所」は、千代の台団地の建て替えに合わせた移転は行わず、現施設を有効活用します。

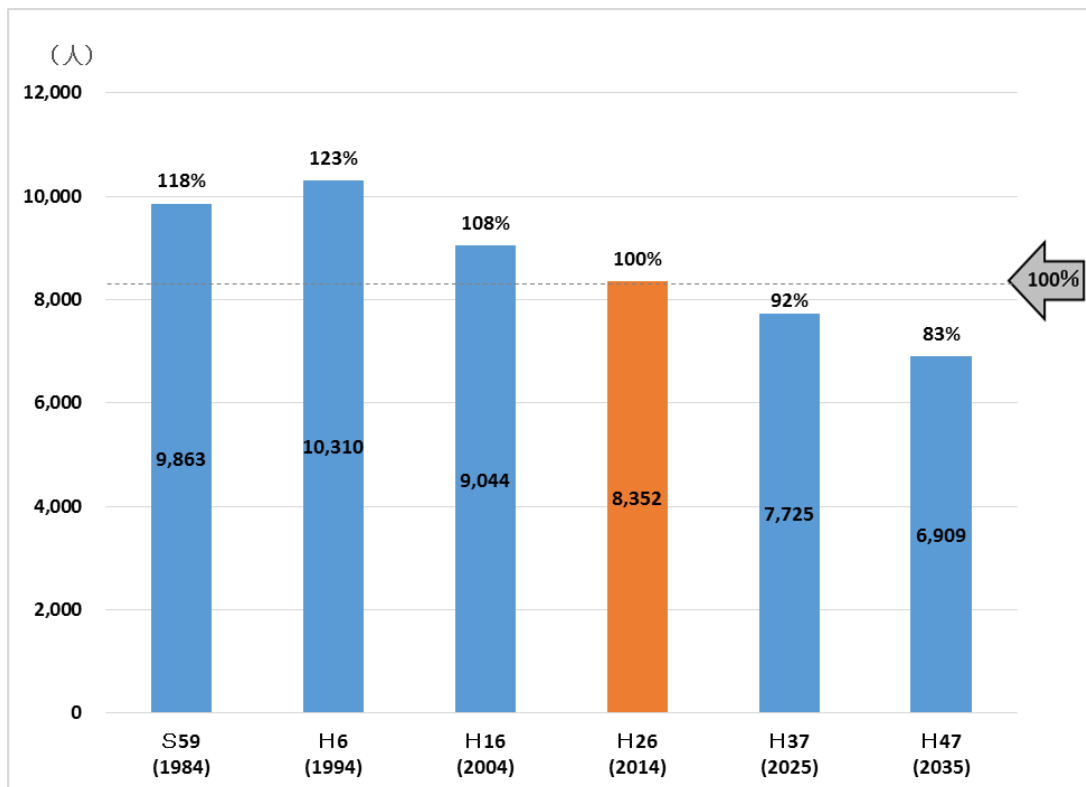
### ■人口推計（若山町・富岸町・新生町・大和町）



## 8. 美園・若草地区

- ・「桜美園」は土砂災害危険箇所に「光和園」は洪水浸水想定区域に位置していることから、将来的に「光和園」と「桜美園」を統合し、「美園児童センター」付近に新たな小規模集会施設を新設します。
- ・「美園婦人研修の家」と「旭ヶ丘三恵園」は併設されていることから将来的には統合し、規模を縮小します。
- ・「美園分遣所」は、利用実態がないことから廃止します。

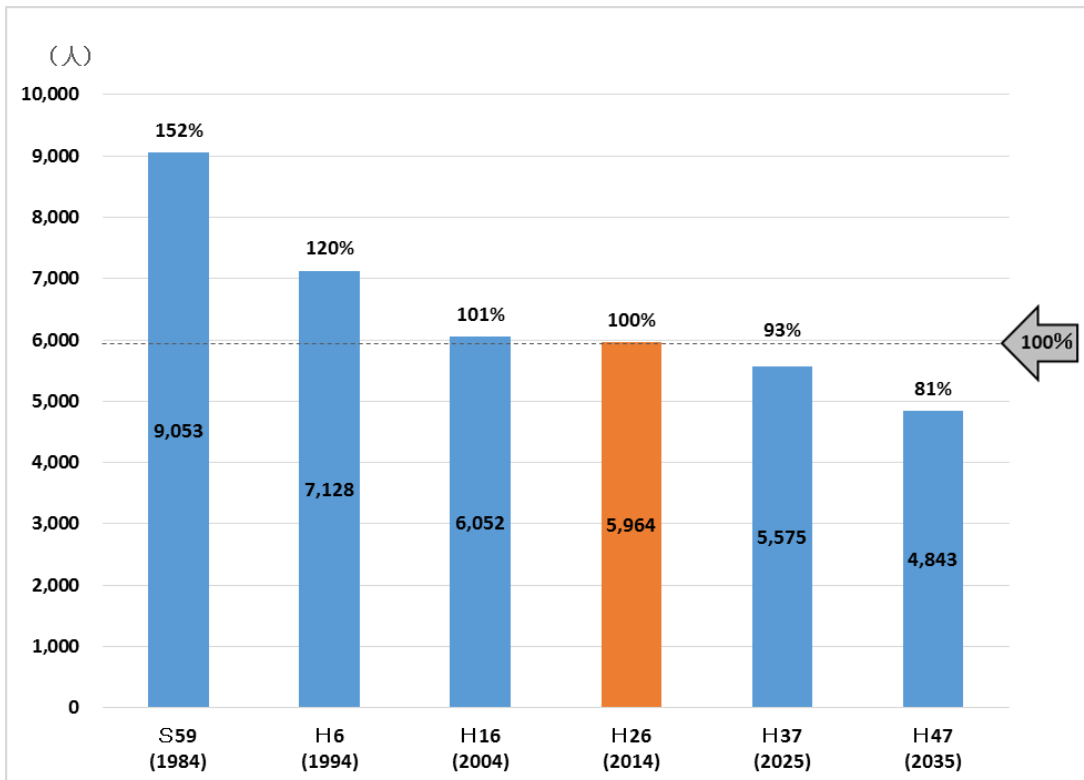
### ■人口推計（美園町・若草町）



## 9. 鷺別地区

- ・「鷺別児童館」は、鷺別小学校の改築後、鷺別中学校敷地内に新設する予定でありますので、現施設の児童館機能は廃止します。なお、町内会等の団体が現施設の譲渡を希望する場合は、一定の補修・修繕を行い、これを譲渡します。
- ・「栄婦人研修の家」は、利用が困難になった時点で、近隣にある「共和園」にその機能を移転し、現施設は廃止します。
- ・「栄町保育所」は、保育所民営化の方針に基づき、最初に民営化することが決定しています。民営化後も、当面は現施設を活用することとなりますが、将来的には民設・民営の認定こども園として施設が新設された時点で、現施設は原則廃止します。ただし、各種団体等が現施設の譲渡を希望する場合は、一定の補修・修繕を行い、これを譲渡します。

### ■人口推計（鷺別町・栄町）



**登別市公共施設等総合管理計画**

及び

**登別市公共施設等個別施設計画**

平成 28 年 3 月（令和 4 年 3 月改訂）

登別市総務部行政経営グループ

〒059-8701 登別市中央町 6 丁目 1 1 番地

TEL：0143-85-5109